



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「クラフト創造都市」金沢に関する研究：「工芸」の多義性を基軸として
Author(s)	澤田, 拳志
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(観光学)
Dissertation Number	甲第13982号
Issue Date	2020-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k13982
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/78332
Type	doctoral thesis
File Information	Takashi_Sawada.pdf



北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院
学位申請論文

「クラフト創造都市」金沢に関する研究
--「工芸」の多義性を基軸として

澤田 拳志

目次

第1章 序論	・ ・ ・ ・ ・	4
1. はじめに	・ ・ ・ ・ ・	4
(1) 研究の背景と目的	・ ・ ・ ・ ・	4
(2) 研究の対象	・ ・ ・ ・ ・	5
(3) 研究の意義と期待される効果	・ ・ ・ ・ ・	7
2. 論文の構成と研究方法	・ ・ ・ ・ ・	9
(1) 章の構成	・ ・ ・ ・ ・	9
(2) 研究の方法	・ ・ ・ ・ ・	11
(3) 用語の定義・説明	・ ・ ・ ・ ・	11
第2章 研究の理論的背景および分析の枠組み	・ ・ ・ ・ ・	13
1. はじめに	・ ・ ・ ・ ・	13
(1) 本章の背景と目的	・ ・ ・ ・ ・	13
(2) 研究の関連領域	・ ・ ・ ・ ・	13
2. 先行研究の整理	・ ・ ・ ・ ・	14
(1) 都市史をめぐる議論	・ ・ ・ ・ ・	14
(2) 文化政策と都市政策をめぐる議論	・ ・ ・ ・ ・	15
(3) 文化産業をめぐる議論	・ ・ ・ ・ ・	19
3. 金沢に関する先行研究	・ ・ ・ ・ ・	24
(1) 都市史に関する研究	・ ・ ・ ・ ・	24
(2) 文化政策・都市政策に関する研究	・ ・ ・ ・ ・	25
(3) 地域経済に関する研究	・ ・ ・ ・ ・	26
4. まとめ	・ ・ ・ ・ ・	29
第3章 金沢市における産業政策と文化政策の歴史	・ ・ ・ ・ ・	31
1. はじめに	・ ・ ・ ・ ・	31
(1) 本章の背景と目的	・ ・ ・ ・ ・	31
(2) 対象と方法	・ ・ ・ ・ ・	31
2. 戦前の金沢市における産業と文化をめぐる議論	・ ・ ・ ・ ・	32
(1) 加賀藩とその文化都市政策	・ ・ ・ ・ ・	32
(2) 衰退する金沢と石川県の誕生	・ ・ ・ ・ ・	32
(3) 軍都金沢の形成と経済的恩恵	・ ・ ・ ・ ・	34
(4) 大金沢建設をめぐる議論	・ ・ ・ ・ ・	35
(5) 世界恐慌による産業不振と活発化する都市像 議論	・ ・ ・ ・ ・	36
(6) 産業と観光の大博覧会	・ ・ ・ ・ ・	37
(7) 金沢港をめぐる議論と大金沢論のその後	・ ・ ・ ・ ・	42
3. 戦後の金沢市における産業政策と文化政策をめぐる議論	・ ・ ・ ・ ・	45
(1) 金沢市の総合計画にみる変遷	・ ・ ・ ・ ・	45
(2) 施策事例	・ ・ ・ ・ ・	50
4. まとめ	・ ・ ・ ・ ・	56

第4章 「工芸」を取り巻く状況と課題	58
1. はじめに	58
(1) 本章の背景と目的	58
(2) 対象と方法	58
2. 近代以前の「工芸相当品」	60
3. 「美術」および「工芸」概念の誕生	62
(1) 万国博覧会と「美術」概念の誕生	62
(2) 万博における出品物選択の背景	63
(3) 万博での「工芸」に対する評価	64
(4) 内国勸業博覧会にみる「工芸」概念の確立	64
4. 「工芸」とその隣接領域の関係	67
(1) 「工芸」と「美術」の関係	67
(2) 「工芸」と「工業」の関係	67
5. 「工芸」と「CRAFT」をめぐる議論	70
(1) 「工芸」と「CRAFT」の違い	70
(2) 海外からの「工芸」に対する注目	71
6. 戦後復興・高度成長期における「工芸」の低迷と 工芸振興	73
(1) 各種支援制度の状況	73
(2) 産業としての「工芸」の状況	77
7. まとめ	80
第5章 「クラフト創造都市」金沢における 「工芸」とその関連施策に関する考察	82
1. はじめに	82
(1) 本章の背景と目的	82
(2) 対象と方法	82
2. 金沢市における都市づくりと「工芸」の関係	85
(1) 【第0期】加賀藩におけるものづくりの奨励	85
(2) 【第1期】国策による輸出品としての 「工芸」振興	86
(3) 【第2期】方向性の異なる二つの「美術 工芸」振興	90
(4) 【第3期】芸術文化と産業の間で揺れる 「工芸」と都市づくりの展開	91
(5) 【第4期】国際化と「工芸」を軸とする 文化都市政策の展開	95
3. まとめ	99

第6章 「クラフト創造都市」金沢における「工芸」 への向き合い方と今後の課題	・ ・ ・ ・ ・	101
1. はじめに	・ ・ ・ ・ ・	101
(1) 本章の背景と目的	・ ・ ・ ・ ・	101
(2) 対象と方法	・ ・ ・ ・ ・	101
2. 「工芸」とマーケット(市場)をめぐる議論	・ ・ ・ ・ ・	102
(1) 工芸産業の停滞と活発化する工芸マーケット をめぐる動き	・ ・ ・ ・ ・	102
(2) 求められるマーケットのあり方	・ ・ ・ ・ ・	108
(3) 「工芸」の販路拡大をめぐる議論	・ ・ ・ ・ ・	109
3. アート化する「工芸」と関連する動き	・ ・ ・ ・ ・	113
(1) 「KOGEI Art Fair Kanazawa」という試み	・ ・ ・ ・ ・	113
(2) 「工芸」から「KOGEI」への展開	・ ・ ・ ・ ・	115
(3) 多様化する「工芸」の解釈	・ ・ ・ ・ ・	119
4. まとめ	・ ・ ・ ・ ・	121
第7章 結論	・ ・ ・ ・ ・	123
1. 各章のまとめ	・ ・ ・ ・ ・	123
2. 本論文の結論	・ ・ ・ ・ ・	125
3. 本論文の課題と今後の展望	・ ・ ・ ・ ・	128
参考文献	・ ・ ・ ・ ・	130
謝辞	・ ・ ・ ・ ・	144

第1章 序論

第1節 はじめに

(1) 研究の背景と目的

都市の形成は、古くは古代から行われてきたことである。しかし、現在のような市民社会を前提とした近代都市が発達したのは、産業革命以降、特に 20 世紀になってからであり、それゆえ、20 世紀は都市化の時代であったとも言われている。しかしながら、20 世紀後半に入ると、先進諸国の都市は、都市の拡大・成長の鈍化や 20 世紀型産業の衰退、人口増加の終焉と高齢化社会の到来、中心市街地の空洞化、さらには人々の環境問題への関心の高まりや精神的な豊かさの追求など様々な課題や要求に直面し、これらへの対応が求められる状況になった。

このような状況の下、1980 年代以降、各国において文化や芸術を軸に都市の再生を図ろうという取り組みが増加している。国際的には、EU によって 1985 年に開始された「欧州文化都市」(European City of Culture) 制度をはじめ、2004 年からはユネスコにおいて創造都市ネットワーク (Creative Cities Network : 以降、CCN) の認定・登録制度などが実施されている。日本国内においても、欧州での動きを追いかけるように 2001 年には文化芸術振興基本法(現、文化芸術基本法) が制定され、その後、文化庁による文化芸術創造都市推進事業、東アジア文化都市事業などが進められている状況にあり、UNESCO (2018) によれば、国内外において 180 を超える都市が創造都市を標榜した取り組みを行っている。

創造都市の定義については、研究者や創造都市政策を展開する自治体により、様々なものが提唱されているが、加茂利男 (2007) は、創造都市を世界的な都市のヒエラルキーの中で上位に位置する都市を意味する世界都市に対抗する概念であると論じている。しかしながら、その実態はどうであろうか。垣内恵美子 (2012) も指摘するように、近年、各都市は世界的なイベントの誘致や著名な建築家による文化施設の建設による観光客誘致に力を注ぐ傾向にあり、「創造都市」というブランドの名の下に、都市の見栄えを整え直し、新たな都市間競争を繰り返しているのではないだろうか。都市が生き残る為には確かに経済的な側面は重要であろう。しかし、新たな都市間競争を繰り返すだけでは、都市間格差がますます拡大するなど、20 世紀型の都市からの脱却は図れないと思われる。我々は、改めて 20 世紀の都市政策の成果と諸問題の双方を見つめなおし、これからの都市のあり方を考えるべきではないだろうか。

このような問いに対して、文化や芸術を軸とする都市の再生、特に創造都市に関する研究では、事例紹介が多くを占めており、具体的な政策内容や政策導入に至った経緯、そしてその意義等を詳細に検討したものは少ないのが現状である。そこで、本研究はユネスコによって認められた「クラフト創造都市」金沢を分析対象とする。金沢市は、ユネスコによる認定の他にも、前述した文化庁による文化芸術創造都市、同様に東アジア文化都市にも選出されるなど、文化や芸術を軸とした都市として高い評価を獲得しており、佐々木雅幸（2012）によって日本における創造都市の代表的事例として挙げられる。しかしながら、後述する金沢市が制定した“Craftism”憲章にも見られるように、金沢の創造都市政策には矛盾や葛藤が潜んでいると捉えられるのであり、本研究では同市の展開してきた文化都市政策の歴史的経緯を通じて、第一に同市の文化都市政策における理念と実態、そしてその背後にある矛盾や葛藤を批判的に検討し明らかにする。

第二に、「クラフト創造都市」金沢の軸となっている「工芸」に注目し、批判的に検討を加える。「工芸」は工業化・産業化が進んだ現代社会において衰退傾向にあるといわれる、いわゆる伝統産業のひとつである。そのような「工芸」がなぜ創造都市政策の軸として据えられたのか、そのプロセスを「工芸」の概念や近代化との関係という歴史的変遷から見直し、「工芸」が金沢の文化都市政策にとってどのような意味合いを持つのかということを明らかにする。

（2） 研究の対象

本研究では「クラフト創造都市」金沢における文化都市政策の歴史的変遷に検討を加えていく。そこで、ここでは金沢がどのような歴史的背景を持つ都市なのか、その概要を示す。

金沢の都市としての起源は、戦国時代に一向一揆の拠点として金沢御堂が築造（1546）され、その周りに町がつくられたのが始まりとされているが、現在の都市構造の基盤が形成されたのは、近世城下町としての時代約 300 年（1580～1868）の間である。すなわち、城市として成立したのは仙台等と同時期のことであり、金沢は全国にあまたある一般的な城下町に過ぎない。

金沢の近代的発展の歴史を振り返ると、江戸時代まで遡れば、金沢は城下町として江戸、大坂、京都に次ぐ大都市であった。しかし、明治の近代化以降、太平洋側を中心とした殖産興業政策や、特に昭和の後半まで使われた「表日本」、「裏日本」といった言葉に象徴されるような人口面、産業面、交通面など様々な側面において、日本海側という地政学的条件による制約を受けた。また、

非戦災都市であり、これまでの歴史上大きな災害も被っていないことから、大規模なクリアランスの上に展開する復興再生事業が他都市に比べ進まなかったという特徴も有している。結果として、経済的な発展が遅れたことから「一週遅れのトップランナー」といった言葉が広まるなど、同市は必ずしも経済や産業の側面において順調な都市としての発展を経験してきたわけではなく、現在は人口約 45 万人（全国 45 位）¹ の一地方都市に過ぎない。一方で、同市は現在でも県庁所在地として、また北陸の中心都市のひとつとして、開発の必要性も大きく、長年、「保存と開発」、「伝統と革新」といった異なる二つの方向性を意識した都市づくりの展開を余儀なくされている。

このような背景を持つ金沢であるが、現在、同市はこれからの都市像として「世界の交流拠点都市金沢」を掲げている。そして、この都市像を実現する柱の一つとして創造都市政策を推進しており、金沢 21 世紀美術館や金沢市民芸術村に代表されるアートや文化に関わる施策を積極的に展開している。結果として、2009 年には歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」の第一号認定や「クラフト創造都市」としてユネスコからお墨付きを得るなど、文化都市としての顔を前面に打ち出すことに成功しており、一見すると文化都市の優等生のように見える。しかし、前述したように、金沢は近代日本社会に押し寄せた産業化、工業化の波に乗り遅れた都市であり、それゆえに現在の創造都市政策に至る過程には様々な困難があったと考えられ、事実、現在の創造都市政策自体にも様々な矛盾が内在している様子が見て取れる。たとえば、金沢市は創造都市政策を推進するにあたり、2009 年に“Craftism”憲章という独自の理念を制定しているが、その内容にも矛盾が認められる。

¹ 総務省自治行政局住民制度課「【総計】平成 31 年度住民基本台帳人口・世帯数、平成 30 年人口動態(市区町村別)」に基づく市区町村別人口規模順位。東京都特別区を含む。

“Craftism” 憲章

伝統工芸や和菓子、加賀料理をはじめとする金沢の手仕事は、職人の一途なこだわりと独創性、研ぎ澄まされた感性の総体たる「ものづくりの精神」、すなわち“Craftism”を土壌としており、これが、創造的で付加価値の高い製造業やデジタルコンテンツといった新しい産業にも連なっている。

グローバル化とマスプロダクションの影響によって、都市が個性や魅力を喪失していく中、下記により金沢の“Craftism”を鮮明にし、21世紀において持続的に発展する創造都市の実現を期するため、“Craftism”憲章をここに制定する。

1. 文化と産業の連環を生み出す“Craftism”を、さらに磨き、高めていく。
1. 人を育み、生活を豊かにする“Craftism”を、次世代に継承していく。
1. 「手仕事のまち・金沢」の源泉たる“Craftism”を、国内外へ発信していく。

(金沢創造都市推進委員会 2009)

上記の憲章では、グローバリズムやマスプロダクションといった近代化の諸側面に背を向け、生産性の点では非効率的である「工芸」をはじめとする「手仕事」に積極的な意義を見出そうとしている。一方で、「創造的で付加価値の高い……新しい産業」、「持続的に発展する創造都市」といった表現には、常に新たな価値を創造し、絶え間ない発展を目指すという近代的競争原理にしたがおうとする側面も窺え、同市の展開する施策には両面価値的な矛盾が潜んでいると言える。

(3) 研究の意義と期待される効果

本研究では、金沢という特定の都市を対象とするが、同市が経験してきた歴史を振り返ると、日本海側という地政学的理由により太平洋側を中心とする日本の都市開発の本流に乗れなかったこと、かつて日本の中心都市の一つであったために近代化以降の衰退度合いがより顕著に現れたという側面などがあることから、同市は日本の近代化がもたらしたしわ寄せや影の部分が典型的に表れた地方都市と言える。そのような金沢が、近代化の波にもまれながらも、独自の方向性として、地域に残されていた「工芸」という多義性をはらんだ資源に注目し、その「工芸」を活かすことによって文化都市としての顔を形成してい

く過程を明らかにしていくことは、日本の近代化以降の地方都市が様々な葛藤や矛盾を抱えながら、それぞれに独自の方向性を目指すあり方の一つの典型例を示すことでもある。

また、ファッションやポップミュージックを含む種々の文化事象の中でも、産業としての成立が困難な「工芸」が地域の資源として活用される実態を明らかにすることは、近代社会の発展の基軸に据えられてきた従来の工業生産中心の産業振興から、文化的、歴史的な地域の資源を見直し観光振興につなげていこうとする、日本の諸地域で近年しばしば見られる取り組みの分析に向けた一つの事例を示すものであり、十分な研究価値を持つと考える。

加えて、本研究は近年増加しつつあり、一見すると華やかに見える創造都市のような新しい都市論を採用する地方都市のあり方を批判的に検討するものでもある。その政策導入の背景などを明らかにすることは、地方都市がこれらの新たな政策に何を期待し、また脱近代化の時代状況下での生き残りを賭けてなぜそのような都市論を選択しなければならなかったのかということを問い直すという面でも意義があると考ええる。

第2節 論文の構成と研究方法

(1) 章の構成

本研究は以下のような構成で「クラフト創造都市」金沢の文化都市政策の歴史の変遷の究明を試みる。本研究から明らかになるのは、日本の近代化の過程で「裏日本」という言葉に代表されるような周縁化された地方都市が、矛盾や葛藤にもがきながら文化都市政策を進める姿であり、それは、地方都市が様々な課題を抱える中で生き抜こうとする一つのあり方でもある。

本章では序論として研究の背景と目的を明らかにし、また本研究の対象として金沢を取り上げることの妥当性を示した上で、博士論文全体の構成を示す。

続く第2章では、既往研究を整理しそれらによって解明された論点や課題を取り上げることにより、本研究が明らかにすべき点をより明確に提示する。加えて、本研究における対象地である金沢に関する既往研究も整理し、これらを接合して、改めて課題の抽出を行い、本研究で採用するアプローチを示す。

第3章では、金沢市が展開してきた文化都市政策の特徴を明らかにする。特に、金沢市が目指してきた都市像とその実態の間にある齟齬に注目し、「文化」と「経済」、「保存」と「開発」といった異なる二つの側面から金沢の歴史的展開を振り返り、金沢がどのような紆余曲折を経て現在の「クラフト創造都市」の認定にたどりついたのかということを明らかにする。

第4章では、金沢市が文化都市政策を展開する上で特に注力している「工芸」について、その歴史的展開を整理し「工芸」が含む意味合いを把握する。具体的には、「工芸」という概念がどのように誕生したのかその変遷を整理し、「美術」や「工業」といった隣接する概念とどのような関係にあるのか、日本の進める近代化の中でどのような役割を果たし、また現在はどのような意味合いを持つのかを明らかにする。その上で、「工芸」の産業としての立ち位置を把握するとともに、現代の「工芸」が抱える課題を明らかにする。

第5章では、第4章で明らかとなった「工芸」が持つ特徴と金沢市が進めてきた「工芸」に関連する施策を照らし合わせ検討を加える。そして、加賀藩に由来する伝統的歴史文化を生かして種々の文化都市政策を打ち出してきた金沢において、「工芸」がどのような意味を持ってきたのかを明らかにするとともに、現在の創造都市政策に連なる「工芸」関連施策の特質の一端を明らかにする。

第6章では、金沢の文化都市政策の変遷や「工芸」の理念や現実に関わる第5章までの議論を踏まえ、現下の金沢で展開されている具体的な動きを取り上げ、各章で示してきたような矛盾、葛藤の諸要素がどのように顕在化し、金沢

がそれらにどのように対応しているのか、また、その一方でどのような課題を抱えているのかを明らかにする。

第7章では、本研究の結論として、各章で明らかになったことを改めて整理するとともに、今後の課題についても論じる。

各章の構成を改めて整理すると図1のようになる。

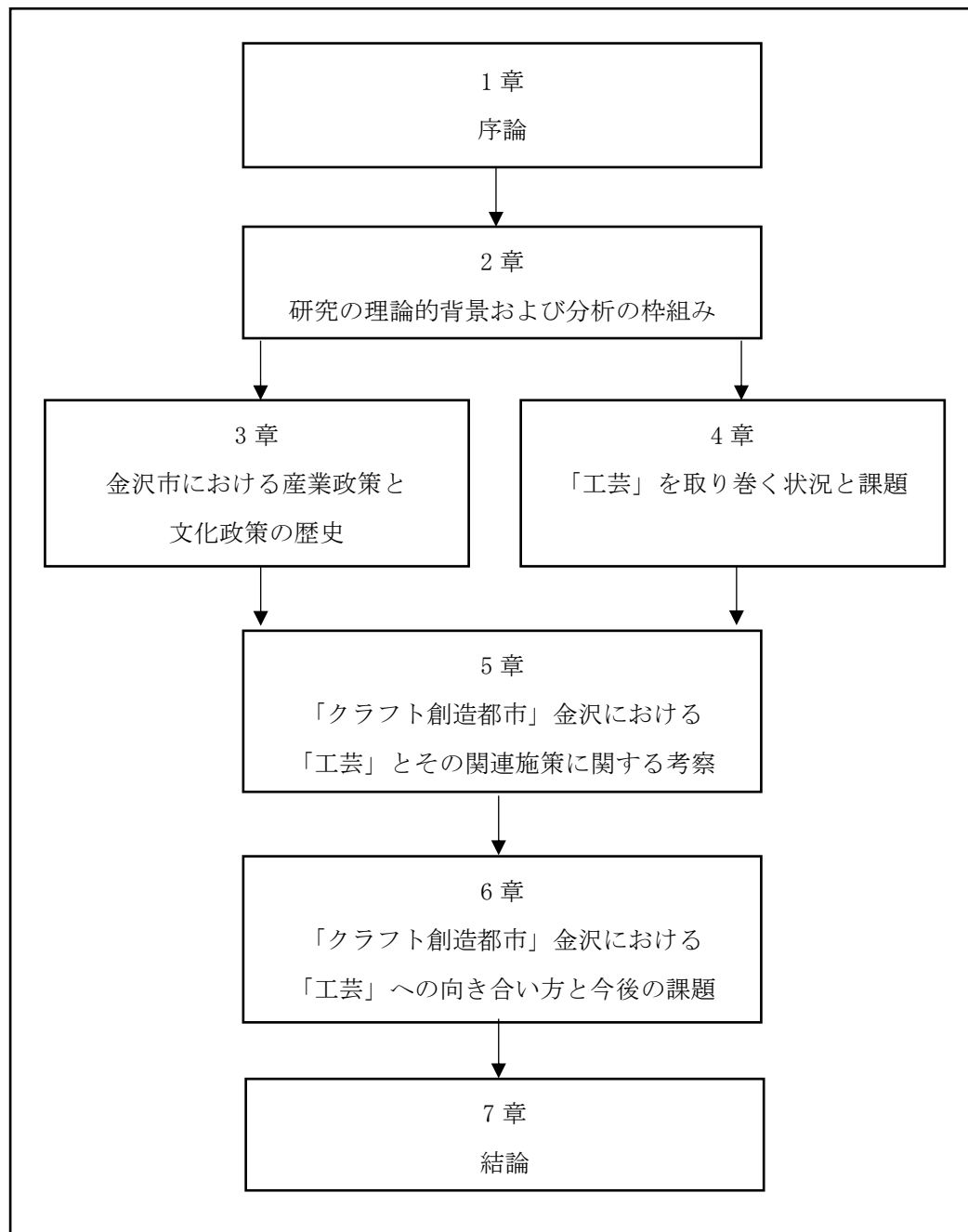


図1 本研究の構成

(2) 研究の方法

本研究は、いくつかの理論的枠組みに関わる議論を土台とした質的研究である。まず先行研究にもとづいていくつかの理論的枠組みを確認する一方、金沢市を対象とした質的研究では、事実関係を中心とした文献史資料収集とその検討、加えて主として金沢で開催されるまちづくりシンポジウム、会議等への参加、さらには必要に応じて関係者への聞き取り調査を実施し検討を行なった。

(3) 用語の定義・説明

【用語の定義】

本研究においては、しばしば「近代化」という単語を利用する。そこで、ここでは、本研究における「近代化」について定義する。

大久保昌一（2002）は、近代化を次のように定義している。「近代化とは、時代のあらゆる側面に西欧近代合理主義が浸透し、既存の土着的・伝統的システムを破壊していく過程であった。産業面において、近代化（工業化）は工芸的・職人的・家内的な産業を駆逐してゆき、量産的・機械的・組織的な工業を拡大してゆく過程であった。また政治面において、近代化（民主化）は権威主義的・封建的・分権的な政治システムに代わって、平等主義・民主的・中央集権的政治行政システムを拡大していった。……近代化は、空間に関しては都市化と称されてきた。それは農村的・自然的空間を都市的空間に変容させて均質化し、空間の属地的・測地的意味や価値を排除していく過程であったと言える」（大久保 2002： 185）。

本研究においては、基本的に大久保の定義を採用し、必要に応じて説明を加えることとする。

【用語の説明】

欧州文化都市：自治体国際化協会（1994）によると、1985 年に当時のギリシャの文化大臣メリナ・メリクーリが提唱した制度であり「EC 加盟国の数ある歴史と伝統のある都市の中から、1 年間主役となる都市を選び、その都市に秘められた遺産、財産、歴史などを広く一般に公開させることにより、EC 加盟国の諸民族の関心をその都市文化に集中させ、結果的に親近感を抱くようにすべきである」（自治体国際化協会 1994： 1）との考えから始まったもの。現在は、名称を欧州文化首都に改め一年間のうちに選ばれる都市が複数となるなど規模を拡大し継続中である。

文化芸術創造都市推進事業：文化庁（2019a）によると、文化芸術の持つ創造

性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け、文化庁長官による表彰や国内ネットワークの構築を目指すもの。金沢市は 2007 年に横浜市等とともに第 1 号として文化庁長官から表彰を受けている。

東アジア文化都市事業：文化庁（2019b）によると、日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日本・中国・韓国の 3 か国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベント等を実施するもの。2014 年から開始され、金沢市は 2018 年に選定されている。

金沢創造都市会議（金沢学会）：金沢創造都市会議（2019a, 2019b）によると、2001 年より始まった金沢をとりまく都市問題の創造的かつ実践的な解決手法を提案する公開シンポジウム。金沢学会は、金沢創造都市会議で取り上げたテーマを、さらに掘り下げ、ワークショップや調査結果に基づく、実践的課題を議論する非公開の会議。両会議は、毎年交互に開催されている。金沢経済同友会を主体とし、行政、学識経験者から構成される創造都市会議開催委員会とゲストによって運営・開催されている。

ユネスコ創造都市ネットワーク：文部科学省（2015）によると、文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化の 7 分野において、都市間でパートナーシップを結び相互に経験・知識の共有を図り、またその国際的ネットワークを活用して国内・国際市場における文化的産物の普及を促進し、文化産業の強化による都市の活性化および文化多様性への理解促進を図る目的で、2004 年にユネスコが創設したネットワーク。2017 年 10 月現在で 72 カ国 180 都市が加盟。金沢市は 2009 年 6 月にクラフト&フォークアート分野に加盟登録している。

一周遅れのトップランナー／周回遅れのトップランナー：金沢を形容する言葉であり、その意味は「陸上のトラック競技で集団からはば一周遅れのランナーが、見かけ上先頭を走るトップランナーのようにみえること」（山下 2018: 2）を指す。例えば、木谷弘司は次のようにこの言葉を使用している。「本当に近代化の波から取り残されてきました。そんな中で最近、周回遅れのトップランナーと呼ばれ、遅れに遅れてきていて地団駄踏んできたのですが、ある時ふと見方を変えてみると色々なものが残っていたりして、それで金沢という街が、特別説明しなくても大体のイメージを持ってもらえるような個性が残っていると」（国土交通省コンパクトシティ研究会 2006: 全体総括, 第 9 段落）。

第2章 研究の理論的背景および分析の枠組み

第1節 はじめに

(1) 本章の背景と目的

第1章においては、本研究の背景、目的および意義などを示した。そこで、本章では本研究の論考に関連する理論的な既往研究を整理し、それらによって解明された論点や課題を踏まえた上で、本研究が明らかにすべき点をより明確にする。加えて、本研究における考察対象である金沢市に関する既往研究も整理し、これらを接合して、改めて課題の抽出を行い、それらに対する本研究のアプローチを示す。なお、「工芸」については、第4章で触れるためここでは詳細に立ち入らないこととする。

(2) 研究の関連領域

本研究では、「クラフト創造都市」金沢における文化都市政策の歴史的変遷に検討を加えていく。都市の歴史的変遷については、都市史において多くの論考がある。また、文化都市政策については、主に都市計画、都市政策、文化政策などの学問領域が相互に重なりながら研究が進められてきた。したがって、本章ではこれらの先行研究における議論を取り上げ、本研究に係る論点を整理する。また、関連する議論として、文化経済学における理論を参照する。

第2節 先行研究の整理

(1) 都市史をめぐる議論

日本の都市史に関わる研究は、建築や都市計画分野をはじめとし、政治史や社会史、経済史、歴史学など多彩な形でアプローチがなされておりその蓄積は膨大である。しかしながら、高橋元貴（2016）も指摘するように、時代区分を近世に区切ると、その対象は概ね三都（江戸、京都、大坂）であり、また、近代から現代においては東京を中心とした議論が多くを占め、日本の地方都市を対象とした研究は少ない。同様の指摘は中川理（2016）もしており、特に近代都市史の側面において対象を東京に限定している点を問題視している。中川は、東京は帝都として特殊な都市であり、そこに描かれる計画事業の姿がそのまま他の都市に敷衍できるものではないとし、「中央」対「地方都市」といった視座を得ることが、都市史の広がりにつながると指摘している。

また、砂本文彦は都市の歴史とまちづくりの関係について論じている。その内容は、近年、まちづくりにおいて歴史を扱うことが一般化しつつあることについて、歴史をどう扱うかの議論が深化していないというものである。具体的には、まちづくりの現場において歴史が扱われる際、本来的には事象を超えた歴史の深層構造の理解が欠かせないはずだが、現実にはまちの個性形成に寄与し、かつプランニング対象としての正当性が見出される歴史ばかりが、市民受けする歴史として選ばれていくとし、このような歴史を掲げたまちづくりは皮肉にも、「歴史を消し去る歴史」（砂本 2010： 95）を進行させる可能性があるという問題提起している。

<裏日本に関する議論>

都市史に関する研究の中でも本研究に特に関連するものとしては、「裏日本」に関連する議論がある。古厩忠夫（1997）は、「裏日本」の歴史を検討することが経済性＝利潤・効率最優先で進められてきた日本の近代化を相対化する確かな視座を提供すると指摘し、「裏日本」の対象を日本海地域、とりわけ北陸・山陰と定め、「表日本」に対するヒト・モノ・カネの供給地としてされていく歴史の実相を振り返りながら「裏日本」を必然とした近現代を問い直している。しかしながら、北陸・山陰という広範囲を対象とし、日本海岸で一頭地を抜いていたのは金沢と指摘しながらも、その関心は田中角栄をめぐる東京と新潟の温度差や自身の『新潟県史』の編集に関わったという経験から、新潟の考察に重きが置かれている面は拭えず、「裏日本」形成の過程において、日本海側を代表する都市であった金沢がどのような歴史を経てきたのかについての

詳細な検討はなされていない。阿部恒久も、「裏日本」の形成過程、その要因や実態などについて検討を加えている。阿部は、「裏日本」は、「近代化における典型的な地域格差」（阿部 1997： 7）として登場したと指摘している。その意味は、明治以降の日本の近代化は、「富国強兵」という名で進められたとし、経済的・社会的な基盤整備のあり方が近代日本における新たな地域格差の形成の大きな要因ではないかというものである。しかしながら、阿部も古厩同様に新潟を主な対象としており、かつては江戸、大坂、京都に次ぐ都市として、より日本の近代化路線の影響を受けたと思われる金沢に対する論考は不足していると言える。

（2）文化政策と都市政策をめぐる議論

近年、文化政策の展開が都市の存続にとって、重要な位置を占めるようになってきている。その背景については様々な議論があろうが、長嶋由紀子（2018）は、日本に先行するフランスの都市を事例に都市間競争の激化に伴う文化政策の重要性について論じている。そこでは、欧州単一市場の誕生に伴い、合併・買収を伴う企業再編や、域外企業による投資増加が見込まれるなか、いかに魅力的な都市／地域イメージを創出し、新しい地図上にどれだけ有利なポジションを獲得できるかが、地方都市の命運を左右する課題となったとしている。また、この単一市場への移行は、従来のナショナルな経済の枠組みを離れ、都市／地域を基本単位とする新しい発展に向かう機会でもあり、国内辺境の都市から欧州主要都市へ、地域のアイデンティティとイメージを書き換えることが文化政策の優先課題となったとも指摘している。

日本の状況については、中川幾郎（2017）が指摘している。その内容は、地域政策・都市政策としての「文化政策」を意識化し、確立できないところでは、地域文化も都市文化も必然的に自己発展の道を閉ざされ、他との関係において従属的な位置に陥るしかないというものである。これらの指摘は、文化政策の展開が都市の立ち位置に重大な影響を与えることを示唆しているものと捉えることができる。

また、国と都市の文化政策のあり方に関する指摘も増加している。戦後の日本においては、戦前に文化政策が国民の戦意高揚等に利用された反省から、国の文化政策は消極的に進められてきた。このことは、都市側にとって、国からの指導管理を受けることが少ないという面において、必ずしもマイナスであったとは言えない。しかしながら、近年、国が地方の文化政策を方向づける傾向が強まっているとの指摘がある。鬼木和浩（2011）は、自治体職員の立場か

ら、本来、自治体の政策領域と思われる分野に国が新しい政策を仕掛けてきているとし、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」と「日本版アーツカウンシル」が、国と地方自治体の関係性を一新してしまいかねないと指摘する。また、2001年に成立し、2017年に法改正がなされた「文化芸術基本法」に関する指摘も多い。干場辰夫は、その原理的な問題を数点挙げている。特に「地方に対する国主導」（干場 2017: 111）の問題では、国主導の画一的な文化政策が、本来、各地域が持つ多様性に逆行するものであり、また定型的な日本文化像を作為的に作り上げることは、悪しき文化ナショナリズムに陥る危険性もあると指摘する。また、文化芸術の「手段化・従属化」（干場 2017: 112）という問題についても触れ、同法の趣旨が文化政策の「観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の関連分野の拡大」（干場 2017: 112）であり、本来はそれら諸分野への文化芸術の活用であったはずであるが、実際には文化芸術が経済活性化の従属的な手段と化し、経済的に役立たない文化芸術は軽視されかねないという危惧、あるいは利潤追求の対象として文化芸術が位置付けられ、さらには短期的な経済効果があるものしか公的支援の対象にならないという危惧があると指摘する。

<創造都市論（クリエイティブシティをめぐる議論）>

文化政策と都市政策の近接について、近年、創造都市（クリエイティブシティ）という考え方が広がっている。この考え方は、90年代以降、急速に認知されるようになったものである。後藤和子（2005）は、創造都市について、工業の衰退をいち早く経験した欧州の都市問題を解決するための手段として誕生したものであり、1994年の国際文化経済学会で初めて提起された比較的新しい概念であると指摘している。また、加茂は、「創造都市という概念は、世界都市への対抗概念であり、世界都市に対する批判的なスタンス、あるいは「脱世界都市」ともいうべき意味が込められることが少なくない」（加茂 2007: 23）と論じている。

創造都市の具体的な定義については、研究者やその考え方を採用する自治体から様々なものが提唱されているが、その代表的な論者はチャールズ・ランドリーおよびリチャード・フロリダであろう。ランドリーは、都市計画の実務家として、都市問題を抱える現代都市を住みやすく生活するのに望ましい場所にするにはどうするべきかといった問題意識の下、「なぜ、いくつかの都市は成功しているのか」（Landry 2003: 3）といった疑問からその成功要因の分析をしている。そして、都市の最大の資源はそこに住む人々であるとし都市問題を

創造的・革新的方法で解決することの必要性を説いている。しかしながら、ランドリー自身が述べているように、ランドリーの議論はあくまでも欧州の都市的生活様式を反映した「良い都市」のイメージを擁しながら構想されたものであり、日本にそのまま当てはまるのかという点については注意を要する。一方、フロリダ（2014）は、クリエイティブ・クラス（創造階級）に注目し、現代の先進国の経済成長にとって、重要な役割を果たす場所とそこで活動する創造階級の関係性について論じている。フロリダは、人間にはクリエイティビティが備わっているとし、全ての人々のクリエイティブ化も訴えているが、そこには、クリエイティブ・クラスが、それ以外のワーキング・クラス、サービス・クラスの存在を前提として成立する理念ではないかという疑問点との矛盾も感じられる。さらには、地域を分析する際にフロリダが開発した 3 つの T（Technology、Talent、Tolerance）という指標やゲイ指数は、現象論としては理解できるが、こうした属性の創造階級を集めれば都市が繁栄するのかなといった問いも必要である。なお、日本における代表的論者である佐々木は、創造都市を「人間の創作活動の自由な発揮に基づいて、文化と産業における創造性に富み、革新的で経済システムを備えた都市であり、グローバルな環境問題やローカルな地域社会の課題に対して、創造的問題解決を行えるような『創造の場』に富んだ都市」（佐々木 2012: 44）としている。これらの概念や定義を俯瞰すると、グローバリゼーションが進展し、地球規模の環境問題や社会問題が深刻になってきたことを背景に、これまで進めてきた経済的な利益を追求することに注力するような近代的な発展のあり方からの価値転換を意図しているものと考えられる。

しかしながら、創造都市論に対しては地理学者のデヴィッド・ハーヴェイ（1989）による「都市企業家主義」に依拠し、都市間競争下におけるネオリベラル的な試みであるとして批判的に捉えようとする動きもある。企業家主義とは、「地元の開発や雇用増の育成及びその助長に関する新たな方策を一貫して追求する」（ハーヴェイ 1989: 3=1997: 36）都市経営であり、笹島秀晃（2012）は、このハーヴェイの考えを元に創造都市を批判するジェイミー・ペック（2005）らの指摘を整理している。それは、第一に、文化芸術がグローバルな都市間競争に有用な資源として位置付けられ、文化芸術が本来的に持つ価値のためではなく、経済的な利点のみが主張されるという点であり、第二に、一部のクリエイティブ・クラスを誘致するために公的資金が使用され、都市環境が整備されるという点、第三に、創造都市が結局、都市間の競争力や脅威に服従しながら経済成長を目指す都市のビジョンに他ならず、競争や市場の

イデオロギーをより潜在させた理念になっているというものである。これらの指摘は、経済的な競争の弊害のみを強調しすぎているようにも思われるが、創造都市に対する批判的な視点として注目に値する。

また、ハーヴェイは資本主義と都市形成の関係についても論じている。

都市は余剰生産物の地理的・社会的な集積を通じて発生した。……マルクスが言うように、資本主義は余剰価値（利潤）の永続的追求にもとづいている。しかし余剰価値を生み出すためには、資本家は余剰生産物を永続的に生産しなければならない。このことが意味するのは、資本主義は、都市空間の形成（アーバナイゼーション）に必要とされる余剰生産物を永続的に生産するということである。逆の関係もあてはまる。資本主義は、それが永続的に生み出す余剰生産物を吸収するような都市空間の形成を必要とするということである。このようにして、資本主義の発展とアーバナイゼーションとのあいだに内的結びつきが生じる（ハーヴェイ 2012=2013: 28）。

このような視点に立てば、創造都市政策によって行われている都市の再生も、結局は流動的な資本を誘引するために、空間を新たな形で価値生産の場へと編成し直そうとする行為と言える。

加えて、近年の創造都市の広まりに対し、ドイツにおいてベルリンの創造都市政策に長年係ってきたクラウス・クンツマン（2015）は現状を“Creative City Fever”と表現し、ランドリーも「今や政策に行き詰まった世界中の都市が、まるで呪文を唱えるかのように創造都市政策を掲げている」（吉本 2013: 14）といった言及をしており、事実、採用している自治体をみると、例えば人口規模については、横浜のような数百万人の大都市から数万人の都市まで幅広く、また施策内容も文化産業の振興に関心があるものから文化的イベントに焦点をあてているものなど、何をもって「クリエイティブシティ」と言えるのか、どんな都市が対象となっているのか等、明確な基準が設けられておらず、未だ、現象論の域を出ず、曖昧な議論に止まっているのが実情である。

<政策主体に関する議論>

文化政策の展開が、都市において重要になる中、その主体をめぐる議論もなされている。根木昭（2002）は、文化政策が他の政策と異なり、その形成過程において、多くの組織、団体、個人等の参画を可能とするものと認めつつも、

その関わり方の度合いは、各段階において濃淡があるとし、一般的に、私的部門や非営利部門の関わりは、上方では薄く、下方の具体的な事業実施レベルでは厚くなると指摘する。根木の指摘に対し、池上惇ほか（2001）は、文化政策の主体は政府ではなく、NPO や大学、学会、自治体、芸術団体、企業など多様にわたり、それらのネットワークこそが主体であるとしている。また、古賀弥生（2004）は、同じく文化政策は多様な主体によって担われるべき分野であるとし、福岡市を事例に企業やNPO などの私的部門や非営利部門が文化政策の主体となりえることを指摘している。しかしながら、古賀の議論は、文化政策の下に展開される各種プロジェクトにおいて果たす役割や文化活動に対する支援などを中心に取り上げるものであり、必ずしも根木の指摘である政策形成過程における上方を対象としたものとは言い切れないと考えられる。

（3）文化産業をめぐる議論

上述の文化政策や都市政策の議論と密接に関わるのが、文化産業（創造産業）である。文化産業の定義をめぐるっては、文化や芸術に関する産業といった大枠での認識では一致しているものの、文化産業（Cultural Industries）や創造産業（Creative Industries）、文化・創造産業（Cultural and Creative Industries）等、各国によって様々な呼称があり、また含まれる産業分野にも相違があることが文化庁（2016）の委託調査研究によって明らかになっている。

河島伸子（2011）は、世界的に広がった「創造産業」という考え方の発祥国として英国を取り上げつつ、「創造産業」の曖昧さを指摘している。その内容は、産業という言葉から連想されるような映画、放送、ファッション、「工芸」などの領域に加え、唯一のものであることに価値があり、市場システムのみでは存続が難しく公的助成が正当化されるような、芸術、ミュージアムなども含まれており、商業文化と非営利文化が同列に扱われているというものである。一方、池上惇は、文化産業を「文化産業財を生産し、供給する産業」（池上 2003: 112）と定義し、それは「大量生産・大量消費型の財ではなくて、多品種少量生産・個性的消費型の財やサービスを生産する産業」（池上 2003: 112）を示すとしており、このような産業は、芸術産業に多いとし、美術作品、地域固有の祭り、文化財、スポーツ、職人芸で生産される工芸製品などがその典型としてあげられている。

文化産業の具体的な分類については、文化経済学者のデイヴィッド・スロスビー（2002）も行っている。スロスビーは、文化産業のモデルを提案する中

で、その中核として、音楽、ダンス、劇場、文学、視覚芸術、「工芸品」に加え、ビデオ芸術、舞台芸術、コンピュータとマルチメディア・アートを位置付け、その外側には、文化的商品として位置付けることができる生産物を作り出す産業分野として書籍、雑誌出版、テレビ、ラジオ放送などを置いている。そして、さらにその外側にあるものとして、生産物がある程度文化的な文脈を有するとみなすことができる広告産業や観光産業などを挙げている。

本研究では、「工芸」を研究対象として取り上げるが、スロスビーらによって「工芸」は文化産業として位置付けられている。しかしながら、産業としてみた場合、様々な課題も指摘される。例えば、「工芸」を産業として推進する経済産業省製造産業局伝統的工芸品産業室（2011）による調査は、「需要の低迷」、「量産化ができない」、「人材、後継者の不足」、「生産基盤（原材料、生産用具など）の減衰・深刻化」、「生活者のライフスタイル・価値観の変化と情報不足」の5点を工芸品産業が直面する課題として挙げており、これらへの対応が求められている。

＜文化産業と市場に関する議論＞

平野真・中尾誠二・神谷達夫（2018）は、「工芸」を産業としてみた場合、「実用性・利便性」という側面から、通常の工業製品と同じ観点から捉えると、工業製品と同様に顧客の需要を中心に考え、それに応えやすい先進技術を取り入れ生産規模を拡大し、コスト低減を図り、収益確保を考えなければならないと指摘する。一方で、「芸術性」により重心を置いた場合は、大量生産とは真逆の少量生産でより希少価値を追求することになり、新技術の導入よりもむしろ伝統の維持・継承に力点をおく「匠の技」の習得といった職人的な側面が強調されるとし、この場合の産業は、工業製品的な考え方とは異なる方向性が求められるとしている。

柴田徳文（2015）は、衰退傾向にある「伝統工芸」の継承・保存は必要としつつも、政府の行う支援方針に異を唱え、「伝統工芸」が支援に頼らずに発展する方策が必要と主張している。その方策は、「市場性ある製品の供給」とし、具体的には、「売れる製品」、そして十分な利益が期待される製品を市場に出すことであり、その方法には「高度な美術品としての製品作り」と「消費財の製造」の2通りがあると指摘する。そして、消費財には、安価な消費財の大量供給とある程度数量の限られた高級消費財の製作の2つのあり方が存在するとし、高級消費財の生産が、産業全体に携わる人々を支えることのできる規模の収入を考えると最適であると結論づけている。

一方、文化産業と市場の関係については、イギリスの財政学者アラン・ピーコック（1993）の研究により、市場の二重性も指摘されている。後藤（2001）は、ピーコックの考えを次のように整理している。まず、本物の絵画や舞台芸術などのオリジナルな芸術を扱う市場を一次市場、複製芸術（コピー）を扱う市場を二次市場と定義する。そして、一次市場における芸術は、大量生産が難しいものであることが多く、採算を取ることが困難であるとし、政府の支援を必要とする一方、二次市場は、複製技術やコンピュータ技術を利用し産業化することが可能であり、一次市場と二次市場の設計をうまく行えば、二次市場の広がり一次市場の資金を賄うことにつながるというものである。また、二次市場の広がり、複製といえども、作品を知る機会が増加すれば、オリジナルな芸術に触れたいという欲求が生まれる可能性があり、著作権等のルールをうまく制度設計すれば、二次市場からオリジナルを生み出した芸術家へと資金が回るはずであるとしている。生越由美（2008）もピーコックの理論を援用し、舞台芸術を事例に論じている。その内容は、一次市場を舞台芸術、二次市場は舞台芸術を複製化した映画やDVDとした上で、二次市場からの収益が得られれば、一次市場の赤字を補い、より良い舞台芸術の製作につながるというものである。さらに、複製物で優れた芸術に接することができれば、本物を直接劇場で見たいという欲求につながり、本物の舞台の価値も高まるとしている。山村高淑（2003）は、このような文化市場の二重性は、文化遺産の保存・継承にも重要な示唆を与え、文化遺産を一次市場、観光客向けの商品を二次市場と捉えることが可能であると指摘している。

<文化産業の継承とアート化をめぐる議論>

飯山千枝子（2018）は、米南西部に定住するプエブロ・インディアン「工芸美術」の変容をサンタフェのアート・ワールドとの関係を見ることにより考察している。飯山の論考は、美術としての「工芸」を取り上げたものであり、アート・ワールドとの接触が、プエブロの「美術工芸」に多様性や伝統と創造の調和を成立させるアーティストの誕生など、プラスの影響を生み出している点を強調している。一方で、観光地であるサンタフェにおいて、老舗ギャラリーでは、芸術的評価の高い革新的な陶器が売れ筋にはなっていない点にも触れ、現代プエブロ・アーティストが、革新的な自己表現か伝統的売れ筋かというジレンマに直面していると指摘し、その背景には観光客が強い関心を持つ伝統などをアーティストが切り捨てるのが難しい状況があると指摘している。

また、「工芸」以外を対象としたものとしては、森崎美穂子（2017）が和菓

子産業に注目し、和菓子が創造産業として価値づけされ再生する可能性について検討を加えている。そこでは、伝統的手工業品においても、デザインなどを投入することにより創造産業化が図られているとし、和菓子職人が作家として創作活動を展開することによる和菓子のアート化などを取り上げている。そして、これらの新たな価値づけは伝統的な和菓子の価値との間にコンフリクトを生み出すと指摘しつつも、このような相違を多様性として捉えることで、次世代に伝統文化が継承される一つの過程として好意的に評価をしている。また、海外での展開においては、美的デザイン性が重視され、日本人が抱くようなハレの日に特別な和菓子を食べるといった意図は浸透しづらいことを指摘しつつも、近年の訪日外国人が日本の手仕事や、食の領域を含めた無形文化の独自性に興味関心を示している点に触れ、今後の地域再生や観光地域の形成にこれらの無形文化が活用できるのではないかといった期待を示している。これらの議論が示すのは、伝統産業がアートの力を借りることによって、少なくとも継承される可能性があるということである。しかしながら、その過程においては、制作側においてジレンマやコンフリクトが生じていることも指摘されているが、それは伝統産業の継承に伴う困難を示すものとして重要な論点と考えられる。

本節では、本研究に関わる先行研究をテーマ別に検討し、論点の整理を行った。その上で課題を整理すると、次のようになる。まず、都市史研究の分野においては、地方都市に関する議論が不足している。また、「表日本」と「裏日本」といった視点で考察を加えることが、日本の近代化を考える際に重要であるとの指摘がなされているが、対象が新潟に偏っており、必ずしも十分な検討がなされているとは言えない状況にある。

次に、文化政策および都市政策の分野においては、文化政策の展開が都市の再生や活性化、生き残りにおいて重要な位置を占めるようになったとされるが、その際、経済の発展に資するような文化のみが注目を集めるという傾向にある。一方で、国が文化政策の管理を強める傾向にあるとの指摘もなされており、いかにすれば、都市がその都市固有の文化的多様性を担保しながら、施策を展開していくことができるのかという点も課題である。

また、文化政策と都市政策の接近が具体的に現れたものとして創造都市という考え方が、近年注目されている。しかしながら、その内容をめぐっては、論者により相当の幅があり、定義も抽象的であるとともに、関連する研究も未だ事例紹介的なものが多い状況にある。加えて、その理念には、これまでの都市が追い求めてきたような、経済効率優先型のあり方とは異なり近代的価値を超

克した都市を模索する要素も窺えるが、一方では、文化や芸術をオルターナティブな資源と位置づけ、都市間競争においてこれらの資源を活用することで優位に立とうとする試みと受け取ることも可能との指摘もなされている。こうした創造都市論を批判的に捉えようとする論点を踏まえつつ、具体的な事例を取り上げて創造都市政策導入の背景やプロセス、導入前後の変化などの詳細な分析を研究課題として取り上げることには一定の意義があると考ええる。

さらには、文化が都市政策において重要性を増す中、文化産業に対する注目も高まっている。しかしながら、文化産業という言葉から連想されるような映画、放送、ファッションといった市場システムが適応されるものがある一方で、唯一のものであることに価値が見出され、市場システムのみでは存続が難しく公的助成が正当化されるような、芸術、ミュージアムなども含まれている。例えば、「需要の低迷」、「量産化ができない」、「人材、後継者の不足」、「生産基盤（原材料、生産用具など）の減衰・深刻化」、「生活者のライフスタイル・価値観の変化と情報不足」といった課題が指摘されている「工芸」もそのようなものの一つと考えられ、文化の継承や保存に効果的な市場のあり方に関する検討が求められる。

第3節 金沢に関する先行研究

本研究では、都市史研究、文化政策および都市政策研究の議論を背景に、金沢の文化都市政策のありようを「文化」と「産業」あるいは、「伝統」と「革新」といった異なる二つの視点から検討し、その間に見られる相克を明らかにする。また、そのことを通して、日本の近代化が地方都市に押し付けた歪みなどを明らかにしていく。そこで、本節では既存の金沢を対象とした研究において、金沢の近代化に対する向き合い方や文化、産業との関わりがどのように論じられてきたかを示し、それらの研究に対する本研究の位置付けを明らかにする。

(1) 都市史に関する研究

都市史に関わる研究としては、大石嘉一郎・金澤史男（2003）や橋本哲哉（2006）による論文集などがある。このうち、大石らは標準的な地方都市として金沢を水戸、静岡とともに取り上げている。主に経済構造や財政状況、市政の担い手を中心とした政治の変容という側面から考察を加えている点に特徴があり、それぞれの都市について分析の視点が共有され、各地方都市の比較という点において興味深い。しかしながら、その対象期間はあくまでも明治初年から1930年前後までであり、その分析がそれぞれの都市における現代の社会状況とどのような関係があるのか、またはないのかといった点への言及は不足していると言える。

都市空間の形成という視点で考察を加えたものとしては、土屋敦夫がある。土屋は、日本における近代都市の形成過程について、城下町金沢と工業都市八幡を比較検討している。そこでは、城下町金沢の「使い変え」（土屋 1993：2）と歴史的住宅建築をテーマとし、日本の近代化が進む中、城下町、軍都、学都と都心部を使い変えることによって金沢が時代の変革に対応してきたと指摘するとともに、城下町から地域の近代的中心都市への変化がいかに大きな痛みを伴うものであったかを述べている。また、そのような改変の中で、住宅建築様式がどのように変遷してきたかということについても論じている。具体的には、城下町時代の各施設がどのように使い変えられたかを見ることにより、城下町の否定と近代都市への改変の始まりがいかに進んだかということや金沢都心部における公用地がどのように使い変えられてきたかを整理することで、金沢という城下町が近代都市、さらに現代都市へとどのように姿を変えたのかを明らかにしている。住宅建築については、旧町人地には町家、武家地には武士住宅の系譜を引く近代和風住宅が建ち、住様式の伝統が比較的守られたとし、この

ことが、金沢の市街地が今も城下町時代の景観構造を有することの理由だとしている。そして、金沢は城下町の遺産を活用することにより新しい時代に対応してきたと結論付けるとともに、じつは都市施設の使い変えは、現代の多くの都市で共通した傾向が見られるとも指摘し、最終的には、都市がもつ歴史的蓄積を生かし、その再生を目指す保存修景計画の積極的意義と手法についての提案を行っている。土屋の関心は、最終的に保存修景計画を提示することであり、その必要性を論じるために現在の金沢の状況がいかなる歴史を経てきたのかを空間や建築という側面から明らかにするものであり、金沢がどのようにそれぞれの時代に対応してきたかを示すものとして参考になる一方で、文化や経済、産業を中心とする本研究とは視点が異なる。

また、建築的側面から、金沢の歴史、特に近代化について論じたものとして、戸田穰（2017）がある。戸田は、金沢の近代化には、戦前と戦後で大きく二つの画期があるとしており、金沢の中心市街地における開発の歴史を振り返り、特に戦後の歴史については、歴史的重層性がけっして連続したものではないとの指摘を行なっている。戸田の指摘は、とにかく歴史や伝統という枕詞が使われがちな金沢において、その歴史の一貫性に疑問を呈すものであり注目に値する。

その他、金沢を軍都としての側面から研究したものとして、本康宏史（2019）やジェレミー・フィリップス（2007）、学都としての側面から論じたものとしては谷本宗生（2018）、モダン都市としての側面から論じた小川玲美子（2014a）などもある。これらは、従来から指摘されている、伝統や文化都市という金沢のイメージとは異なる側面を明らかにしている点で興味深い。このうち、本康は、百万石ブランドがいかにして作られたかということに関心を持ち、『『百万石』の実態が加賀藩政の終焉とともに崩壊したのちに、様々な戦略によって「再生産」されてきたもの』（本康 2019： 1）と指摘しており、金沢の近代化への対応がどのような困難を伴ってきたのかを明らかにすることが中心的な関心事項である本研究にも通ずるものがある。

（2）文化政策・都市政策に関する研究

金沢の文化政策・都市政策に関する研究では、創造都市論を展開する佐々木（2012）をはじめ、景観条例制定の過程を分析した伊藤修一郎（2005）や佐藤延子（1993）、さらには金沢市のまちづくりにおける独自条例の特徴、意義や効果を論じた川上光彦（1999）や木谷（2013）、金沢における総合的なアート・デザインの取り組みを検証した島屋純晴（2014）などがある。これらの多くは、金沢市の自治体として初の試みなどに注目し、先進事例として取り上

げるものが多い。例えば、佐々木は、金沢の都市政策について、各分野において金沢独自の文化的視点が貫かれているとし、全国に先駆けて「伝統環境保存条例」を制定したことから、伝統的町並み保存の全国的リーダーとなったと指摘している。また、同じ日本の代表的な創造都市として、横浜との比較も行っており、金沢の事例における主体について「金沢の創造都市戦略は金沢経済同友会が市民に呼びかけて開始した金沢創造都市会議において、討論され、練り上げられてきたもの」とし、「経済人が自らの事業の利害を超えて、長期的視野から都市政策を構想するものとしてユニークで高いレベルの内容のもの」（佐々木 2007： 49）と評価している。

川上（1999）は、歴史的町並み保存について論じている。そこでは、今後の課題を指摘しつつも、金沢市の伝統環境保存条例が、近年、各都市において独自のまちづくりのために制定されるまちづくり条例のさきがけとなるものであるとし、その先見性を高く評価している。また、アート・デザインを活用した街の活性化事例として金沢を取り上げるのは島屋である。島屋は、金沢における多様な取り組みを検証しており、「特定の建築、施設設備の整備、伝統的文化施設と、現代の文化芸術の活用、さらには通常は観光施設として捉えられる分野に対する文化政策の導入、通常は公共の自治体が行うことがないと思われる交通機関等、ありとあらゆる所に文化政策の考え方が取り入れられ、まさに文化観光都市として、アート・デザインを非常に有効に活用した重層的とも言える観光文化施策が実現されている。こうした事例は国内地方自治体においては極めて稀有なケースであり、容易に取り入れることは非常に困難であると思われる」（島屋 2014： 44）と最大限と思われるような評価をしている。

（3）地域経済に関する研究

地域経済研究の視点から、金沢を対象としたものには、宮本憲一や中村剛治郎の研究がある。これらの研究は、内発的発展論に位置づけられるものである。内発的発展とは、「地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発を元にして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民福祉を向上させていくような地域開発」（宮本 1989： 294）であり、宮本は、その代表的な事例として金沢を取り上げている。中村剛治郎は、宮本の問題意識を引き継ぎつつ、より地域経済に注目することで地域政治経済学という新しい分野を切り開いている。中村剛治郎は、共に城下町であり明治初期の人口規模も等しく産業構造も似ていた名古屋等との比較を経済構造の分析をすること

によって試みており、そこでは、日本の地方都市の画一性はあまりに顕著であり、成長する地方都市ほど画一化が進み、個性を喪失しつつあるとの認識の下、金沢を都市の固有性を論じることのできる数少ない都市とし、その経済発展モデルを金沢型発展として評価している。具体的には、「太平洋側都市の後追いをした外来型（企業誘致）あるいは量的拡大思考型の地域開発の失敗にもかかわらず、金沢の経済水準は高く都市的生活様式も比較的充実している。これを可能にしたのは、いつも限界が問題にされてきた中小の地元資本を中心的な担い手とする金沢経済の内発的発想であった。金沢は、工業化が進まず都市化の程度の低い、結果として昔のままの面影が残っている小さな元城下町では全くない。金沢は、繊維と機械工業の産業連関的発展をテコにして、独自の内発型の産業構造を形成し、経済社会の変動に対応して製品転換や産業構造の再編成をはかりながら発展してきた自律的な産業都市であるところにその特徴がある」（中村 1986： 97）と指摘し、金沢が工業化や産業化に失敗しながらも、独自の経済発展を成し遂げてきたと評価している。

また、金沢のめざすべき都市像について、「文化産業都市」が都市理念として一貫して掲げられてきたことも評価している。しかし、文化と産業の関係性については、簡単に両立するものだろうかといった疑問も投げかけており、金沢においては文化と産業の間の緊張関係を認識していなかったのではないかと考えた考え方を示している。その上で、「文化産業都市」構想は、ある意味で伝統保守の文化都市志向の強い考え方と、開発促進の産業都市志向の強い考え方の折衷論であるとし、結果的に開発促進に関する側面がうまく進まなかったために、金沢の文化都市としての良さはたまたま残ったにすぎないのではないかという点を指摘している。中村剛治郎は、金沢の文化都市としてのあり方の背景に、工業化や産業化の失敗が関係していると指摘しているが、こうした議論の方向性は本研究と一致するところがある。しかしながら、中村剛治郎の関心はあくまでも地域経済にあり、これらの失敗がなぜ文化都市としての良さにつながったのか、その詳細なプロセス等には触れられておらず、その点については論証が不足していると言える。

本節では、本研究の対象である金沢を取り上げた議論を整理した。その結果、都市史の分野においては、金沢がどのような変遷を遂げてきたのかについて、一定程度の蓄積があることが確認できた。特に土屋の議論では、金沢の歴史的展開が、困難を伴ったものであると一定の説得力が備わった指摘がなされている。しかしながら、土屋は、空間や建築物というハード的な側面から金沢を考察したものであり、本研究では、文化都市政策という政策面（ソフト面）から

の検討を行うことによって、金沢都市論の本質をより掘り下げることができる
と考える。

また、文化政策、都市政策に関する研究も一定程度の蓄積があることが確認
され、その多くが先進事例として金沢を評価するものであるということが判明
した。しかしながら、上述したように、金沢の歴史的展開は決して順調なもの
であったとは言えない要素を含んでおり、本研究では、これまで評価されてき
た金沢の文化都市政策を批判的に検証し、その施策展開の背景にあった葛藤や
ジレンマを明らかにする。

経済研究の側面からは、内発的発展というキーワードにより、金沢が独自の
経済発展を遂げてきたとの指摘がなされていることが窺えた。その上で、中村
剛治郎は、金沢の都市としてのあり方を、開発促進に関する側面がうまく進ま
なかったことから、金沢の文化都市としての良さがたまたま残ったにすぎない
のではないかと指摘しているが、それは本研究と共通する部分もある。一方で、
中村剛治郎は、経済分析に重心を置いており、開発の失敗と文化都市としての
あり方についての詳細な検討は行っておらず、その関係性については想像の域
を出ていないとも言える。本研究では、文化的側面、産業的側面の両方を有す
る「工芸」に焦点を当て、金沢の文化都市政策に検討を加えるものであり、中
村剛治郎の議論に具体性を与えることができると考える。

第4節 まとめ

本章では、本研究に関連する先行研究をテーマ別に検討し、論点を整理するとともに、課題を抽出した。その結果、大都市の研究に比べ、地方都市の研究が少ない点や、「裏日本」と位置付けられた地方都市の歴史を振り返ることが、日本の近代化を見直す際に重要な示唆を与える可能性があることが確認できた。また、文化政策や都市政策をめぐっては、近年、創造都市という考え方や文化産業への注目がなされているが、それらには曖昧な側面があることや、産業として成立することが容易ではないということが理解できた。一方で、近年の都市のあり方においては、まちづくりに都合の良い歴史が取り上げられる傾向があることなども指摘されており、これは伝統や文化といった名の下に、本来、重層的である都市の歴史性を消し去るものとも言え、具体的な事例を検証することが今後のまちづくりのあり方を考える際にも重要な示唆を与えるものと考えられる。

そこで、本研究は以上のような先行研究を踏まえつつ、かつて日本における主要都市の一つでありながら「裏日本」と位置付けられ、その結果、現在は数ある地方都市の一つである一方で、伝統や歴史といった側面を全面的に打ち出し一定のイメージを纏う金沢を分析対象として、「工芸」という具体的な事象の歴史の変遷と重ねながら、「文化」と「経済」あるいは「産業」、「伝統」と「革新」、「保存」と「開発」、「作品」と「商品」といった相反する分析軸で金沢の文化都市政策に検討を加えることを通じて、金沢の「クラフト創造都市」に至る紆余曲折にみちた過程や金沢が抱え込まざるを得なかった矛盾や葛藤を明らかにする。また、これらの議論を通して中央と地方、表日本と裏日本といった観点から日本の近代化が地方都市に与えた様々な歪みや痛みなどを改めて問い直す。

最後に、改めて本研究の独自性を整理すると次のようになる。

①文化都市や伝統都市として一定の評価をもたらすことに成功したと見なされることの多い金沢の文化都市政策に関して、その政策の基盤をなす「工芸」の理念や解釈についての史変遷、「文化」「経済」「美術」「産業」といった対立する要素をはらんださまざまな方向で近代都市としての発展の可能性を模索してきた金沢の試行錯誤の政策史、さらには文化的な創造都市としてのアイデンティティを自認するに至るまでの歴史的、文化的地域資源をめぐる諸アクター間の議論など、多面的な方向から分析を加えていく。このような多面的な分析により、身ぎれいなたたずまいを示す今の金沢の文化都市政策に潜む葛藤やジレンマを明らかにしつつ、そのような両面価値的矛盾や多義性を抱えながら地

方都市が生き延びていくという戦略的あり方を分析するものは、これまでの類例の研究にはみられない。

②本研究は、価値の多様化と流動化や個人と社会の関係のドラスティックな変容によって近代の終焉が言われる中で、ともすればそうした脱近代化時代の都市政策を象徴するような創造都市論を批判的に検証するため、創造都市政策を採用して都市運営を実践しようとする金沢を具体的事例として取り上げて、その裏側にある苦闘や紆余曲折をたどるものである。これは、創造都市論の矛盾や限界性といった側面を浮き彫りにしようという試みであり、新しい都市政策や都市像の意味を問い直す研究と位置付けることができる。

第3章 金沢市における産業政策と文化政策の歴史

第1節 はじめに

(1) 本章の背景と目的

本章では、金沢市が展開してきた文化都市政策の特徴を把握する。金沢市は、2007年に文化庁から文化芸術創造都市として表彰を受け、また2009年には「クラフト創造都市」としてユネスコからのお墨付きを得るなど、一見すると文化都市の優等生のように見える。しかしながら、金沢市の歴史を振り返ると、かつては加賀百万石の城下町として名を馳せたが、明治期以降の近代化、特に「表日本」、「裏日本」といった言葉に象徴されるような太平洋側中心の開発の枠外にあったことや、戦災を受けなかったために大規模な都市開発ならびに産業転換などが進まなかったことから経済的な発展が遅れ、「一周遅れのトップランナー」といった言葉が広まったように、必ずしも順調に施策が展開されてきたわけではないと捉えられる。そして、近代日本社会に押し寄せた産業化、工業化の波にもまれながらその終着として現在の「工芸」を軸とした創造都市政策の展開があり、そこには金沢の文化都市政策が抱え込んで来ざるをえなかった矛盾や葛藤が見え隠れしていると考えられる。そこで、本章では、金沢市が目指してきた都市像とその実態の間にある齟齬に注目し、金沢市がどのような紆余曲折を経て現在のクラフト創造都市や東アジア文化都市の認定にたどりついたのかということを明らかにする。

(2) 対象と方法

本章では、金沢市の目指した都市像とその実態の間にある齟齬に注目し、金沢市がどのような紆余曲折を経ながら創造都市政策の導入に至る文化都市政策を展開してきたのかを明らかにする。したがって、これらを検証するために、創造都市政策の導入が具体化する平成初期以前を考察の対象とする。具体的には、まず、前段において非戦災都市である金沢が戦前と戦後で文化都市政策に関して変化を示しているのかを把握するため、戦前における文化都市政策にまつわる象徴的な出来事を取り上げ整理する。その後、明確な都市像が掲げられるようになった戦後を中心に、金沢市がどのような都市像を描いてきたのかを整理し分析を行うとともに、具体的な事例として個別施策を取り上げ、最後に総合考察を提示する。

第2節 戦前の金沢市における産業と文化をめぐる議論

(1) 加賀藩とその文化都市政策

加賀藩は、江戸を除けば日本で最大の規模を誇った大藩であり、徳川幕府から特に警戒の目を向けられていた。そのため、歴代藩主は、百万石の経済力を積極的に文治政策に投入したとされており、書物奉行、茶道奉行、御細工所奉行など、他藩では見られない特徴的な取り組みも多かった。また、京都や江戸をはじめ、広く全国から著名な学者、文人、茶人、工人を招聘し、その多くを長期間滞在させ、藩内の武士や町人と交流させることで、知識、技能の伝播を促すとともに、「百工比照」に代表される貴重な工芸品や技術に関する資料の収集などを積極的に行った点にも特色がある。小松晄一は、これらの加賀藩の政策を、現在でいう「知識集約を重視した政策」（小松 2012: 27）であり、文化の素地づくりに繋がっていったと評している。

(2) 衰退する金沢と石川県の誕生

江戸期には繁栄していた金沢であるが、明治維新後は、武士を中心とした社会からの転換が進まず、衰退の道をたどることとなった。例えば、人口の推移がこのことを顕著に示している。維新直後の 1871 年の人口は 123,363 人であったが、1897 年には 813,52 人という近代化以降最小の人口を記録している²。大岡敏昭（1999）によれば、1872 年段階で士族・卒族が人口の半数を数えており、金沢の経済・社会にとって、いかに大きな影響力をもっていたかが容易に想像できる。

また、江戸時代の終焉は、人口減少以外にも金沢に大きな変化を与えた。版籍奉還（1869 年）により、加賀藩は金沢藩と呼ばれるようになり、その後、廃藩置県（1871 年）を経て金沢県が誕生したものの、その管轄区域は、加賀藩が管轄していた加賀・能登・越中から大幅に縮小され加賀のみとされた。さらには、明治政府によって金沢県参事に任命された元薩摩藩士の内田政風（初代石川県令）の願い出により、1872 年には、県庁が美川に移転され金沢県の名称は、石川県へと改称されている。内田の願い出については、奥田晴樹がその趣旨を現代文にしてまとめている。少々長いが、維新直後の金沢における人々の生活やこれから起こると予測された金沢の衰退に関する懸念などを示す貴重なものでもあることから、引用することとする。

² 1871 年の人口は 1917 年発行の金澤市史 842 ページ、1896 年の人口は 1931 年発行の金澤市統計書 45 ページによる。

今般、新しい金沢県が設置され、加賀国全域の管轄が命ぜられた。

金沢は、旧金沢藩以来、加賀・能登・越中 3 か国を管轄するために政庁が置かれたところである。そのため、金沢には多数の士族や卒が居住し、彼らに支給される家禄が潤沢な町の経済を支えて来た。平民の居住者の 7、8 割がその日暮らしの無産の人民だが、彼らは、そのおかげでたいした苦勞もせず生活できたので、自然と、金沢は人口が多い町となっていたのである。

このたび、管轄区域が再編成され、新しい金沢県には従来の旧県と比べ、それが大幅に縮小された。このようになった上は、県が養っている士族や卒には、授産事業を起こして自活の途を得させる必要がある、そうなれば、徐々に彼らも金沢以外の各地に分散移住することになり、町は自然と衰微していくだろう。そうすると、いずれは金沢に取り残され生活の途を失った貧しい平民たちが苦情を申し立てる事態が起こり、その処理に県が困ることは目に見えるようである。しかし、平民たちの従来からの贅沢な生活習慣を一掃して、愚かな彼らを方向転換させることは、大変に難しい。

とくに、金沢は、加賀国全域の中央に位置してはいないので、各種の布告や命令、宣告や告諭などを出して、管内に周知徹底させる上でも不都合なところである。

そこで、この際、県庁を移転して、管内の人民の便利をよくするとともに、金沢に住み安易な生活を遊び暮らして送っている人民を奮起させ、将来、彼らが苦情を申し立てることがないようにしておきたい。

県庁の移転先は、能美・石川両郡の境界となっている手取川の下流にある、美川町を選びたい。

美川町は、海岸にあり、手取川を挟んで港を形作っている。また、管内の中央に位置し、布告や命令などの伝達、通信や運輸にも便利がよい。さらに、越前国や能登国の諸港とも海路が開け舟運でつながっている。美川町は、県庁の移転先として地理的に十分な場所である。速やかに、美川町に県庁を移転し、県名も美川県と改称したい。

その上は、金沢と大聖寺の 2 か所に、県の出張所を設置して、事務処理に当たらせたい。

以上をご許可いただきたい。もっとも、ご許可いただけたとしても、今回の管轄区域の再編成にともなう事務引き継ぎ〔に一定の期間を要するためそれ〕が完了した後に、移転したいので、そのことをご了承願いたい。

(奥田 2006: 6 下線及び [] 内は筆者追加)

内田の願い出を整理すると、移転の理由は①管轄区域の変更により、金沢は地理的に中央ではなくなり、統治する上で不便になったこと、②管轄区域の縮小で、士族授産事業の実施が必要であり、結果として士族住民が金沢を離れることから、金沢の衰微が避けられないこと、③いずれ、金沢に残された住民が生活難に陥り、県がその対策に苦慮せざるを得なくなること、の3点であり、いずれも金沢には困難な将来が迫っていることを示していた。

この県庁移転の願い出に対しては、一部の士族が内田の官舎を襲撃することを計画するなど反発する動きがあったが、結果として県庁は美川に移転された。その際、名称は、明治政府の意向により美川県ではなく石川県に改称された。これら一連の動きについて、土屋は「新たな支配者が、か^(ママ)つての支配者がその支配体制を維持するために造り上げた都市に対し、その性格の変換を迫っているのであって、城下町金沢の切り捨て宣言なのであり、その具体的な第一歩として県庁の移転が画策された」(土屋 1993: 93) と指摘している。

なお、県庁移転後、それから1年も経過しないうちに、能登の石川県への編入、名古屋鎮台の分営所の設置決定などの影響を受け、再度、県庁は金沢に戻る事となる。しかしながら、県名は金沢県とはならず、現在まで石川県の名称が使用されており、このことが当時の金沢の文化的アイデンティティに与えた影響は小さくないと推察される。下出積興は、この県庁移転と県庁復帰前後の金沢について「この一年間で金沢は火の消えたように衰え、回復は容易なことではなかった」(下出 1970: 203) と指摘している。

(3) 軍都金沢の形成と経済的恩恵

衰退する金沢にあつて、金沢市は士族授産、殖産興業などにより、産業の立て直しを図った。これらの動きは、明治政府による万博への参加や美術工芸を中心とした輸出振興策、さらには、西洋におけるジャポニズムなどの追い風を受け、海外輸出の面では一定の成果を収めた。しかしながら、ジャポニズムは一過性の流行に過ぎず、その成果も長続きはしなかった。

このような状況を受け、金沢市が取り組んだのが第四高等中学校や第9師団などの国の機関を市内に誘致することによる再興であった。このうち、経済的、文化的にも大きな影響を与えたのが第9師団の設置をはじめとする軍都としての側面である。金沢の人口が増加に転じたのは1897年に入ってからであるが、この立ち直りのきっかけとなったのは、北陸線の敷設と第9師団の設置である。

事実、明治期の金沢における近代的な都市機能の構築は、ほとんどが 1897 年以降に集中しており、何らかの形で駅と師団の建設に関連するものであった。

これら軍都形成にまつわる軍関係諸施設の拡充は、市の経済に好影響を与えた。例えば、1897 年 7 月頃には、師団の設置や鉄道施設、犀川・浅野川両鉄橋の架設工事などで労働力が不足し、賃金が上昇したとされている。また、兵営の設置に絡み、地価の高騰も見られた。商業面では、長谷川孝徳の聞き取りにより、「尾山町から橋場町あたりにかけては、軍が界隈の“お得意さん”にもなり、繁栄の原動力の一端を担っていた」（長谷川 1990: 90）との指摘もある。さらには、老舗料亭の金城楼などには、陸軍特別大演習の際に軍司令部が置かれており、軍人の客がかなりあった。また、料亭や旅館は出征兵士の宿泊所としても利用された。現在まで続く和菓子の森八も軍による恩恵を受けた一つであり、軍からの注文が頻繁にあったわけではないが、出征している兵士に送る際などには大量の注文が入ったとされている。その他にも、様々な業種において恩恵を受けたと本康（2006）は指摘している。

しかしながら、産業育成の側面から軍の影響を振り返ると、本康が指摘するように、金沢は「生産的」軍都と「消費的」軍都という分類では、明らかに「消費的」軍都の性格が強く、広島や豊橋のような軍需産業をはじめ、工業生産に都市経済の主軸を置く地方都市とは、異なる様相を呈したと言える。むしろ、金沢においても軍需工場が増加したことは事実である。しかしながら、それらの大半は、中小企業が転換し部品製作を行うものであり、他都市との比較において、軍都形成による工業産地化（近代工業化）の影響は少なかったと考えざるをえない。また、対象とする期間が少々長くなるが、藤井信幸（2002）は、戦時期の地方都市における機械産地の動向を整理している。それによれば、金沢は、羽二重を中心とする絹織物の産地として浜松や川口と同様に機械産地としての土台があったものの、浜松や川口のような「急成長型」（戦時・戦後を通して急激にシェアを伸ばした産地）ではなく「安定成長型」と分類されている。藤井は、浜松などに比べ機械生産額が伸び悩んだ理由を立地条件に求め、最大の市場である大都市圏から離れていた点において金沢は不利であったと指摘している。

（4）大金沢建設をめぐる議論

軍都形成や北陸線の敷設により金沢は、立ち直りのきっかけをつかんだものの、大正期に入っても近代化は遅々として進まなかった。その背景には様々な理由が考えられるが、裏日本という金沢の地政学的な要因が影響を与えたこと

は否定できない。例えば、1921 年には、石川県産業奨励会・地方同盟達成同盟会が『裏日本開発に関する要望』を出している。それによれば、近代化が進まない金沢の現状を踏まえ、表日本に位置する名古屋を引き合いに、名古屋-金沢間の鉄道による連結、通信局の設置などにより、金沢は開発されるべきであるといった主張がなされている。また、同じ頃には、金沢市議会において、人口規模の面での金沢市の全国的地位低下を背景に、飯尾市長が周辺町村を吸収する「大金沢論」を唱えている。この大正期の「大金沢論」は、1919 年に制定された都市計画法の影響を受けたものである。都市計画法は都市の郊外への拡大に伴い、交通、衛生、経済等に関し市域外も含めた計画を立案・執行する目的で作られたものであり、まず、三都とかつて金沢よりも人口が少なかった名古屋、神戸、横浜の 6 大都市に適用された。これらの動きを受け、全国の地方都市もその適用を求める運動を展開したのだが、金沢では、市長が同年に臨時市議会を招集し内務省に適用を稟請するとともに、上京時には何度も政府に適用の要請を行うほど注力しており、そこには、衰退する金沢ではあるが、他都市をライバル視し先を越されまいとする姿勢が垣間見える。なお、結果として、金沢市は 1923 年に第二次適用指定を受けるのだが、具体的な都市開発の進展は見られず、「大金沢論」が本格的に動き出すのは、昭和に入ってからである。

(5) 世界恐慌による産業不振と活発化する都市像議論

1929 年に起こった世界恐慌は、日本にも多大な影響を及ぼし、全国が大不況に陥った。この頃の金沢においては、輸出羽二重に代表される繊維・繊維機械を軸とした産業構造が成立していたが、欧米市場への依存度が高く国際的不況の影響を強く受けやすい産業であったため、これらを中心とした産業構造からの脱却が喫緊の課題となった。このような状況の中、金沢市内では、これからの都市像に関する議論が盛んに行われるようになった。

1930 年 9 月には、北國新聞社の主催で「金澤を活かす座談会」が開催されている。座談会では、産業都市、教育都市、遊覧都市（観光都市）という 3 つの選択肢が議題となったが、当時の飯尾市長は「金澤は矢張り産業都市として進むべきものでないかね、各地の市勢を見ましても産業都市として進んでゐるのが早い」（『北國新聞』1930. 9. 12 朝刊，2 面）と述べており、金沢を産業都市として発展させようという結論に達している。また、前年の 1929 年 12 月市議会では、市議会議員や商工会議所議員、専門家などにより「金澤市市勢振興調査会（以降、市勢調査会）」の設置を求める意見書が市議会に提出・採択さ

れており、北國新聞社座談会の直後に設置されている。この「市勢調査会」では、金沢と周辺（福光・七尾・名古屋）を結ぶ交通手段の整備や新産業の創出に加え、金沢港の築港、さらには産業博覧会の実施などが議題となった。1930 年 11 月に開催された同調査会には、「大野築港及河北潟干拓事業の本市に及ぼす影響」、「町界町名地番整理の改正の可否、可とすれば其方式」、「金沢、福光間自動車道路拡築速成方法」、「本市物産の移出を一層進展せしむる方策」、「本市に奨励普及せしむるに適當なる家内工業の種類」、「中央卸売市場設置の時期及組織」、「欧米観光団北陸廻遊誘致策」に加え、東与三郎委員（輸出絹織物業）および加賀谷源吾委員（金沢市会議員・金沢金属販売購買利用組合組合長）から、「産業博覧会開催に関する調査研究を進めむとす」という議案が提出されている。

「産業博覧会開催に関する調査研究を進めむとす」の提出理由は以下の通りである。

由来本市は美術工芸の都市と共に輸出生産地として全国有数の地歩を占むると雖、未だ北陸第一都市として恥ざる産業大施設を試みたること少し、今や不況深刻を告げ地方産業頓に沈滞し益々萎靡せむとする状況にあり誠に憂慮に堪へぬ、茲に於て此難局を打開し邁進奮励し、以て本市産業の更生的振興を計るは実に刻下の緊急要務なりと信ず、此の機に際し、あまねく内外の物産を一堂に蒐集し当業者の工夫研究に資し、一面多年懸案の上水道事業実施を祝福する意味に於て、産業大博覧会を開催せしめ、以て本市産業の進歩発達を計らむが為、本会に於て之が実現に対する調査研究を進めむとす。（金沢市 1999：535 下線は筆者追加）

停滞する地域産業を背景に、博覧会の開催を通じ国内外の物産を集めることにより、産業関係者に刺激を与え産業振興の契機にしようというものであるが、併せて、「北陸第一都市」とあるように、北陸では一番の都市であるという自負があったことが窺える。なお、フィリップス（2007）によれば、この頃から、産業都市金沢を実現するために、博覧会を開催する動きが本格的になったとのことである。

（6）産業と観光の大博覧会

産業と観光の大博覧会は、1932 年 4 月 11 日から 6 月 5 日までの 55 日間開催された、金沢初の観光を意識した博覧会である。この博覧会開催の主目的は、

博覧会の開催を通じ、市民や各業界に刺激を与え産業振興の契機とすること、さらには全国から観客を集めることで不況に沈む地域経済に活力を与えることであった。博覧会は、55 日間の間に 47 万人あまりの有料入場者を集め黒字を出し、盛況のうちに幕を閉じた。しかしながら、この博覧会開催をめぐることは、戦況の悪化を受け一時は閉鎖に追い込まれる危機にあったことが判明している。

博覧会開催の背景や開催までの紆余曲折に関する詳細は、既に小川（2013）やフィリップス（2007）により論考が重ねられているため、そちらに譲ることとするが、この博覧会において注目されるのは、「観光」が前面に押し出されている点および戦況の悪化にもかかわらず開催が断行された点である。

これらの二つの点を理解するためには、当時の関連する議論の経緯を把握することが必要なため、博覧会開催までの流れを時系列に沿って整理すると次のようになる。

1929 年 12 月：市議会において「市勢調査会」設置を求める意見書の提出・採択

1930 年 4 月：勅令により鉄道省国際観光局が設置される

1930 年 9 月：北國新聞社主催「金沢を活かす座談会」開催（方向性として、産業都市、教育都市、遊覧都市が示される）

1930 年 9 月：市議会が「市勢調査会」を設置

1930 年 10 月：鉄道省国際観光局・国際観光委員会にて、「観光地及観光経路ノ選定」が議題に上がる

1930 年 11 月：「市勢調査会」に大博覧会開催の要望が提出される

1931 年 1 月：市議会において博覧会の開催が全会一致の賛同を得る

1931 年 2 月：市長が博覧会開催を決定

1931 年 3 月：新井国際観光局長が来沢。来沢に併せ、金沢商工会議所が「産業と遊覧とを併進せよ」金沢市発展策座談会を開催（新井局長が、金沢・北陸の観光産業の将来性を指摘）

1931 年 9 月：満州事変勃発

1932 年 1 月：第一次上海事変勃発（第 9 師団派遣）

1932 年 2 月：市議会で博覧会の開催の是非をめぐる議論が紛糾（市長は開催を断行）

1932 年 4 月：「産業と観光の大博覧会」開催

まず、「観光」面については、鉄道省国際観光局の影響が指摘できる。国際

観光局は、外貨の獲得を狙い、外国人旅行客の誘引のため、全国各地に国際リゾートホテルの建設、リゾート地の開発などを目的に設置されたものである。この国際観光局の初期の事業として、「観光地及観光経路ノ選定」があったのだが、金沢では官民をあげてその選定地として選択されることを期待していた。例えば、国際観光局の委員会において「観光地及観光経路ノ選定」が議題にあがった直後に開催された市勢調査会では、博覧会の開催とともに、観光も議題にあがっており、「欧米観光団北陸廻遊誘致策」が議案となっている。

その内容は、以下の通りである。

我が國へ來遊の歐米觀光團は年年増加の傾向ありと雖も其殆んど全部は關東地方と表日本筋を廻遊するに止まり我北陸地方に來遊する團體は極めて稀なる狀況にあるは甚だ遺憾とする所なり之全く當地方の觀光材料の紹介宣傳に缺くる所あるに基因するものと認めらるゝを以て此等の點を調査研究して歐米觀光團誘致良策を案出せむとす。(金澤商工會議所 1930: 2-3)

また、小川（2013）は『北國新聞』を引用しながら、この時期における金沢の様子を指摘している。それは、観光経路として裏日本の北陸地方が指定されていないことへの焦りと、積極的に誘致に動くべきといった人々を鼓舞する様子が窺えるというものである。

国際観光局ではいよいよ³外客誘致に眞剣に乗り出すことと⁴なり、外人観光客の遊覽する觀光地點およびこれを結び付くる遊覽道筋を新設することと⁵なつた。觀光地點は合計約三十ヶ所で、ABCの三級に分け實際宿泊人員一千人以上のものをA級とし東京、横濱、鎌倉、逗子、熱海、日光、名古屋、京都、奈良、大阪、神戸、廣島、下ノ關、雲仙の諸地方をこれに該当するものとして居る。……これは勿論豫定なのであるが、来る四月早々開かれる觀光委員會第三部に諮つて決定する筈で決定の上はツーリストビユーローに遊覽道筋の詳細なプランを立案させ廣く海外にも宣傳を行ふことになつて居るといふ。まだ詳細な報道に接しないから、北陸地方が一体此の遊覽道筋のプランの中に入れられるものかどうかは判らないが、少く

³ 原文では繰り返しを示す「くの字点」が使われている。

⁴ 原文では繰り返しを示す踊り字として特に「二の字点」が使われている。

⁵ 原文では繰り返しを示す踊り字として特に「二の字点」が使われている。

とも A 級に屬してゐないことだけは明かであり、更に豫定されて居る遊覽道筋によると北陸地方は全然問題にされて居ない。……富山縣、石川縣、福井縣は是非遊覽道筋のプランの内に入れられるやう今の内に積極的に發動しなければならぬ。（『北國新聞』1931. 2. 28 朝刊，2 面）。

同年 3 月には、金沢市長の訪問要請などを受け、新井國際觀光局長が来沢し、金沢商工會議所主催の座談会に参加している。そこでは、座談会に先立ち、吉川市長から「近時外人の日本觀光熱は漸次高まつて續々來訪するがその殆ど全部が表日本のみを遊覽し北陸地方を度外視するは當地方人が誘致策を採らざると設備をなさざるに原因するもので如何にして外人を誘致すべきかの知識を得んことを熱望してゐたる時新井局長の來澤は最好機會であつて親しく談を交へて市が將來觀光地として發展するやう充分のご研究を願いたい」（金澤商工會議所 1931：13）との挨拶が述べられており、表日本に比べ受け入れ態勢が整っていない認識を持ちつつも、觀光地としての可能性に期待をかける姿が確認できる。博覽会開催に際し、なぜ「觀光」がタイトルに付せられたのかについて、その詳細は明らかではないものの、觀光に対する注目が金沢において高まっていたのは事実であり、これらの事情が博覽会の内容に何らかの影響を与えたものと推察できる。なお、博覽会開催後の 1935 年に決定された國際觀光局による國際觀光地選定では、金沢どころか北陸三県は全て外されており、金沢の觀光に対する期待に明治政府は応えなかったと推察される。

次に、戦況の悪化にも関わらず博覽会が開催された背景については、当時の市議會議事録や地元新聞を通して窺うことができる。1932 年 1 月に勃発した第一次上海事変によって、地元部隊である金沢の第 9 師団が派遣されると、金沢における軍事色は強まり、市議会においては「殊ニ上海問題ノ爲メニ第九師團ハ擧ゲテ出征スル狀況に立至リ爾後多數ノ犠牲者ヲ出シマシタノデ中止スベシ」（金澤市會 1932：19）との理由から、博覽会の中止を求める意見が討論されている。また『北國新聞』では、「博覽會開否 議論百出す けふ引續き慎重討究」（『北國新聞』1932. 2. 26 朝刊，2 面）と題し、市議会において博覽会の中止説、断行説、延期説などが協議されている様子も伝えられている。加えて 1932 年 3 月の記事では、「金澤大博覽會の開催」と題し、以下のような意見も出されている。

今當局の意見としてはお祭り騒ぎ的な餘興などは多少遠慮するとして國

防館や満蒙館をヨリ一層充實せしめ今日の時局にふさはしき大博覽會としやうと企圖して居るといふ。此の方針もわれらの賛成するところである、願はくはかくの如き方針の下に此の博覽會を成功せしめたいものである。

それには「産業と観光の大博覽會」という名稱を改めて「産業と國防の大博覽會」と名稱を變更すべきことをわれらは市當局に提議する。……戦死者なりその遺族、但しは派遣將士諸君に對して「観光」などいふこと⁶は差し控へた方が穩當であらう。（『北國新聞』1932. 3. 4 朝刊，2 面）

戦況の悪化から、博覽會の開催、特に「観光」というテーマは望ましいものではない。継続するのであれば、国防をテーマにすべきという意見である。これらの意見に対し、吉川市長は、次のように見解を述べている。

（博覽會を中止してしまうと——引用者注）一には既に建設準備等に投ぜる金額約十五六萬圓の巨額が全然水泡に歸することであり、二には既に出品を勧誘契約せる全國各府縣に對して多大の損害を蒙らしめ本市の信用失墜するのみならず、……その内容の一部を變更して國防館の充實を計り眞に時局に緊切なる博覽會として開催いたしたい決心であります。（『北國新聞』1932. 3. 8 朝刊，2 面）

つまり、国防館の敷地を拡大するとともに、上海事変を機に日支事変館を新たに設けるなど、時局に配慮をしつつも当初の予定通り「産業と観光の大博覽會」の開催を断行したいというものである。なお、これら一連の議論を経て、博覽會開催を続行した背景を、小川は「經濟不振からの脱出口をこの博覽會に見出そうとしていたのではないだろうか」（小川 2014b: 3）と指摘し、フィリップスも「金沢市の産業經濟の發展に非常に有利と博覽會を中止させたくない主催側の意思が明白」（フィリップス 2007: 41）と同様の評価を下している。これらの指摘も踏まえると、当時の金沢にとっては經濟の再興こそが最優先課題であり、そのために利用できるツールとして観光が動員されたものと考えられる。つまり、この社会の近代化に向けて歩みを進めていた時代においては、観光というものが都市の社会的再生や文化的再建の鍵を握るような政策としては必ずしも認識されておらず、あくまでも經濟發展や産業振興のための副次的手段として考えられていたと捉えることができる。

⁶ 原文では「こと」を示す変体仮名が使われている。

(7) 金沢港をめぐる議論と大金沢論のその後

産業と観光の振興に金沢の発展を託そうとする考えは、博覧会の開催以外にも見られる。例えば、1930 年には、産業振興のために金沢港の建設を求める運動が展開されている。時の金沢運輸事務所長であった潮田耕は『金澤港灣の築設に就て』を出版し、金沢の産業発展が阻害された要因として、富山のような水運の利便を得ることができなかったことを指摘し、金沢に「近代的大量生産工業の勃興を誘起」（潮田 1930： 2）し大産業都市にするためには、交通手段の整備、特に金沢市の日本海への進出が必要と主張している。また、1931 年には、満州国の建国を契機に同国との貿易による産業発展の期待から、金沢港期成同盟会が組織されるとともに、市議会においても築港に関する意見書が可決されるなど、港湾建設を求める動きが活発化している。しかしながら、これらの動きはその後の日中戦争の本格化などの影響により実現には至らず、後述するように、戦後に持ち越されることとなる。

一方、大正期に唱えられた「大金沢論」は、金沢港の建設を求める動きの影響を受け僅かではあるが進展することとなった。金沢港建設には、周辺町村との協議・利害調整が必要であり、片岡市長はそれらを円滑に進めるため、周辺町村に対し合併の働きかけを強化し、1935 年および翌年に周辺町村の編入が実現している。ただし、市域の拡大は必ずしも、産業振興に直結したものではなかった。その証左として、続く 1936 年には金沢商工会議所により「大金澤振興座談會」が開催されている。その目的は、以下の通りである。

我が國の對外貿易は年を逐うて増加の趨勢を示して來たが、殊に昨十年は四五億圓といふ貿易開始以來見ない記録であつて然も一躍五千萬圓の出超となつた。……如何に我が國の産業が勃興發展しつゝあるかを窺はしむるに十分である、翻つて國力充實の根源をなす人口の増加率は之亦一ケ年百萬人足らずを増加し、日本帝國の進展躍如として充溢して居り、國運の隆昌は彌がうへに擴充し榮えつゝ行く形勢を看取し得られるのである。然るに我が金澤市の現状を顧みると、商工業の發展振は躍進日本のそれに對照せんか、其の進歩跡恰も牛歩の如く遅々として進まず現状を維持してゐるかの感を抱かしむるは甚だ遺憾に堪へない所である。

人口亦他都市に漸次追ひ越され、今にして覺醒せずんば遂に衰退落伍の運命に陥らないとも限らぬ、最近町村を併合し地域は擴大したけれど、内容實質において充實しなければ、單に地圖の色が變つただけでは何等の意義

をなさないのである。

之等の氣勢に鑑み一大勇猛心を起して名實共に大金澤を建設する事が刻下の急務であらねばならぬ。此の意味においてあらゆる方面の意見を聴取し、之を以て輿論化し積極的に實現の方向に邁進せんがため本座談會を催した所以である。(金澤商工會議所 1936a: 2 下線は筆者追加)

また、座談会の冒頭では司会を務めた実業家の石黒傳六からも、かつてはほぼ同じ人口規模であった名古屋と比較がなされ、金沢の人口が伸び悩んでいることから「守成は後退の第一歩であり、常に積極的なものにのみ進路は開かれる、吾々は昔の矜持を今にかへすべく、眞劍に考ふる所があらねばならぬ、と思ふのであります」(金澤商工會議所 1936a: 8)といった認識が示されるなど、この座談會が、日本の對外貿易の増加や人口増加と好調が続く一方で、金沢の發展は遅れをとっており、このままでは衰退するのみであるといった危機感から開催されたものということが理解できる。裏返せば、金沢の産業振興が順調に進んでいなかったことを示すものとも言える。なお、座談會においては、産業振興と観光振興について活発な意見が交わされており、博覽會開催以降も産業界は観光に注目していたことが窺える。

加えて、翌年にはこの座談會での議論の成果が芳しくないことを理由に、金沢商工會議所により金沢市長や市議会議員を招いた「お茶の座談會」が開催されている。この「お茶の座談會」では、市議会議員と商工會議所議員は立場を異にするため、意見に相違があるのは当然ではあるが、金沢を發展させ繁榮に導くという一点においては、全く同一であるとの考えが商工會議所より示され、消費都市としての發展のあり方や工場誘致の必要性などが議論されている。これら議論の中でも注目に値するのは、商工會議所議員である東与三郎の意見である。

大工場を誘致する事は至難である、特に電力問題が重なものと考へる、富山縣は水力の天恵に富んでをるが、石川縣は僅に手取川を利用するに過ぎぬ、然も利用し盡してをるやうであるし、尤も電力管理案が議會を通過すれば料金が統一されるかも知れぬが、工場誘致に不利な立場に置かれてをるのは遺憾である、之れ迄上野から寢臺客は八割迄も金澤へ來たが、近頃金澤迄來る客は三四割で大概高岡か富山で降りて仕舞ふ、それだけ金澤の方が寂しくなつて商取引の不振を想像され私慨嘆して居るのであります、……金澤の繁榮策については教育、産業、観光と色々意見もありますが、

京都は観光都市であり、各宗の本派本山があり、収入がある筈に拘らず、名古屋に遅れてしまつてをる、金澤としては観光地として無い所より見ればあるに違ひないが、観光に依つて今一層といふ事は至難である、夫れより産業に力を注ぐ必要があると思ふ。（金澤商工會議所 1938：10 下線は筆者追加）

工場誘致に関し、金沢における電力料金の高さから誘致が困難であることを指摘した上で、隣県である富山県が発展することを羨む様子が看取される。一方で、金沢の目指すべき方向性としては、教育、産業、観光など様々な議論はあるものの、やはり産業に注力すべきというものであり、産業に拘る姿勢が確認できる。なお、お茶の会におけるその他の議論としては、消費都市としての発展には、工場ではなく官公庁の誘致が必要であること、さらには金沢築港の是非に関する意見の対立などであり、産業都市、消費都市といった方向性はあるものの、その為の施策については意見に相当の幅があったことが窺える。

ここまで、戦前の金沢における特徴的な動きを整理したが、戦前の金沢においては、加賀藩解体に伴う衰退を受け、都市再興に向けた議論が活発になされ、産業都市、軍都、学都（教育都市）、観光都市など様々な方向性が模索されていたことが分かる。ただし、その中心となるのは、他の都市が工業化などで近代化を進めていく中で、同じように工業化や産業化により経済的な発展を求めようとする産業都市、消費都市であり、文化都市や観光都市に関する議論は、これらに比べれば少なかった。これは、当時の金沢にとって、文化や観光が金沢の経済的発展に結びつく資源として十分な信頼を得るには至っていなかったことを意味するものと考えられる。また、経済発展、産業振興、ならびに人口の回復により金沢の再浮上を目指した都市像や施策については、博覧会の開催など一定の成果を見たものもあるが、裏日本としての地理的、地政学的状況、さらには県名変更に見られるような明治政府による思惑なども影響し、港湾開発や工場誘致がなかなか進まないなど必ずしも産業を中心とする都市として順調に発展しなかったと言える。

第3節 戦後の金沢市における産業政策と文化政策をめぐる議論

(1) 金沢市の総合計画にみる変遷

本節では、金沢市がどのような都市を目指してきたのかを明らかにするため、金沢市の策定してきた総合計画を取り上げる。総合計画は、1969年の地方自治法改正により、各自治体にその策定が義務付けられたものである。伊藤薫が指摘するように、総合計画は市長が中心となって立案し、市民の代表たる議会の議決を経ることとされ、市町村において最高の位置付けを持った計画であり、言い換えれば「市政の大方針を市が表明したもの」（伊藤 2015: 10）として位置付けることができる。そのため、これらの変遷をみることで、金沢市の目指した都市のあり方が見て取れるものと考えられる。

金沢市の総合計画は、基本構想、構想、計画の3層で構成されており、基本構想は金沢市の目指す方向性を概念的に示すもの、構想は市の将来像を示すもの、計画は構想を具現化し実施すべき実行計画をとりまとめたものとなっている。以下、金沢市の総合計画の変遷を示した上で、創造都市政策の導入が本格化する平成初期までのものについて検討を加える。

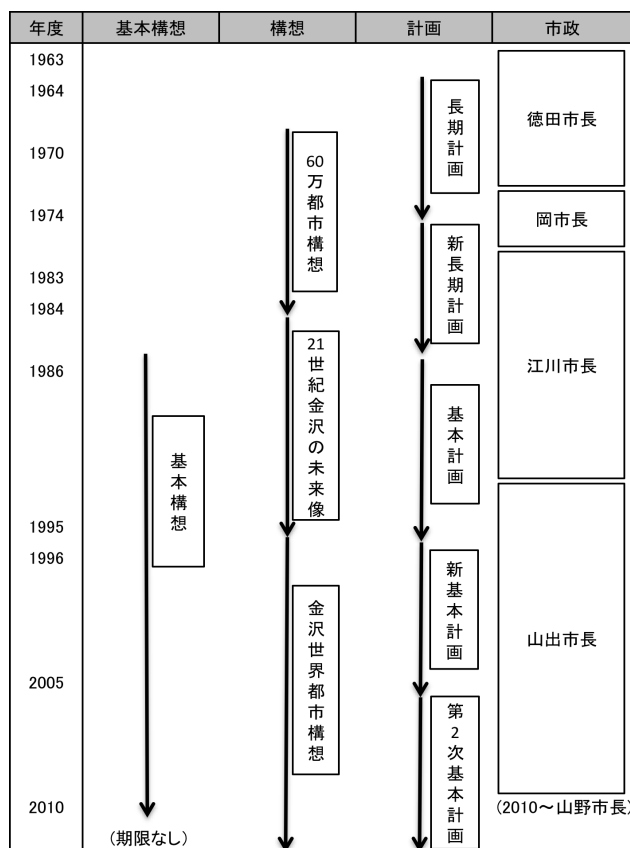


図2 金沢市における総合計画の変遷 （澤田 2019: 58）

<各構想・計画の概要>

「金沢市長期計画」(1964～1975)

非戦災都市の金沢市においては、戦後、戦災都市のような国の手厚い支援を受けた総合的な復興事業がなされず、場当たりの都市づくりが進められた。そのような中、金沢市における初の本格的な総合計画として作成されたのが「金沢市長期計画」である。

同計画の内容は、金沢市の都市像を「文化産業都市」および「北陸地方における行政文化経済の中心都市」とし、「生活環境の整備に基づく福祉の向上」、「産業の飛躍的発展を期するための基盤整備」、「文教の新興」を3本柱として掲げている。ただし、具体的な計画の目標としてあげられるのは、人口規模40万人の達成や工業生産額と全産業の市内生産所得および一人当たり生産所得の倍増などであり、福祉や文教に関する具体的な目標は掲げられていない。

また、長期計画の冒頭では、「地方自治の究極目的は、地域住民の福祉にあります。港湾を建設し、道路を築造して産業基盤を整備することは、産業を振興する一手段であり、産業を振興することは、地域住民に繁栄をもたらし、ひいては住民福祉に通ずる手段といえましょう」(金沢市 1964: 1)とあり、産業基盤を整備し産業振興を進めれば、付随的に地域住民の福祉が向上するという考え方に立っていたことが窺える。

「60万都市構想」(1970～1984)

「60万都市構想」は、1963年からスタートした徳田市政において策定されたものである。その内容は、1970年において25年後(1995年)の金沢市を想定したものとなっており、目指す都市の性格として、国際都市、広域管理中枢都市、自動車時代に対応したスピーディな都市、広域レジャー基地都市などが示されている。

構想において特に注目したいのは、序章に記載されている本構想の前提である。その内容は、「太平洋側のメガロポリスから外れた都市との認識」(金沢市 1970a: 8)という前提に立った「表日本に起こった都市的発展の様相を経験する場ではなく、むしろ独自の文化的、伝統的な環境の保存を中心に個性ある側面を強調すべきである」(金沢市 1970a: 10)というものである。ここに、日本海側(裏日本)に位置する金沢市が、60年代の高度成長期に発展した「表日本」の太平洋側の都市から開発面において取り残される中、開発とは異なる方向性を目指したことが看取される。

しかしながら、同構想は、自らを「都市形成の根幹ともいえるべき土地利用と

交通体系を主軸とした物的施設構想」（金沢市 1970a：12）とも謳っており、その具体的内容は、北陸自動車道の整備、北陸関東産業道路・加賀産業開発道路の整備、リニアモーター方式を採用した北回り新幹線の整備、10 万トンバースを持つ流通加工基地金沢港の開発、国際空港の設置、地下鉄整備、駅西総合ニュータウン開発といったものであり、開発志向の強い側面が窺え、太平洋側（表日本側）の都市に追いつこうとする姿勢が認められる。

また、「60 万都市構想」は、その名前が示すように、金沢市の地域開発の進展および今後の人口動態の趨勢等から将来の人口が増加することを想定したものであり、同構想について徳田は「本市の究極人口を 60 万に押え、60 万市民を対象とした土地利用、都市計画等を中心とした外形上のあるべき都市の理想像である」（金沢市 1970a：3）と述べている。しかし、同構想に先立ち策定された「長期計画」においては、市域を拡張せずに到達しうる人口は、40 万人でさえ実現不能な人口数と評価せざるをえないと指摘されていることを踏まえると、そこには、金沢市が太平洋側とは異なる方向性を目指すと言いながらも、市域を拡大し人口増加という指標にこだわる姿が浮かび上がる。なお、金沢市の人口は、1976 年に 40 万人を超え、その後 2010 年に 46 万人を記録して以降ほぼ横ばい（2019 年 1 月段階では 45.3 万人）の状態が続いており、本構想の見込みはいまだに達成されていない。

一方で、この人口については、40 万人を超えた際に「これ以上の人口増加は歓迎すべきでない」という反応も起きている。この反応について、浅香年木（1977）は、地元の『北國新聞』に掲載された記事を引用し紹介している。それは、後に金沢創造都市会議の創設に多大な影響を与えた安江良介の「歓迎されざる四十万人」（『北國新聞』1976. 9. 5 朝刊，9 面）というものである。安江の主張は、「物質的財産にのみ目を奪われ、精神的財産を喰いつぶしてきたことの結果として、私たちは都市社会の荒廃という新たな次元の上で、人間の生き方や連帯の意味を問い直さざるをえなくなっている」ことを前提に、「もともと文化伝統を持たないわが国の都市は、高度成長優先の中で急速に膨張し、一挙に崩壊し始めた。その崩壊現象の中から、金沢をはじめ伝統的な骨格を保ちたいいくつかの都市社会への見直しがなされ」ていることを指摘し、「成長と集権によって形成されてきた日本の価値体系は、厳しい批判を受けながらも、なおまったく改まっていない」という現状認識に立ち、「集権と成長に抗していける主体的な力と新しい価値観にもとづく都市政策」が、まだ確立されていない金沢に、はたして「その誇りうる精神的・物質的・都市構造を、いつまで保ちうるか」という疑問をなげかけ、それゆえに、金沢の肥満化を憂慮し、価

値観の根底からの再検討と、独自の都市政策の主体的な確立を市民によびかけた。浅香によると、この安江の主張に対しては、高度成長追随の立場からの反論もあったようであるが、その後の北國新聞においては、金沢のこれ以上の肥満化を望む意見は影を潜め、むしろすぐれた自然環境を活用し、伝統文化を核とし、日本人に人間性回復の場を提供する「住みやすい都市づくり」が、ほぼ一致した期待となったと指摘している。このように、高度成長期において、民間人の中から、拡大成長型の都市発展とは異なる都市のあり方が提起されていたことは注目に値する。

「新長期計画」(1975～1986)

1972 年に新たに就任した岡市長は、従来の構想を引き継いだ上で、急速な都市環境の破壊と混乱や市民生活の多様化に迫られたことを踏まえ、経済優先から福祉優先への政策転換を図るとし、新長期計画を策定している。その内容は、1960 年代前半に政治学者の松下圭一が提唱し、その後 1968 年に「東京都中期計画」の中心的な概念として設定された「シビル・ミニマム」という考え方に影響を受けたものである。その理念は、「市民の生命と健康を守り、豊かなくらしを約束し、若い世代を育成するためにどうしても必要とされる最低の水準、すなわち金沢市における「シビル・ミニマム」を確立し、さらにその水準の上昇に努力すること」(金沢市 1975: 2) とされており、具体的には、①市民生活の優先、②市民自治の確立と自治権の拡大、③文化伝統の継承・発展と自然環境の保全、④新都市基盤の整備と日本海時代への対応、⑤平和の擁護と国際交流の推進を、「シビル・ミニマム」の 5 原則とし掲げた上で、金沢市の性格を、福祉都市、教育文化都市、高次産業都市としている。

本計画は、「60 万都市構想」で掲げられた開発型の発展から第一次オイルショックなどを経て、より現実的な路線への転換を目指したものと位置付けることができる。一方、1964 年に作成された「金沢市長期計画」における 3 本柱である「生活環境の整備に基づく福祉の向上」、「産業の飛躍的発展を期するための基盤整備」、「文教の新興」が言葉を変えて引き継がれているとも指摘できることから、劇的な変化であったとはいいがたい面もある。

なお、特に注目すべき点として、原則の 1 つである「新都市基盤の整備と日本海時代への対応」をあげたい。その内容は、「日本海時代の基盤づくりは…金沢市はまさにこのための先導的役割を果す資格と責任を持つものといわなければならない」(金沢市 1975: 6) というものであり、ここに、表日本の太平洋側都市に比べ発展が遅れる中、せめて日本海側ではトップでありたいとい

う金沢市の願いが垣間見える。

「21 世紀 “金沢の未来像”」(1984～1996)

1978 年に就任した江川市長は、21 世紀の金沢のあるべき姿として「21 世紀金沢の未来像」を策定した。本構想では、「市民主体」、「豊かな人間環境の構築」、「国際的文化産業都市」を理念に据え、産業と文化は相互依存を深めながら都市の生業を豊かにするとの考えのもと、コンベンション都市、インダストリー・サイエンス都市、エキシビジョン都市（文化芸術高揚都市）、情報中核都市など様々な方向性が示されている。また、将来予測として、厚生省人口問題研究所の人口推計算出による金沢市の将来人口は、2013 年に 47.5 万のピークを迎えると指摘しながらも、新たな基盤整備や国際的文化産業都市へ発展する過程において人口吸引が可能とし、54.1 万を計画人口とした上で、昼間人口は 60 万を超えるとの想定がなされており、ここでも従来と変わらず人口増に期待をかけていたことが見られる。

なお、本構想の策定は 1982 年 5 月に開始されているが、当時の状況について「金沢市は、文化観光都市と同時に、産業都市をもその目標としている。ところが、文化・観光面での着実な進捗に反して、産業政策面での成果はかなり遅れをとった観があった」（金沢市 1989：57）との指摘がある。事実、金沢市内からは工場が転出しており、同年には工場流出防止のために市工業立地対策委員会を発足させていることから、産業振興が計画的に進んでいなかったことが裏付けられる。

「金沢市基本構想」(1985～現在)

1985 年には総合計画の上位計画として、「金沢市基本構想」が議決されている。その内容は、市民主体、豊かな人間環境の構築、国際的文化産業都市という 3 つの視点から構成されるものであり、基本的には上記の「21 世紀金沢の未来像」を踏襲したものとなっている。

「金沢市基本計画」(1986～1995)

「21 世紀金沢の未来像」および「金沢市基本構想」を受け、金沢市は、昭和 61 年度を「未来像元年」と位置付け、その具体像を示すために策定されたのが「金沢市基本計画」である。

同計画は、「21 世紀金沢の未来像」および「金沢市基本構想」を受け継いだものであり、その理念としては、「市民主体による理想都市金沢を形成する」、

「金沢に生活する市民の豊かな人間環境を構築する」、「金沢が世界に躍動する国際的文化産業都市を指向する」の3つが掲げられ、これらを通じ平和都市を目指すこととされている。また、目標として、「健康で幸せに生活できるまちづくり」、「安全でやすらぎのあるまちづくり」、「快適で潤いのあるまちづくり」、「利便で住みよいまちづくり」、「豊かな人間性を育むまちづくり」、「香り高い文化と活気にあふれるまちづくり」の6つが示され、このうち「香り高い文化と活気にあふれるまちづくり」においては、後の町名復活事業につながる「歴史のまちしるべ標示」事業が計画されている。なお、本計画においては、これまで60万とされていた金沢市の目標人口が、出生率の低下や社会、経済状況の見通しから45.5万と修正されており、過剰な人口増への期待から現実的な路線へ転換したことが見て取れる。

以降、1990年からはじまる山出市政においては、金沢世界都市構想を中心に現在のクラフト創造都市・金沢へとつながる施策が展開されていくこととなる。ただし、本章では平成初期までを対象とするため、山出市政以降の文化都市政策のあり方については別章で論じることとする。

ここまでの金沢市における総合計画の整理により明らかになった点は以下の通りである。第一に、金沢市の総合計画を振り返ると、高度成長期には、産業基盤を整備し高次産業都市を目指すとともに人口増を期待するといった内容が示されている。また、70年代に入ると、当時の流行であったシビル・ミニマムの考えが導入されるなど、他の日本の都市と変わらない方向性を目指していた一面が垣間見える。

第二に、金沢市の目指す姿や方向性には、「文化産業都市」や「国際的文化産業都市」、さらには「独自の文化的、伝統的な環境の保存を中心に個性ある側面を強調すべき」といった主張に見られるように、「文化」を都市づくりの軸に据えようとしていたことが見受けられる。しかしながら、そこには、文化都市ではなく、文化「産業」都市、あるいは国際的文化「産業」都市という言葉に見られるように、「文化」だけではなく「産業」の発展も同時に追いかけてようとしていたことも見て取れる。

第三に、金沢市は、「産業」面での発展や人口増を期待し産業基盤整備やニュータウン開発などを計画として掲げたが、発展は順調に進まず、想定した人口規模には届かなかったことが指摘できる。

(2) 施策事例

1) 金沢市における産業都市開発をめぐる動き

1-1. 新産業都市の指定を目指した金沢市

戦後の日本においては、全国各地において都市の開発整備が進展し、各都道府県レベルでは長期経済計画を立案する動きが活発となった。石川県および金沢市もこれらの動きに呼応して積極的な政策活動を展開しており、その中でも特に力を入れたのが、1962年に制定された「新産業都市建設促進法」に基づく新産業都市の指定獲得であった。そこで、ここではまず、新産業都市の理念の方向性を示した上で、その指定を目指した金沢市の動きについて整理する。

1-2. 新産業都市建設促進法の理念

政府は、戦後復興を進めるため、「国土総合開発法」を1950年に制定した。その後、同法に基づき策定されたのが1962年の「全国総合開発計画」であり、この計画を具体化するために公布されたのが「新産業都市建設促進法」である。同法が目指したもののおよびその指定要件は次の通りである。

表1 新産業都市建設促進法の内容

目的	大都市における人口及び産業の過度の集中を防止し、並びに地域格差の是正を図るとともに、雇用の安定を図るため、産業の立地条件及び都市施設を整備することにより、その地方の開発発展の中核となるべき新産業都市の建設を促進し、もって国土の均衡ある開発発展及び国民経済の発達に資する
区域の指定要件	以下の要件を備えている区域で、その区域に将来相当規模の産業都市が形成される可能性を有すると認められるもの ・ 新産業都市の建設が総合的に行なわれる自然的及び社会的条件を備えていること ・ 相当規模の工場用地及び住宅用地の確保が容易であること ・ 相当量の工業用水及び水道水の確保が容易であること ・ 道路、鉄道、港湾等による輸送が便利であり、かつ、これらの施設の整備が容易であること ・ 洪水、高潮、地盤沈下等による災害の発生のおそれが少なく、かつ、その防除が容易であること

(澤田 2019: 61)

新産業都市指定をめぐる全国の動きと結果については、多くの検証がなされており、たとえば小山永樹は、「重化学工業のコンビナートを中心とした拠点開発を目指したこの新産業都市には、非常に多くの自治体が名乗りを上げ、世紀の陳情合戦となった。その結果、新産業都市には、政府の当初の想定よりも多い15カ所、ほかに工業整備特別地域整備促進法に基づく6カ所が新産業都市と同様の取扱いを受けることとなった」(小山 2010: 4)とまとめている。

1-3. 叶わなかった金沢市の新産業都市指定

政府による動きに沿い、新産業都市獲得を目指した石川県および金沢市の動きを整理すると次のようになる。

1961 年 3 月：石川県「県勢白書 昭和 35 年」で、金沢市-小松市を結ぶ地方基幹都市建設計画および金沢の工業港の新設と臨海工業地帯建設の必要性を明記

1961 年 5 月：「石川県地方開発基幹都市建設計画（第一次案）」において、金沢工業港の建設、臨海工業地帯の造成、火力発電所、石油、ソーダ、ガラス、化学工業、紙パルプ、木材加工場の誘致を発表

1962 年 2 月：「石川県地方開発基幹都市建設計画」を「石川県新産業都市建設計画」として自治省に提出

1962 年 9 月：金沢市が「新産業都市建設計画」を策定

1963 年 7 月：新産業都市指定から漏れる

新産業都市の申請については、本来、都道府県知事が関係市町村長と協議の後に行うものである。しかし、金沢市においては、「そもそも新産業都市とは、複数の市町村で構成される広域行政組織として……金沢市は、独自に金沢総合建設計画の素案として新産業都市建設計画第一事案を策定していた」（金沢市 2006： 741）との記述にあるように、単独でも計画を策定するほどであり、同市が新産業都市の指定にかけた期待は非常に大きかった。また、金沢市は、新産業都市指定から漏れた後、「長期計画」を作成しているが、その内容は、前述したように、産業振興が中心的なものとなっており、当時の金沢市が指定から漏れた後も引き続き産業開発に力を注いでいたことが見て取れる。

なお、当時の状況について、「金沢市議会では……新産業都市指定の見込みは競合する富山市との関係で困難が予想されており、金沢市の開発が富山市や新潟市に遅れを取っていることを問題視する発言が、保守・革新の双方から相次いだ。開発が遅れていることへの危機感と富山市に対するライバル意識が、新産業都市指定のための運動を加熱させたとも言えるだろう」（金沢市 2006： 741）との記述がある。事実、金沢市議会においては、金沢市と富山市の電力消費量や工業用水、港湾施設を比較した上で「この程度の電力と工業用水をもってしては、遺憾ながら私はとうてい重工業生産都市として基幹都市指定を受

けることは至難のわざであろうと考えられるのであります」といった答弁や「金沢市は宿命的に城下町の悲哀とは申しながら、北陸の雄都として誇ったその座を新潟に譲り、やがて富山に追い越されるのではないかと巷間に言われるに至っております」（金沢市議会 2000： 417）といった意見が交わされており、行政のみではなく金沢市全体が、富山市や新潟市（共に 1964 年に新産業都市に指定）といった他の日本海側都市の動向を意識していたと言える。

1-4. 新金沢港の建設と重要港湾指定

新産業都市指定から漏れた金沢市であったが、悲願であった新金沢港の建設および重要港湾指定は獲得している。新港湾の建設については、1931 年頃から国に要請がなされていたが、開戦などを理由に立ち消えとなっていたものである。しかしながら、1963 年 1 月に起きた「三八豪雪」により鉄道、道路など陸上交通路が寸断された経緯から、県・市・財界が一体となり猛運動を展開した結果、新産業都市の指定を逃したのだから金沢港も無理であろうという大方の予想を裏切り、同年 12 月 29 日に閣議決定がなされている。

金沢港建設に伴い、大規模工業用地の整備等が行われることとなったが、その進捗は芳しくなく、中藤康俊は「文教都市、消費都市と呼ばれる金沢市に期待をになって誕生した初の本格的工業地帯も、当分はあき地のまま、さびしい風景になりそう」（『日本経済新聞』1972. 4. 27 朝刊，金沢支局版，11 面）、「自慢の工業用地にはペンペン草が生え、港湾整備は地区住民の抵抗で暗礁に乗りあげている。港の性格も固まらず模索の状態」（『朝日新聞』1973. 2. 21 朝刊，石川県版，16 面）といった 1972 年頃の新聞記事を紹介するとともに、その後の開発状況も踏まえ、「金沢港の建設は工業開発に有効な投資であったとはいえない」（中藤 2004： 134）と指摘している。

ここまで、金沢市における開発をめぐる事例を取り上げたが、まとめると次のことが指摘できる。第一に、戦後の金沢市は産業発展の遅れに危機感を抱き他都市に追随すべく新産業都市指定を目指したものの、競合都市である富山市等との関係や国の求める条件を満たさないといった理由から、他都市に追いつく機会さえも得ることができなかったと言える。第二に、金沢市は国の支援を受けて悲願であった金沢港建設に着手はしたものの、その開発スピードは遅く、金沢市の工業開発への期待を満たすほどの成果は得られなかったと言える。

2) 金沢市の文化・歴史資源保全をめぐる動き

2-1. 全国初の景観保全条例

1968 年、景観保全を目的とした自治体による全国初の条例として制定されたのが、「伝統環境保存条例」である。その内容は、「都市開発に伴う金沢市固有の伝統環境の破壊を防止し、近代都市に調和した新たな伝統環境を形成して後代の市民に継承する」（金沢市議会 2000： 538）ことを目的に、保存区域を指定し、区域内の新改築、樹木の伐採、色彩の変更等を届出制にするというものである。

2-2. 「伝統環境保存条例」制定の背景

まず、同条例制定に大きなきっかけを与えたのは、1966 年に制定された「古都における歴史的風致の保存に関する特別措置法」（古都保存法）である。金沢市においても同法の適用を要望したと言われており、金沢の保存と開発の問題に取り組んだ金沢経済同友会の本岡三郎によれば、国の担当者に対し金沢のへ適用可能性について打診したところ、「金のない時にそんなことができるか」（金沢経済同友会 1987： 26）と素気無い返事がなされたとしている。また、立法直後の 66 年 3 月の金沢市議会においては、自民党の市議会議員から、「国の指定を受けますることにより、本市の評価も一段と高まることでありましよし、保存や施設の整備に要する費用の一部が助成されるならば、素直に申しまして本市の得策となるのではないか思うのであります。幸にして去る十一日……商工会議所会頭西川氏は『金沢東部を古都的に……。』とあいさつの中に述べております。」（金沢市議会 1966： 90）との発言もあり、金沢の行政、財界が一体となって指定に期待していた様子が見て取れる。このように、金沢市では古都保存法の指定に対する期待もあったが、同法の対象は、あくまでもかつて宮廷や幕府が置かれるなど政治、文化の中心等として歴史上重要な地位を有する「古都」に限るというものであり、金沢市には、この条件に当てはまらなかったために指定を断念せざるを得ず、それを補うようにして自ら条例を作る結果となったという背景がある。

2-3. 旧町名復活事業の背景

金沢市において景観関連条例とともに全国初の動きとして注目されるのは、かつて消滅した町名を復活する、いわゆる旧町名復活の動きであるが、その背景にも「伝統環境保存条例」同様に国との交渉において翻弄された歴史がある。

その経緯は 1962 年に行われた政府による「住居表示に関する法律」の制定まで遡る。同法の目的は「合理的な住居表示」を進めることであり、金沢市は同法に基づく住居表示整備実験都市の指定を受けている。当時の地元紙による

と、同法に対しては人口 10 万人以上の都市を見ただけでも京都や弘前など全国 27 都市が反応を示さず、金沢市内においても一部反対の声があったにもかかわらず、「古都を看板に、小京都とも自任しながら、こともあろうに自治省から“住民表示実験都市”^(ママ)の指定を受け、しゃにむに町名変更を進めたのが金沢であった」(北國新聞社編 1982: 105)とされている。事実、金沢市は、町名変更を積極的に進めるため、法律制定の翌年に住居表示条例を施行し町名の変更作業を開始している。その内容は、当時 933 あった町を整理統合し 214 町にしようというものであり、1970 年には計画全体の 95%を超える進捗を示し、中規模の都市では最も高い水準を達成するに至っている。

以降、1970 年代後半から始まる町名復活に至る経緯については、本事業を進めた前市長である山出保(2013)や同事業の推進を行政に先んじ主張した経済界の動きについて触れた宮本真樹らにより既に明らかになっているため、ここでは詳細は触れないが、宮本は町名復活事業推進の理由を「産業構造転換や都市開発による大都市への人口流出と市街地空洞化などに対処するための住民コミュニティ発展継起とするもの。もうひとつは、技術発展に伴う住所特定の簡易化による、住居表示の利便性の相対的低下である」(宮本 2008: 56)とし、これらの行政の思惑と住民側からの願いが重なり、旧町名復活事業が進められたと指摘している。

ここまで金沢市における景観や伝統の保全をめぐる事例を取り上げたが、重要な点をあらためて整理したい。第一に、金沢市は、伝統や歴史をその政策の軸としながらも、「古都」と呼べるほどの歴史性を有していないことが指摘できる。事実、金沢市の歴史を振り返ると、仙台市等と同時期に成立した全国にあまたある一般的な城下町に過ぎないと言える。第二に、「伝統環境保存条例」をめぐっては、全国初の試みとして先駆的といった評価もなされているが、その経緯を振り返ると、金沢市には国の基準から漏れたため自ら条例を作らざるをえなかったという側面がある。第三に、金沢市は、伝統や歴史を重視するという方針を持っていたが、それらが顕著に現れる古くから続いてきた町名を、国の意向があったからとというのはものの、自ら住居表示条例を策定するなどして、他都市よりも積極的に消滅させてしまった経緯がある。

第4節 まとめ

本章で明らかになったことに考察を加えると以下ようになる。第一に、金沢市における戦前までの状況を整理すると、江戸期には全国でも有数の都市として栄えたものの、明治に入ると、人口減少、士族の没落、県庁としての役割の喪失など、衰退の途をたどることになり、そのような中で産業都市、消費都市、観光都市、学都、軍都など様々な都市像が模索されたことが指摘できる。そのような中で、例えば軍都として経済的な再生を図るものの、その地理的要因などにより、他の軍都に比べ産業育成が遅れた。一方、文化面では、軍事化する社会の動きを受け、金沢の地位浮上に向け起死回生を狙った博覧会が、その実施そのものも危ぶまれる状況に陥るなど、日本政府の動向や社会情勢に翻弄された様子が窺える。

第二に、戦後から平成初期の総合計画や具体的な取り組みを振り返ると、工業生産額の倍増や人口増を期待し、産業振興や港湾開発に注力していたことがわかる。しかしながら、その結果は必ずしも期待したものとは言えず、目標とした人口には届かないばかりか、太平洋側を中心とする開発を重視した発展から取り残されるとともに、戦後の復興が進む近隣の日本海側都市にも開発の面で遅れをとったと指摘できる。このような状況の中、「日本海時代」といった言葉や富山および新潟などに対する意識などには、せめて日本海側では先導的でありたいという金沢市の考え方が反映されており、そこには、太平洋側の発展には追いつけないという諦めと、かつて日本における有数の大都市であったという自負の間に揺れる金沢市のあり方が看取される。

第三に、先行研究に指摘されるように、金沢市は保有する文化的・伝統的な側面を保護するため、条例や施策を全国の自治体に先駆けて展開してきたことがわかる。しかしながら、それらが導入された背景を振り返ると、古都という枠組みに当てはまらないために古都保存法の対象になれなかったことや、国の方針に従い他都市に先駆けて積極的に歴史性を消失させてきたことがあるなど、国の施策に翻弄された側面があり、それらがあつたがゆえに金沢は自ら施策を展開せざるを得なかったとも言える。

最後に、本章では、産業発展や工業開発を目指しながらも他の都市よりも開発が進まなかったために歴史や伝統が比較的残されたことや、文化や歴史を守ろうという考えを持ちながらも古都とは認められなかったこと、さらには歴史性を表す町名を消失させてしまったことから、その後、金沢独自の施策が展開されたことなどを指摘してきた。また、これらの施策には、近代化以降、都市としての地位が低下する中、せめて日本海側や北陸の中では中心都市としてあ

りたいという願いが垣間見える点も指摘してきた。これらのことを整理すると、金沢市が展開してきた文化都市政策の根底には、近代化をめぐる他都市との競争で遅れを取ってしまったという意識と、何とかしてふたたび中心都市としての地位を回復したいという意志があり、そのような葛藤を抱えながら、戦後復興や高度成長の波の中で開発も文化も同時並行的に追い求めてきたと言える。その結果はどちらの側面においても決して順調に進んできたとは言えず、最終的に、「工芸」のような大規模な産業化や工業化には向かないものの、歴史性や伝統性を残しつつ、かつ美術品的要素（希少性）を有し独自の価値を創出する可能性をもったものが、金沢が目指すべき独自の方向性として残っていたのだと考えられる。

第4章 「工芸」を取り巻く状況と課題

第1節 はじめに

(1) 本章の背景と目的

第3章では、江戸期には日本でも有数の人口を抱えた金沢が、明治期に入ると社会の変化により相対的に衰退する中、他都市と同様に産業都市化や経済的な発展を目指しながらも近代化の波に乗りきれず苦闘してきたことを示した。また、比肩しうる他の都市よりも開発や経済的な発展が進まなかったために、歴史や伝統が結果として残されたものの、一方では京都や鎌倉に比べ歴史の短さから古都とは認められないといった状況に置かれたことから、独自の文化都市政策を展開せざるをえず、そのような背景から、「工芸」が文化都市政策の中心に据えられるようになったのではないかと論じた。そこで、本章では、金沢市が文化都市政策を展開する上で、特に注力している「工芸」について、その歴史的展開を整理し「工芸」が含む意味合いを把握する。具体的には、「工芸」という概念がどのように誕生したのか、その変遷を整理し、「美術」や「工業」といった隣接する概念とどのような関係にあるのか、日本の進める近代化の中でどのような役割を果たしたのかを明らかにする。次に、「工芸」の産業としての位置づけを把握するとともに、現代の「工芸」が抱える課題を明らかにする。

(2) 対象と方法

「工芸」概念の成立に関しては、既に多くの論考が重ねられてきている。例えば、飯岡正麻（1991，1992）は、「工芸」という言葉と事実を拾い上げ、編年的に列記することによって「工芸」という言葉の使い方の変遷をたどっており、「明治の初め、工芸という言葉が使われ始めた時には、今日で言えば産業とか工業という意味であった」（飯岡 1992：49）と指摘している。森仁史（2009）は、近代日本の造形文化の基幹をなしてきたものとして「工芸」を捉え、美術、デザインといった隣接する領域との関係も踏まえながら歴史的な展開を追跡している。木田拓也（2014）は、先行研究をまとめる中で、日本において「工芸」は、江戸から明治へと日本社会が大きな転換期を迎える中、連続的に存続してきた造形ジャンルとは言い切れず、またその領域も自明のようでありつつはかなり捉えにくい、極めて曖昧なジャンルとして明治期に成立したと指摘している。

このように、既に多くの論考が重ねられているため、本章ではまず既存文献

を参照して「工芸」概念誕生の歴史的経緯を確認し、「工芸」が明治期以降の日本の近代化路線においてどのような意味合いを持っていたのかを示す。そして、隣接する領域である「美術」、「工業」などとの関係性はどのようなものなのかを整理する。その上で、「工芸」の産業的、文化的側面を把握するために、統計データや各種の支援施策を参照するとともに、各種のシンポジウムなどでの議論も踏まえ、現代の「工芸」が抱える矛盾や課題等を明らかにする。

第2節 近代以前の「工芸相当品」

「工芸」と言う言葉が日本において初めて用いられたのは明治以降である。しかしながら、現在「工芸」と呼ばれるものは古来より存在しており、本節においては便宜上それらを「工芸相当品」として扱うこととする。

近代以前の「工芸相当品」については、伝統的工芸品産業振興会（2019）が通史的に整理を行っており以下のようにまとめることができる。

日本では約一万年前から、木器や石器に加え粘土を用いた土器（縄文式土器）が大量に作られており、中には装飾を持ったものも見られる。また、紀元前2世紀頃には青銅器、鉄器といった金属器の文化が大陸から稲作の技術とともに伝わっており、北九州から全国に広まったとされる。その後、古墳・飛鳥時代に入ると農村社会から強い権力を持った豪族などが出現し、階級社会への移行が進むにつれて各地の豪族や権力者による技術者の囲い込がなされた。また仏教の伝来により、寺院の建設や仏像製作のために木工、金工などの技術者が朝鮮半島から渡来し、技術は飛躍的に発展した。

奈良時代に入ると仏教文化は黄金時代を築き、東大寺の大仏のような巨大な金工品などが作成された。またこの時代には生活用具も材料、技術、意匠の面で大陸からの影響を強く受け、多様性に富んだものが作られるようになった。

平安時代に入ると公家や貴族を中心とした文化が栄えることとなり、都となった京都では「工芸相当品」が宮廷内部に置かれた工房で制作されるようになった。一方、地方では土地の私有化が進み荘園体制がしかれるようになり、荘園を経営する地方豪族や領地内の人々のために生活用具を生産する独立した工人が出現した。

鎌倉時代に入ると貴族に加えて武士や農民層の生活文化にも著しい発展が見られる、農産物の生産増とともに生産物が「市」で取引されるようになり、生活用具の生産技術者はそれまでの手間賃仕事を脱却し専門の職人としてある程度の量を見込んだ生産を行い、余剰製品の一部を「市」で売るようになった。そして、この生産形態の変化は手工業の成立を各地にもたらすこととなり、室町時代には水陸運輸の交通路の発達とともに商品の流通が盛んとなった。

安土・桃山時代に入ると新興大名や各地の豪商が経済力を背景に「工芸相当品」にも装飾性の強い絢爛豪華な意匠が好まれるようになったが、一方で茶の湯の影響による「侘び」の世界も存在するなど、「工芸相当品」にはより多様性が求められるようになった。また、同時代においては朱印船や南蛮船の渡来など海外との交流も盛んに行われており、それは手工業の分野にも多大な影響を与えた。

さらにこの時代には各地に城下町や港町が勃興し繁栄したとも言われている。特に新設された城下町においては、商人や職人を集めて生産・営業が自由に行えるよう楽市・楽座の制度を設けたところもあり、産業としての保護が行われたことから、結果として各地において産業基盤の確立が図られた。

江戸時代に入ると、江戸幕府による鎖国政策により、結果として商工業の発展や生産技術の進歩がもたらされた。すなわち鎖国はすべての人々の生活用具・生産用具が自国内で自給されるということを意味し、各地で根付いていた手工業産業ではその土地の生活や経済に応えるなどの工夫・改良に取り組みがなされた。また各領主も自藩の経済的基盤を確立するため、手工業の振興を図り職人街の形成を促すなどの保護・育成策を図ったため、各地に特色ある手工業の産地が誕生することとなった。江戸時代後期になると、自給自足の家内工業から問屋制家内工業へと手工業産業の生産様式にも徐々に変化が見られるようになった。併せて特に都市部においては需要の増加に対応するため生産の分業化も進んだ。この頃制作されたものには、現在でも名産品として全国的に名を轟かせる「工芸相当品」が数多く生まれたとされている。

ここまで明治期以前の「工芸相当品」についてその歴史的展開を整理してきたが、現在主な工芸品として金沢市が紹介する金沢箔、金沢漆器などは江戸期に、加賀友禅などは室町時代が起源と言われている。

第3節 「美術」および「工芸」概念の誕生

(1) 万国博覧会と「美術」概念の誕生～国策による輸出品としての「工芸」振興～

鎖国が続いた江戸時代が終わり明治時代が始まると、明治政府は近代国家として踏み出すために国際社会に対し自国の存在感を示すとともに、既に近代化が進んでいた欧米諸国に追いつく必要に迫られた。そこで、富国強兵、殖産興業政策を進める明治政府が着目したのが、万国博覧会（以下、万博）であった。明治政府が万博への参加に何を期待していたのかについては『澳國博覽會筆記（卷一）』に詳細な記述がある。

- 一 御國內自然の産物と人工にて成りたるものを出して國土のよろしきと人の工なるとをもつて譽れを海外にあらはし度事
- 二 各國の出品を見其製作の手續を聞き學藝の精しきと機械の妙とを傳習し我國の産物を行末いよいよ多く且つよからしむるやうなし度事
- 三 此會によりて御國內にも博物館を建て國內の博覽會を催し人の見聞を廣くし智識を増すやうなし度事
- 四 物産の製法よろしければ自然他國に賞美せられ遂には其日用になくて叶はぬものともなるへしかくの如くにして以後輸出の數を増すやうなし度事
- 五 各國必用のものゝあらましを知り諸品の元價賣價を探りて後來交易の都合ともなし度事（博覽會事務局 1873：16-17）

これらを要約すると、政府は万博を近代国家として歩み始めた日本の姿を示す場として捉える一方、今後の輸出推進に結びつくような西欧の需要を探ることも目的としていたことが窺える。つまり万博は明治政府の進める富国強兵、殖産興業政策における重要な役割を果たすものとして捉えられていたと言える。事実、万博には日本から随行員が派遣されており、その中には納富介二郎なども含まれていたが、納富は金沢でも西洋の需要を理解した上で輸出産業を促進する必要があると考え、後に日本初の産業デザイン教育校として金沢区工業学校を開校した。

日本が万博に出品したものについては『澳國博覽會參同記要』に記載があり、具体的な出品物として伊万里や瀬戸、九谷などの陶磁器、七宝、象嵌、金銀細工などの美術工芸品、繭や生糸、西陣織などの織物などが示されており、現代で言うところの「工芸品」が出品物の中心を占めていたと言える。「工芸品」

が出品された背景については後述することとするが、この出品の選定をめぐる過程において日本に「美術」の概念が移入されることとなった。また、それは同時に「工芸」概念の創出につながるものであった。この一連の「美術」および「工芸」概念の日本における誕生については、北澤憲昭（1989, 2000, 2013）をはじめ既に多くの論考が重ねられているため、ここではその概要のみを示すこととする。

佐藤道信（1996）によれば「美術」という言葉が初めて用いられたのは、ウィーン万国博覧会への出品をすすめた出品差出勤請書添付の出品規定においてである。26 に分類された出品区分のうち「美術」は第 22 区として次のように示されている。

美術^{西洋ニテ音楽畫學像ヲ作ル術詩學等ヲ美術ト云フ}博覧場ヲ工作ノ爲ニ用フル事（内閣官報局編 1974: 15）

上記は日本語訳であり、原文は「Darstellung der Wirksamkeit der Kunstgewerbe-Museen」（北澤 2000: 9）である。原文と日本語訳を比較すると、日本の訳文において美術の後には「西洋ニテ音楽畫學像ヲ作ル術詩學等ヲ美術ト云フ」という注釈が付け加えられている。この注釈の「美術」が意味するものは、音楽・絵画・彫刻・詩などを含むものであり、現代で言う芸術に近いものである。

この日本語訳については、誤訳であるとの指摘がある。例えば市川祐樹（2007）は、原文にあるドイツ語の Kunstgewerbe は Kunst（芸術）と gewerbe（工業）という二語を合成した単語であり、純粹芸術を意味する美術というより産業的な意味合いの強い「工芸美術」もしくは「美術工芸」という訳をあてなければならぬとする。

また、出品区分においては、第 25 区にも「今世ノ美術ノ事」として「美術」が登場しており、ここでの原語は、BildendeKunst（造形美術）である。したがって原語においては「美術」についてきめ細かな分類がなされているにもかかわらず、日本は翻訳する際に、すべて「美術」という一語で括ってしまったことになる。このような西欧概念の誤訳によって誕生し、幅広い芸術概念が包含された「美術」という官製用語は、その後政府の主導によって分類および制度的整備を遂げていくこととなった。

（2）万博における出品物選択の背景

明治政府のウィーン万博参加における出品物選択の背景には、政府のお雇い

外国人であったゴートフリート・ワグネルらの意向が強く働いていたことが明らかにになっている。ワグネルは日本では近代工業が未発達であったため、西洋の模倣でしかない機械製品よりも、日本的で精巧な「美術工芸品」を中心に展出すべきであると判断し、日本全国から優れた「工芸品」を集めた。また併せて、日本を印象づけるために人目を引く巨大なものや珍しいものを展示するべきというアレキサンドル・シーボルトの助言を受け、名古屋城のシャチホコや大仏の模型なども出品物として収集された。

(3) 万博での「工芸」に対する評価

ウィーン万博に出品した日本「工芸」の評価はどのようなものだったのであろうか。この点については前述した森（2009）などに詳細な記述がある。概ね好評を持って受け止められたとの記録が残されており、事実、優良出品物に対し贈られる褒章も「工芸品」を中心に多く獲得した。また、出品物はそのほとんどに買い手がつくとともに、日本商品の販売契約が交わされるなど、博覧会後の日本からの輸出貿易に関する引き合いが相次いだ。そこでこれらに対応するため、物品の輸出業務を行う半国営の商社「起立工商会社」が設立され、主に「工芸品」を売ることによって明治政府の進める外貨獲得に貢献するなど、明治政府による万博参加および「工芸品」の出品は一定の成果を得たと言える。しかしながらこの成果の背景には当時の西洋におけるジャポニズムの影響が強くあり、ジャポニズムが終焉を迎えると万博においても日本の展示品に関して否定的な評価がなされ、工芸輸出も衰退した。

(4) 内国勸業博覧会にみる「工芸」概念の確立

ここまで万博による「工芸」も包括した「美術」概念の誕生について触れてきたが、「美術」および「工芸」の扱いについて、それらの分類や制度的整備の過程が顕著に現れているのが、内国勸業博覧会である。内国勸業博覧会は明治政府による富国強兵・殖産興業の一環として、西洋技術の紹介、国内産業の競争・発展を目的に企画され、1877年の第1回を皮切りに1903年まで計5回開催されたものである。この内国勸業博覧会における出品分類規則の変遷を見ることによって、「工芸」が「美術」と異なる概念として誕生していく様子が確認できる。この過程の詳細については既に佐藤賢司（1996）や北澤（2000）らにより明らかになっているため、それらを元に整理することとする。

次に示すのは、内国勸業博覧会列品分類の変遷を整理した表である。なお第4回までにおいて分類がほぼ確定したため、表は第4回までとしている。

表 2 内国勸業博覧会列品分類の変遷(第 1 回～4 回まで)

第 1 回 (1877 年)		第 2 回 (1881 年)		第 3 回 (1890 年)		第 4 回 (1895 年)	
第 1 区	鉱業及び冶金術	第 1 区	鉱業冶金	第 1 部	工業	第 1 部	工業
第 2 区	製造物	第 2 区	製作品	第 1 類	化学製品及び薬剤類	第 1 類	化学製品及び薬剤
第 1 類	化学上の製造物	第 1 類	化学上の製品及び調剤品	第 2 類	焼窯製品	第 2 類	紙及びその製品
第 2 類	焼窯術上の製品	第 2 類	焼窯製品	第 3 類	瑠璃	第 3 類	写真及び印刷
第 3 類	瑠璃及び瑠璃器	第 3 類	瑠璃器	第 4 類	七宝	第 4 類	糸
第 4 類	七宝器の諸種	第 4 類	七宝器	第 5 類	金工	第 5 類	織物
第 3 区	美術	第 3 区	美術	第 6 類	漆器	第 6 類	衣服、装飾具その他雑品
第 1 類	彫像術	第 1 類	彫鏤	第 7 類	木竹類の製品	第 7 類	漆器
第 2 類	書画	第 2 類	刊刻	第 2 部	美術	第 8 類	木竹類製品
第 3 類	彫刻術及びヒ石版術	第 3 類	各種書画	第 1 類	絵画	第 9 類	革骨介毛等の製品
第 4 類	写真術	第 4 類	百工図案工芸製品建築装飾の図案等	第 2 類	彫刻	第 10 類	焼窯及び石材製品
第 5 類	百工及び建築学の図案雛形及び装飾	第 4 区	機械	第 3 類	造家、造園の図案及び雛形	第 11 類	瑠璃
第 6 類	陶磁器及び瑠璃の装飾、雑嵌細工及び象眼細工	第 5 区	農業	第 4 類	美術工業（其 1. 漆器、其 2. 金工、其 3. 陶磁・瑠璃・七宝類、其 4. 織物・縫物類、其 5. 家具、其 6 各種の美術工業、其 7. 美術工業に供すべき図案）	第 12 類	七宝
第 4 区	機械	第 6 区	園芸	第 5 類	版、写真及び書	第 13 類	金属製品
第 5 区	農業			第 3 部	農業山林及び園芸	第 14 類	工匠用品及び諸金物
第 6 区	園芸			第 4 部	水産	第 15 類	度量衡器
				第 5 部	教育及び学芸	第 16 類	鉄砲、軍器及び馬具
				第 6 部	鉱業及び冶金術	第 17 類	土木工作
				第 7 部	機械	第 2 部	美術及び美術工芸
						第 18 類	絵画
						第 19 類	彫刻
						第 20 類	造家、造園の図案及び雛形
						第 21 類	美術工芸（其 1. 漆器、其 2. 金属器、其 3. 陶磁・瑠璃・七宝等、其 4. 織物・縫物等、其 5. 各種の美術工芸、其 6. 美術工芸に供すべき図案）
						第 22 類	版、写真及び書
						第 3 部	農業森林及び園芸
						第 4 部	水産
						第 5 部	教育及び学術
						第 6 部	鉱業冶金術
						第 7 部	機械

(内国勸業博覧会報告書、出品目録を元に、佐藤道信 (1996)、市川 (2007) を参考に筆者作成)

列品分類の変遷について、北澤（2000）は、第3回の内国勸業博覧会に注目し、「絵画」、「彫刻」などに加えて「美術工業」という細目が登場したことを重要視する。この「美術工業」とは美術と工業にまたがる制作物を意味しており、第4回では名称を「美術工芸」と改めることになるのだが、それはまさに現在の「工芸」であると指摘している。森（2009）も第1、第2回と第3、第4回を比較し、前者は製造品と美術の区分けが不明確であったものが、後者では区分けの姿勢が明快になっていると指摘しており、ここに「美術」と「工芸」の分類が確立していく様子が確認できる。

ここまで、「美術」および「工芸」概念の誕生について整理してきたが、重要な点は、日本において、近代以前に「美術」と「工芸」は明確な区別がなされていなかった点、そして、近代化を進めるにあたり西洋の概念を導入する中で、「工芸」は「美術」と異なる概念として位置づけられたと言う点である。この点について、土田眞紀は「日本の近代は明らかに「工芸」よりも「美術」の時代であったし、常に中心を占めてきたジャンルは絵画であった。画家に向けられた光の華やかさは、彫刻家の場合よりも上であり、工芸家の比ではなかったといえる。すなわち近代を通じて「工芸」は、「美術」に対して光の当たらない位置に、さらにいえば藝術ジャンルのヒエラルキーのなかで下位に位置づけられてきたのである」（土田 2007: 9）とし、加藤義夫も同様に日本の近代化が進む中で「工芸」の位置付けが変化したことを「歴史上、工芸こそ純粋美術が成立する以前の美術として、最も重要な存在であり王座の位置を独占し長く君臨してきた。しかし、近代以降は純粋美術にその王座を奪われた感がある」（加藤 2011: 116）と指摘している。これらの指摘も踏まえると、「工芸」が、概念として成立する過程においては、それまで芸術や美術の中心的な存在であったものの、近代化の進展に伴い中心から追いやられる一方で、「工芸」の概念誕生の要因となった万国博覧会を通しては、近代国家としての欧化を進める明治政府の思いとは無関係に、海外に対して売れるものは、オリエンタリズムを刺激する、つまり日本らしさを象徴するような手仕事による「工芸」であったことから、「工芸」には、国内において関連概念との関係においてなされた位置付けと、海外からの評価にもとづいて付与された価値付けという、異なる基準による複合的な意味が内包されていたことが理解できる。

第4節「工芸」とその隣接領域の関係

これまで「工芸」概念の歴史的経緯について整理してきたが、「工芸」は日本が近代化を進める過程において西洋における概念を移入する中で、政府により制度上分類されたものである。つまり、「工芸」は西洋の視点で価値が見直されたとも言え、そこには、既にあるものに対し、外から与えられた価値や基準をもとにして新しいものを再構築する際に生じる様々な歪みや矛盾が散見される。そこで、本節では「工芸」とその隣接領域である「美術」、「工業」などとの関係性を整理することによって、「工芸」概念の揺れについて検討を加えることとする。

(1) 「工芸」と「美術」の関係

前節において触れたように、「工芸」には「美術」との間に密接な関係がある。例えば、前田泰治（1944）は「工芸」という言葉の起源に詳細に検討を加えている。そこでは「工芸」はCraft、Technology、またはIndustrial Artの訳ではないかとし、Craft、Art、Technique も共に技工、技術、人工等という人間の技能を意味するものであり、またそもそも「工」という字は「工芸」、「美術」の両方を意味していたのであり、そうした意味において「工芸」と「美術」の理念的な起源は本来的には同じであったと指摘している。しかしながら、日本の近代化に伴い西洋の概念を導入する中でそれにもとづいた分類がなされ、その結果として「工芸」が「美術」より下位の概念として成立するようになったことは先に触れた通りである。

(2) 「工芸」と「工業」の関係

「工芸」という言葉が明治期以降に使用されるようになったことは既に論じてきたが、明治期の「工芸」が現在と同じ意味合いを持っていたのかどうかについては、議論の余地がある。市川はこの点について「明治 20 年代までは「工芸」と「工業」は、「手仕事」＝手工業による産業という意味を持つ用語として同義的に使用されてきた。……これらの用語に区別の必要性が生じることとなったのは、日本における産業が“手工業”から本格的な“機械”工業へ移行するという経済・社会的な変化のためである」（市川 2007： 115）と指摘している。加藤（2011）も同様に機械技術が未発達であった明治初期には、機械による大量生産がなされる状況にはなかったことから、「工芸」と「工業」がほぼ同義語として利用されていたとしている。

ここまで「工芸」と「美術」、「工芸」と「工業」の関係性について触れてき

たが、金子賢治は「「工芸」は「美術」に近い分、「美」を意識する、「工業」に近い分「用」を意識する、つまり「工芸＝用＋美」という考え方が生まれてくるのである」（金子 2007： 256）と指摘する。また、土田も、「工芸」の位置について「明治初年以來、「工藝」の領域は「美術」と「工業」および「産業」の間で絶えず揺れ動き、「純粹美術」を「応用美術」の上位に置く西洋近世・近代の藝術觀と、重工業發達以前の明治期における殖産興業の担い手としての役割の狭間で、結果としてきわめて中途半端な位置を与えられることとなった」（土田 2007： 10）と指摘しており、「工芸」には異なる2つの方向性と向き合わざるをえないという要素が含まれていると言える。

また、本論文では「工芸」の持つ概念的特徴の分析に主眼を置くため詳細には触れないが、「工業」と「美術」の間で揺れる「工芸」の様子を、市川は「美術工芸」、「産業工芸」といったより細かなジャンルとその担い手をあわせて図3のように整理している。

時代的エポック					担い手
近世	明治維新～明治10年代	明治20年代前半	明治20年代後半	明治20年代後半以降～現在	
「手仕事」	西欧概念である「美術」概念の受容 →工芸・美術・工業の用語混乱	「美術」の成立・分離と「美術工芸」の萌芽	「美術」の制度的体系化（法律・教育・展覧会等）・枠組みの確立		総称としての「芸術家」
		「美術」の下位概念としての「工芸」 ＝非「美術」の手仕事・手工業	「工芸」 ＝非「美術」・非「工業」の手仕事・手工業	①「美術工芸」（明治期～） 「工芸」の純粹美術化 →「美術」の一分野として確立	広義の美術工芸 ＝「工芸家」
				②「伝統工芸」（明治期～） 「工芸」の純粹美術化への反動 →伝統・古典美術への回帰 →⑥「文化財保護法」に体系化	
				③「民芸」運動（大正期～） 「工芸」を「美術工芸」と「民芸」に分化 →「工芸」の本質を「民芸」に求める →「工業製品」批判と「民芸」の高級化	「工芸家」と「工芸職人」の混在
				④「産業工芸」（昭和期～） 工芸学校等における図案・意匠の開発 →「意匠家」・「図案家」の誕生 →インダストリアル・デザインへ	広義のデザイン ＝「デザイナー」 ＝非「工芸職人」
				⑤「クラフト」（戦後～） 機械活用による現代生活様式を踏まえた高品質の日用生活品製作 →プロダクト・デザインに特化	
				⑦「伝統的工芸」（戦後～） 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」が定める法的用語として登場 →「民芸」概念の継承と産地の振興	「伝統工芸士」・「工芸職人」の混在
				近世以來の手工的技術（「手仕事」）によるものづくり →消滅の危機	「工芸職人」
			「工業」（＝機械工業）の成立・分離 ←手工業の限界	「工業」（＝機械工業）の多様な発展・展開と手工業の衰退	総称としての「職工」 ＝近代的労働者

図3 工芸概念（枠組）の変遷と担い手の変容（市川 2007： 125）

この市川による分類図によれば、明治 20 年代前半に西洋概念である「美術」概念を導入することにより、日本において「美術」が成立するとともに「工芸」から「美術工芸」が萌芽・分離しその担い手は「工芸家」によって担われた。その後明治 20 年代後半には、機械工業の成立により、それまで「工業」＝「手工業」＝「工芸」としてほぼ同義語であったものが、「工芸」から「工業」が機械工業を意味するものとして分離することになり、その担い手として「職工（近代的労働者）」が登場することになったことが窺える。しかし、市川は「「工芸」は、その後の政治的・経済的・社会的な影響をうけながら、「美術」あるいは「美術工芸」でも「工業」でもないという曖昧かつ包括的な枠組を残存させてきた。さらに「工芸」の担い手であるはずの「工芸職人」の位置づけも明示されることがなく、現代まで「工芸」の担い手としては、「工芸家」や「職人」等の用語が混同されながら使用されてきた」（市川 2007： 126）と指摘しており、「工芸」の担い手や細かなジャンル分類の実態にはかなりの曖昧さが伴っていると言える。

ここまで述べてきた「美術」と「工業」に挟まれる「工芸」について、より具体的に指摘しているのが矢ヶ崎孝雄（1985）である。矢ヶ崎は石川県の九谷焼を事例に、「工芸」の二律背反性に言及している。それは、芸術なのか産業なのか、その担い手は作家なのか職人なのか、素地は地元産なのか県外産なのか、絵付けは手書きなのかゴム印・転写なのか、手づくりか量産か、高級品か大衆品か、多彩かシンプルか、贈答品が日用品かといった多様な属性の振れ幅が九谷焼には含まれているという指摘であるが、ここには「工芸」という概念に包摂される矛盾、相反した要素が象徴的に現われていると言える。

第5節 「工芸」と「CRAFT」をめぐる議論

前節までにおいては日本における「工芸」概念について検討してきた。そこでは日本が欧米化を目指す中で「美術」概念が誕生し、その影響を受け「工芸」が下位の概念として位置付けられてきたことを示したが、日本における「工芸」概念誕生に影響を与えた欧米における「CRAFT」と日本の「工芸」の間にはより鮮明に序列が存在することが指摘されている。例えば、加藤（2011）は「ハイアート」と「ローアート」という視点で西洋美術の価値体系を捉え、「工芸」は「ローアート」に分類されるものであり、「工芸」の持つ複合性、すなわち生活と芸術、芸術と工業の狭間にあるという性質のために、「工芸」というジャンルには美術からの観点から不純さがつきまとうとし、芸術に関わる西洋の価値観では理解されないニュアンスが日本の「工芸」には含まれていることを指摘しており、本節ではこの日本と欧米における「工芸」の捉え方について整理する。

(1) 「工芸」と「CRAFT」の違い

日本の「工芸」と海外における「CRAFT」の相違に関する見解は、「工芸」を海外で展開する現場の声として聞かれる。木田（2013）は、ニューヨークのアメリカン・クラフト・ミュージアム（American Craft Museum：略称 ACM）が館の名称をミュージアム・オブ・アーツ・アンド・デザイン（Museum of Arts and Design：略称 MAD）へ変更した件について、MAD でチーフ・キュレーターを務めていた David McFadden に美術館名変更の理由を聞いている。McFadden はその理由として「（アメリカでは）「工芸／CRAFT」という言葉は、安っぽい土産ものや、休日に旅先で趣味的に作られた手作りのものという意味も含んでいるため、個人作家によって作り出された工芸作品を収集展示する美術館の名称に「工芸／CRAFT」という言葉を当てることは適切ではない」（木田 2013： 44）と回答したとされており、少なくともアメリカにおいては、「工芸」に関し日本とは異なる解釈の文脈が存在していることが窺える。金子（2011）も欧米における「CRAFT」と日本の「工芸」の持つ意味合いの違いについて、自身の大英博物館での展示企画の経験から、英国の担当者との間で「クラフト」という言葉をめぐり論議があったと指摘している⁷。同様に、前金沢 21 世紀美術館館長である秋元雄史も、日本の「工芸」と欧米の「CRAFT」

⁷ 2010 年 8 月 1 日に、二期倶楽部観季館で開催された Lectures・座学講座「手仕事の世界性と、日本の工芸の可能性」での発言によるものである。

の違いについて自らの体験を元に指摘している。その内容は、欧米における「CRAFT」は日常に根ざした器や食器類として FOLK ART などと同等扱われる、ある意味フィジカルな世界に属する美術であるのに対し、ファインアートはアイデアの世界に属する非常に哲学的な世界を投影するものとして存在する。それゆえに、「CRAFT」はファインアートとしては受け入れ難いということであり、実際に米国の現代アーティストと日本の工芸作家による展覧会を企画した際には、現代アーティスト側から一緒に展示されることに対する拒否反応が示されたというものである⁸。また、漆芸家の室瀬和美も日本の「工芸」の伝え方について「日本独自の文化の上にあるものなので、craft とは別概念。Kogei と表記したい。それでは伝わらない期間は、kogei craft とするのがよく、徐々に認知度をあげてゆくのがよい」（ザ・クリエーションオブ・ジャパン 2018: 24）としている。このように、日本と欧米では「工芸」に対する認識や評価について差異や齟齬が生じていることが窺え、これらの差異は「工芸」の世界展開を図ろうとする際に、craft ではなく「KOGEI」として売り込んでいこうという金沢における議論にも影響を及ぼしていると推察される。

(2) 海外からの「工芸」に対する注目

次節で記述するように、国内においては「工芸」の衰退傾向が続いている。しかしながら、国内の動向とは異なり、海外からの注目は高まっている側面も見られる。例えば、CNN は「竹工芸——西欧での人気が日本の伝統芸術の形を変える」という記事において、近年の西欧における竹工芸人気に触れ、ニューヨークのメトロポリタン美術館で開催された竹工芸の展示会が関心を集めた点や中には数万ドルの値がつく作品まで誕生している様子を紹介している。また、西欧における竹工芸の人気の背景として米サンタフェのアートギャラリーの存在を挙げ、ギャラリーが日本の工芸家たちを積極的に売り込んでいることを伝えている。なお、同記事では、ギャラリーが日本の工芸家を評価する理由として戦後の日本の工芸家が実用性と芸術性の両立を追求してきた点を挙げるとともに、「使用する、しないにかかわらず、これらは芸術品だ」（CNN 2018： 第13 段落）と指摘しており、「工芸」を商品ではなく作品として捉えている点が注目に値する。

また、海外における「工芸」への注目、特に、アートの視点からの注目につ

⁸ 2016 年 5 月 19 日に、アクシスギャラリーで開催された秋元雄史講演会『工芸未来派 アート化する新しい工芸』での発言によるものである。

いては、安定的なマーケットの成立についても指摘されている。秋元は現在のアートマーケットにおける現代美術の価格が欧米のコレクターにとっても高すぎる水準となっており、印象派などから現代美術へと中心を移してきたマーケットが、次なる新たなターゲットを探していると指摘する。そして、その対象としてアウトサイダーアートや「工芸」が質と価格の安さから注目されつつあるとし、いずれはこれらの対象も価格が上がっていくと予想している⁹。

ここまで、海外からの視点で日本の「工芸」がどのように捉えられているかについて整理してきたが、海外における「CRAFT」と日本における「工芸」に込められた価値や認識が異なることが明らかになった。一方で近年、日本の「工芸」の独自性を評価する動きも海外から出ており、明治初期のころ海外においてジャポニズムというエギゾティズムを求めるまなざしのもとに日本の「工芸」が人気を博したが、それからかなりの時代を離れ、またそれとは異なった社会的、文化的コンテクストのもので、いま「工芸／KOGEI」が西欧の美術品市場で価値を認められつつあるのは興味深い。かつて日本が近代化の途上にあったときに、西欧の異国情緒趣味によって外から価値を付与された工芸品と、アート全体の価値体系の再構築といった要素と連関している現代工芸の見直しの間には、そもそも「工芸」という理念が含み持っていた多面的要素が時代を隔てて異なる形で顕在化したとも考えられよう。

⁹ 2016年5月19日に、アクシスギャラリーで開催された秋元雄史講演会『工芸未来派 アート化する新しい工芸』での発言によるものである。

第6節 戦後復興・高度成長期における「工芸」の低迷と工芸振興

「工芸」と「工業」の関係で示したように、明治の近代化が進むと「工芸」は「工業」化社会から取り残されたが、戦後の高度成長はさらなる追い打ちをかけた。その理由は高度経済成長に伴う大量生産、大量消費の経済構造、規格化、標準化された生活用品の普及などに「工芸」が対応できなかったということであり、結果として「工芸品」の利用機会の減少、後継者不足、原材料確保難などを加速させた。

このような状況に対し、国による伝統的工芸品産業の振興に関する法律制定など、再興に向けた動きが展開されてきたがその成果は十分とは言えない状況にあり、本節ではその現状について整理する。なお、「工芸」には伝統的工芸に指定されない「工芸」も多く存在するが、「工芸」の全体像や規模の推移等を正確に把握することは、統一された統計などが存在せず極めて困難であるため、制度が確立されており他の「工芸」に比べ比較的状况を把握しやすい伝統的工芸をここでは中心的に扱うこととする。

(1) 各種支援制度の状況

1) 伝統的工芸品産業の振興に関する法律

高度経済成長に伴う社会の変化や後継者の確保難、原材料の入手難などにより、産業としての存立基盤を喪失しかねない危機に直面したことから、1974年に制定されたのが「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」（通称：伝産法）である。同法律は経済産業省の所管によるものであり、その定義や目的からは産業として「工芸」を振興しようとする方向性が確認できる。なお、伝統的工芸品としては232品目（2018年11月現在）が指定されており、本調査の対象である金沢市が含まれる石川県からは加賀友禅、九谷焼、加賀仏壇、金沢漆器、金箔箔（材料）など10品目が指定されている。

伝産法の概要は次の通りである。

目的：一定の地域で主として伝統的な技術又は技法等を用いて製造される伝統的工芸品の産業の振興を図り、国民の生活に豊かさと潤いを与えるとともに地域経済の発展に寄与し、国民経済の健全な発展に資すること

定義：次の指定要件を満たすもの

- 要件：一 主として日常生活の用に供されるものであること
二 その製造過程の主要部分が手工業的であること

- 三 伝統的な技術又は技法により製造されるものであること
- 四 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること
- 五 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること

（「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」（総務省）（https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=349AC10000000057）を元に筆者が整理）

また、2000 年には伝統的工芸品を取り巻く状況の変化を踏まえ、経産省の伝統的工芸品産業審議会より答申が出されており、伝統工芸品の今日的意義が示された。その内容は、①豊かさと潤いに満ちた国民生活の実現に貢献する産業、②我が国産業の「顔」として我が国のものづくり文化を象徴する産業、③地域の振興に貢献する産業、④環境に優しい産業であり、改めて産業としての位置付けとその役割が明確に示されている。

2) 文化財保護法

伝産法は産業として「工芸」を振興する目的の経産省所管の法律であるが、伝統的工芸品に関する法律としては、文部科学省所管の「文化財保護法」も存在する。文化財保護法は、伝産法よりも早い 1950 年に制定されたものであり、それまでの国宝保存法、史蹟名勝天然記念物法などを統合整理した上で、保護対象、内容を拡大したものである。なお、文化財保護法に基づき指定されている文化財（国宝、重要文化財等）のうち有形文化財として工芸に関わるもの（有形文化財における美術工芸品のうち「工芸品」に指定）は、2722 品目（2019 年 8 月現在）あり、本調査の対象である金沢市が含まれる石川県からは 25 品目が指定されている。（その他、重要無形文化財における工芸技術としては、石川県で 9 件の指定がある）

文化財保護法の概要は次の通りである。（文化財の定義には、記載の「有形文化財」以外に、「無形文化財」、「民族文化財」なども存在するが、本論文では「工芸」に焦点を当てるため割愛する）

目的：文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること

定義：「文化財」とは次に掲げるもの

- 一 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料（「有形文化財」）

（「文化財保護法」（総務省）（https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=325AC1000000214）を元に筆者が整理）

上記の通り、文化財保護法における「工芸」は産業ではなく、文化財、より正確には、文化として価値のある「工芸品」であり、ここには経産省の伝産法とは異なる「工芸」に対する見方が確認できる。

3) 金沢市における「工芸」支援

国による施策とは別に金沢市も様々な支援制度を設けている。金沢市では、人材育成（作り手が躍動するまち）、製品開発（新しい工芸を創造するまち）、情報発信・販路拡大（手仕事の価値を発信するまち）、普及推進（暮らしに工芸が息づくまち）の4つを基本的な考えとして施策を展開しており、主な施策としては次のようなものがある。

<技術保存・後継者育成>

- ・ 金沢の文化の人づくり奨励金（伝統工芸品産業の専門的な知識及び技術を修得しようとする方、または修得しようとする方を雇用する事業者に対して、奨励金を交付）
- ・ 工芸工房開設奨励費（伝統工芸品産業に従事する職人や作家が、中心市街地や山間地域等において工房を開設する際にかかる経費の一部を助成）
- ・ 金澤町家職人工房（まちなかの町家を整備活用し、若手工芸作家等に工房を貸し出し、独立を支援）
- ・ 希少伝統工芸専門塾（希少伝統工芸の後継者育成のため、希望者を募り、各専門塾を開校）
- ・ 金沢市伝統産業貢献者表彰・金沢市ものづくり奨励賞（伝統工芸品産業に従事し、長年にわたり技術の向上、後継者の育成、指導に貢献のあった方を金沢市伝統産業貢献者として、また、伝統工芸品産業に従事し、将来を担う人材の育成を図るため優秀な若手後継者に金沢市ものづくり奨励賞と

して表彰)

<工芸品販路拡張・新製品開発>

- ・ 金沢ブランド工芸品開発促進事業（現代生活に適応した新しいスタイルの工芸品を開発しようとする組合、企業等に対して開発経費の一部を助成）
- ・ 工芸品商談促進事業（工芸品の生産・加工・販売企業や従事者等が、工芸品の販路開拓を目的に展示商談会等を開催する際の経費の一部を助成）
- ・ 器にこだわる飲食店支援事業（飲食店営業者が、伝統工芸品等の食器類を購入する際の経費の一部を助成）

<振興事業>

- ・ 加賀友禅技術振興研究所（和装離れにより、産業基盤が揺らぐ加賀友禅業界に対し、産地支援や販路拡大、後継者育成などの諸課題に取り組む）
- ・ 金箔箔技術振興研究所（金箔箔の振興及び活性化を図るため、産地支援や販路拡大を担う）
- ・ (一社)金沢クラフトビジネス創造機構（クラフトのビジネス化及びファッション、デザインにかかる販路拡大や情報発信などの機能強化を図るための施策及び事業を展開）
- ・ クラフトプラザ香林坊（クラフトのビジネス化を推進するための、クラフト（工芸、ファッション、デザイン等）に関連する事業者等のインキュベーション及び SOHO 施設）

<施設ガイド>

- ・ 金沢・クラフト広坂（金沢の希少伝統工芸を一堂に集め、身近に工芸の技を感じることでできるアンテナショップ）
 - ・ dining gallery 銀座の金沢（首都圏において、金沢の世界に誇る工芸と、食・器・しつらえ等金沢固有の文化を発信する魅力発信拠点）
- （金沢市（2019）を元に筆者が整理）

上記の他にも卯辰山工芸工房における無料の技術者研修および研修奨励金や金沢の文化の人づくり奨励金制度などがあり、金沢市による支援制度は多岐にわたっている。そのほとんどは金沢市経済局営業戦略部クラフト政策推進課が所管していることから、産業として「工芸」を振興しようとする意図が窺える。なお、これらの公的政策に対しては、地元の陶芸家から充実した制度であ

るとの声も聞かれるが、一方で岡崎市議会（2017）が行った視察による調査報告では、販路拡大の姿勢よりはむしろ観光客誘致の色合いが濃いとの評価もなされており、支援制度の実態や効果については検証が必要である。

（2）産業としての「工芸」の状況

伝統的工芸品産業は、各品目の詳細を見ればばらつきが見られるものの、全体としては長期にわたり衰退傾向にあると言える。図4は全国の生産額および従事者数の推移であり、1970年代後半から80年代前半をピークに減少傾向にあることが窺える。

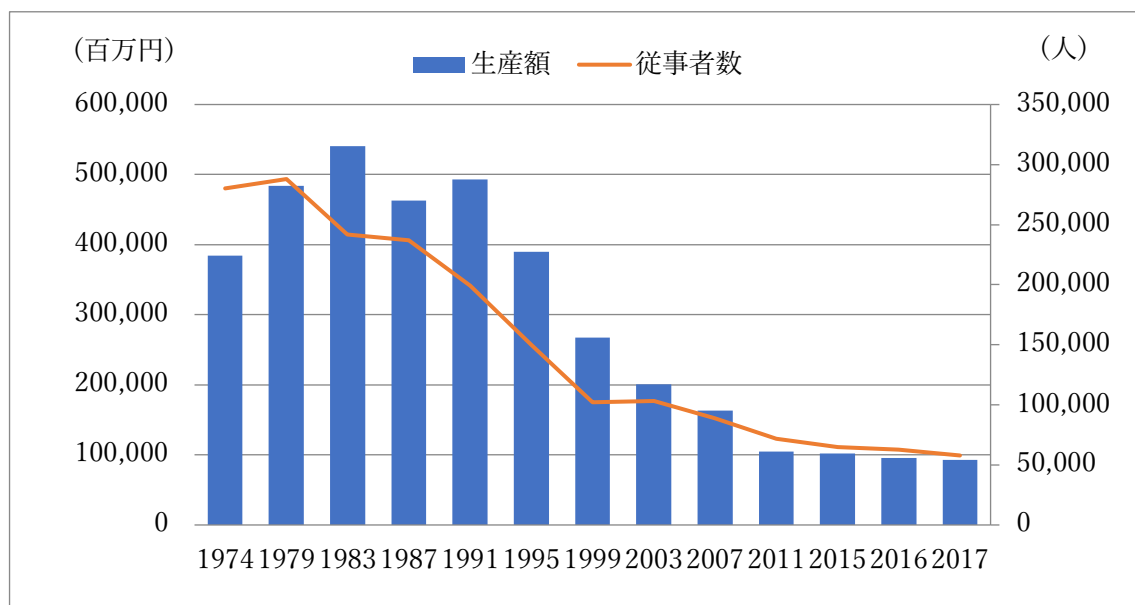


図4 伝統的工芸品の生産額・従事者数の推移
 ((一財)伝統的工芸品産業振興協会提供のデータ¹⁰を基に筆者作成)

次に示す図5・図6は、金沢市における国指定の6業種の生産高、従事者数の推移である。金沢市においても全国と同様に生産高、従事者数ともに減少傾向を示している。また、金沢市では2010年に「金沢市伝統工芸品産業アクションプラン」を策定しており、伝統工芸品産業の事業者など約700件を対象とした実態調査も実施している。それによれば、回答者の半数以上は後継者がいないとの回答を行っている。

¹⁰ データは、2020年1月27日に筆者が(一財)伝統的工芸品産業振興協会より提供を受けたもの。

【生産高】

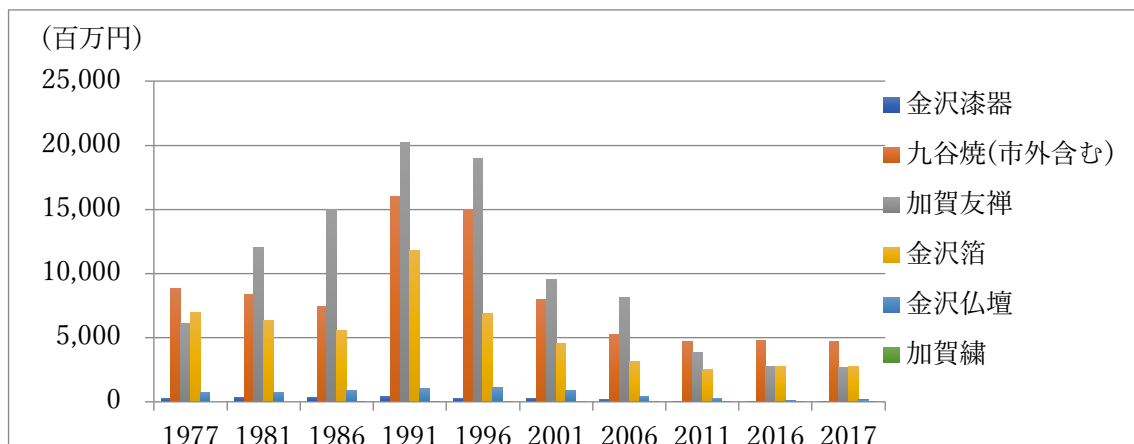


図5 金沢市における国指定6業種の生産高（石川県伝統産業振興室提供のデータ¹¹を基に筆者作成）

【従事者の状況】

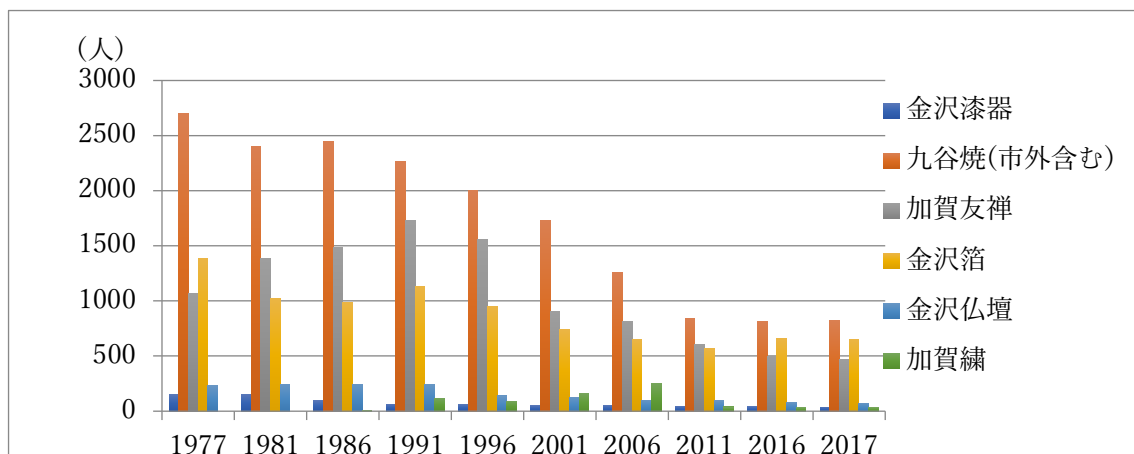


図6 金沢市における国指定6業種の従事者数の状況（石川県伝統産業振興室提供のデータ¹²を基に筆者作成）

なお、現在金沢市では新たなアクションプランを策定中であり、2019年7月に開催された検討委員会では最新の統計結果が明らかにされている。その様子を『北陸中日新聞』は、「伝統工芸従事者10年間で700人減」（2019.7.11朝刊、12面）と題し、2018年度末までの10年間で従事者が約700人減少し約

¹¹ データは、2020年1月27日に筆者が石川県伝統産業振興室により提供を受けたもの。

¹² データは、2020年1月27日に筆者が石川県伝統産業振興室により提供を受けたもの。

2300 人に、また生産額も 2008 年度末と 2018 年度末の比較で 16%減の約 102 億円と衰退傾向に歯止めがかからない状況となっていると伝えている。

第7節 まとめ

本章で明らかになったことを整理すると以下ようになる。第一に、「工芸」という概念は日本が近代化へ歩みを進める明治期以降に西洋の概念を導入する中で創出されたものである。その創出過程においては、明治期以前は日本の「美術」の中において中心的な存在であったものの、「工芸」と同時に移入された西洋の「美術」概念との関係において、日本における新たな「美術」の下位概念として位置付けられるなど、社会や文化の近代化の影響を強く受けた概念ということが指摘できる。

第二に、「工芸」概念誕生のきっかけとなった日本の万博参加においては、近代国家として歩みを進める明治政府の意図ではなかったが、西洋におけるジャポニズムの影響もあり、海外に対して日本らしさを象徴するような前近代的な手仕事である「工芸」が反響を呼んだ。つまり、前述のように日本の近代化の過程で「工芸」は「美術」の中心的位置付けからは外された一方で、近代国家として欧化を進める際には、その非近代性ゆえにオリエンタリズムを刺激し、日本らしさをより象徴する美的価値を備えたものとして受け入れられた。こうして当初からそもそも「工芸」は、社会の近代化を目指す国内的な文脈では「美術」から切り離されたものの、海外との関係性においては東洋的エキゾチズムを喚起するような審美的まなざしの対象になるという矛盾を抱えたものとしてあったと指摘できる。

第三に、「工芸」は「美術」の関係性に加え「工業」との関係性においても明治初期には同義語として扱われていたものの、手工業から機械工業へと産業構造が変化する中で分類がなされたことを指摘した。しかしながら、「工芸」は積極的に自らの立場を確立したものではなく、佐藤賢司（1997）も指摘するように「美術」、「工業」に分類されない曖昧な部分がすべて押し込まれたものであり、それゆえに「工芸」には「美術」に近い「工芸」、「工業」に近い「工芸」といったような揺れ幅が存在する。言い換えれば、「工芸」には「美術」、「工業」という異なる二つの方向性を意識せざるを得ない特徴があると言える。

第四に、欧米における「CRAFT」と日本の「工芸」には意味合いに相違があることを指摘した。欧米のアート界においては、「CRAFT」をフォークアートやプリミティブアートと同じ領域に位置づけてきた経緯があり、ファインアートを頂点とするヒエラルキーにおいては、重要視してこなかった。しかし、アートマーケットが高騰する近年においては、海外から次なるアートマーケットの対象として日本の竹工芸に代表されるような「工芸」が欧米における

「CRAFT」とは異なる文脈で解釈され、洗練された独自性を持つものとして評価される動きも見られるようになっており、アート界の価値をめぐる動向に左右される揺れを持つものと指摘できる。

第五に、産業としての「工芸」の状況を振り返ると、数々の支援策が実施されているにも関わらず長期にわたり生産額、従事者ともに衰退傾向にあり、厳しい状態が続いていると言える。工業化、効率化が進んだ現代において、非効率的な「工芸」がどのように価値を見だし、経済的に成立できるのかについては有効な回答が得られていないと考えられる。

本章においては金沢市の文化都市政策の軸に据えられている「工芸」についてその概念誕生の背景から現在の状況まで幅広く検討してきた。その結果、「工芸」には社会の近代化以降「美術」と「工業」の間で揺れながら、時には「美術」として、また時には「産業」として扱われる様子が窺えた。また、「工芸」概念の成立当初においても、日本政府が近代化を進める過程で「美術」の枠組みの外に位置付けられる一方で、海外からのまなざしでは美的価値を持つものとして評価を受けたが、そうした歴史を繰り返すように近年においても欧米を中心とするアート界から洗練されたものとして見出されるなど、「工芸」は「産業」「技術」「美術」などの矛盾する要素を潜在させており、その時々との関係においてそうした多義的な要素が顕在化することが改めて確認できたと言える。

第5章 「クラフト創造都市」金沢における工芸とその関連施策に関する考察

第1節 はじめに

(1) 本章の背景と目的

第4章では金沢市が展開する文化都市政策の中でも特に力を入れてきた「工芸」に焦点をあてて論じることにより、「工芸」にはその概念誕生の歴史的経緯から「美術」と「工業」といった異なる二つの方向性と向き合わざるを得ない要素があること、日本における社会や産業の近代化の波に洗われて理念や就業者数の面において大きく変容してきたこと、日本と海外では受け取られ方に相違が見られることなどを示した。そこで、本章では、これら「工芸」が持つ特徴と金沢市が進めてきた「工芸」に関連する施策を照らし合わせ、加賀藩に由来する伝統的歴史文化を生かして種々の文化都市政策を打ち出してきた金沢において、「工芸」がどのような意味を持ってきたのかを明らかにするとともに、現在の創造都市政策に連なる「工芸」関連施策の特質の一端を明らかにする。

(2) 対象と方法

本章では、前章において整理した「工芸」のあゆみとその意味合いを踏まえ、金沢における「工芸」とその関連施策の変遷をその転換期（主体の変化、施策の方向性の変化等）に沿って時期区分する。その上で、都市づくりにおいて、「工芸」がどのように扱われてきたのかを考察する。

なお、国内における「工芸」のあゆみと金沢の動向が完全に一致するとは限らないが、本章では、金沢での展開を主軸として時期区分を試みる一方、そうした流れの背景にあるものとして「工芸」に関わる全国的な動きにも言及する。

表 3 戦前までの金沢における文化都市政策に関わる主な動き

年代	金沢の文化都市政策の変遷	国内文化政策(工芸を中心に)	国内外の出来事
【第0期】加賀藩におけるものづくりの奨励			
1400年代			
1500年代			
1600年代	加賀藩、御細工所設立		
【第1期】国策による輸出品としての「工芸」振興			
1868(明治1)		■ゴートフリート・ワグネル来日	○明治維新
1871(明治4)			○廃藩置県「殖産興業」
1872(明治5)	□金沢区方開拓所設立 □■第1回金沢博覧会		
1873(明治6)	人口：109,685人(全国5位)		※ウィーン万博(明治政府初参加)
1876(明治9)	□石川県勸業試験場設立		※フィラデルフィア万博
1877(明治10)			○第1回内国勸業博覧会
1881(明治14)			○第2回内国勸業博覧会
1887(明治20)	□金沢区工業学校創立(後に石川県立工業高等学校。納富介治郎校長) ○第四高等学校創設		
1888(明治21)		○意匠条例公布 ※アーツ&クラフツ展示協会設立	
1889(明治22)	□金沢に市政がしかれる。推計人口：94,209人(全国7位)	○東京美術学校開講(後に東京芸術大学)	
1890(明治23)			○第3回内国勸業博覧会
1893(明治26)			※シカゴ万博
1894(明治27)			日清戦争開戦
1895(明治28)			○第4回内国勸業博覧会
1898(明治31)			○陸軍第9師団を金沢に設置 ○金沢駅開業
1899(明治32)		○意匠法制定	
1900(明治33)			※第5回パリ万博
1904(明治37)			日露戦争開戦
1907(明治40)		○文部省美術展覧会(後の帝展、新文展、日展)	
【第2期】方向性の異なる二つの「美術工芸」振興			
1914(大正)			第一次世界大戦勃発
1918(大正7)	■株式会社金沢美術倶楽部創立		
1919(大正8)		■装飾美術家協会設立 ※独ワイマールでバウハウス設立	
1920(大正9)	第1回国勢調査。人口：129,265人(全国11位)		
1925(大正14)	□金沢市意匠図案研究会発足	■民藝発案 ※国際現代装飾美術・産業美術博(通称アール・デコ博)	
1927(昭和2)		○帝展に第4部、美術工芸部が新設	
1928(昭和3)	□金沢市立工業学校開校	○商工省に工芸指導所設置(仙台)	
1931(昭和6)		■「工藝」創刊(柳宗悦)	満州事変
1932(昭和7)	□産業と観光の大博覧会開催		上海事変
1935(昭和10)		■実在工芸美術会設立	
1939(昭和14)			第二次世界大戦勃発
1940(昭和15)			○「奢侈品等製造販売制限規則」(七七禁令)施行
1945(昭和20)			終戦

○国、□自治体、■民間、※海外の動き

(澤田(2017)345ページの表を一部修正・加筆し筆者が作成)

表 4 戦後の金沢における文化都市政策に関わる主な動き

年代	金沢の文化都市政策の変遷	国内文化政策(工芸を中心に)	国内外の出来事
【第3期】芸術文化と産業の間で揺れる「工芸」と都市づくりの展開			
1946(昭和 21)	□金沢美術工芸専門学校(後に金沢美術工芸大学)		
1950(昭和 25)		○文化財保護法制定	
1964(昭和 39)	□「長期十五カ年計画」策定		
1966(昭和 41)		○「古都における歴史風致の保存に関する特別措置法」(古都保存法)制定	
1968(昭和 43)	□伝統環境保存条例制定		
1970(昭和 45)	□「金沢 60 万都市構想」策定		
1974(昭和 49)		○伝統的工芸品産業の振興に関する法律(伝産法)制定	
1975(昭和 50)	□「金沢市新長期計画」策定	○文化財保護法改正(伝統的建造物群保存地区(伝建地区)導入)	
1976(昭和 51)	推計人口: 40 万人を超える		
1977(昭和 52)	□「金沢市伝統的建造物群保存地区保存条例」制定		
1978(昭和 53)	■「金沢都市美文化賞」創設		
1980(昭和 55)	■「伝統工芸と街づくり・金沢の試み」		
1981(昭和 56)	■「金沢伝統工芸街構想」		
1984(昭和 59)	□「21 世紀金沢の未来像」策定		
1985(昭和 60)			※欧州文化首都制度開始
【第4期】国際化と「工芸」を軸とする文化都市政策の展開			
1989(平成 1)	□卯辰山工芸工房開館 □金沢工芸大賞コンペティション」開始(後に世界工芸トリエンナーレ)		
1994(平成 6)	□「金沢市こまちなみ保存条例」制定		
1995(平成 7)	□「金沢世界都市構想」策定 □世界工芸都市宣言		
1996(平成 8)	□金沢職人大学・金沢市民芸術村開館		
1999(平成 11)	■金沢創造都市会議／金沢学会(以降、交互に毎年開催) □全国初の旧町名復活		
2004(平成 16)	□金沢ファッション産業都市宣言 □金沢 21 世紀美術館開館	○景観法制定 ○文化財保護法改正(文化的景観制度開始)	※ユネスコ「創造都市ネットワーク」創設
2008(平成 20)	□■金沢創造都市推進委員会発足		
2009(平成 21)	○□「歴史的風致維持計画」第一号認定 □■ユネスコ創造都市認定 □■“Craftism”憲章制定 □金沢市ものづくり基本条例制定		
2010(平成 22)	□■第一回世界工芸トリエンナーレ開催(以降、3 年毎に開催) ■かなざわ橙涼会(以降、毎年開催。後に金沢 21 世紀工芸祭に発展)		
2016(平成 28)	□■金沢 21 世紀工芸祭開催(以降、毎年開催)		
2017(平成 29)	■鷹峯フォーラム開催		
2018(平成 30)	○東アジア文化都市開催(金沢)		
2020(令和 2)		○東京国立近代美術館工芸館移転(金沢に)	

○国、□自治体、■民間、※海外の動き

(澤田 (2017) 345 ページの表を一部修正・加筆し筆者が作成)

第2節 金沢市における都市づくりと「工芸」の関係

(1) 【第0期】加賀藩におけるものづくりの奨励

前章で明らかになったように、日本において「工芸」という概念が誕生したのは明治期以降である。そこでここでは、日本社会が近代化の道を歩み始め「工芸」が理念として成立していく明治期以前の金沢において、後に「工芸」として捉えられることになるものづくりの状況を概観する。

まず、加賀藩におけるものづくりの奨励政策として外すことができないのは「御細工所」の設置である。「御細工所」は二代藩主である前田利長の時代に武器や武具を管理修復するために設けられた施設である。「御細工所」設立の背景や詳細な業務内容に関する資料は極めて少ないが、『加陽細工所始末』や『御細工所格式帳』を元に小松（2012）は、藩士井上権左衛門の個人的な技術能力が利長の目に止まり、細工方の組織化が命じられたことが始まりとしている。

三代藩主利常の頃になると徳川幕府による封建制度が確立され、武断主義から文治主義の時代へと移り変わった。加賀藩でもこうした時流に加え、徳川家からの警戒を和らげる目的も重なり、一方では前田家の存在意義を示すために、文化政策に注力するようになり、「御細工所」を前田家の調度品を制作修復する工房へと転換した。利常は優れたものを制作するには優れた指導者が必要と判断し、文化の先進地であった京都や江戸から、蒔絵の五十嵐家や金工の後藤家といった室町時代以来の名工と呼ばれる職人を金沢に招き、御細工所工人の指導に当たらせ、加賀蒔絵や加賀象嵌の礎を築かせた。

五代藩主綱紀の時代になると、「組織格式改め」により「御細工所」は奉行が統括する組織となり、人事・業務・文化事業の拡大・整備が行われ、藩営工芸工房として確立した。以降「御細工所」は充実を図りながら江戸時代末期まで続いた。また、「御細工所」と並び加賀藩のものづくりにおいて重要な意味合いをもった「百工比照」も五代藩主綱紀の時代に作られたものである。石川県立博物館（2019）の解説によれば、「百工」とは諸種の「工芸」、あるいは工匠を指し、「比照」とは比較対照するという意味であり、「百工比照」は五代藩主綱紀が朱子学により動機付けられて編集した「工芸」の百科事典とされている。その内容は「工芸」の各分野を網羅しており、紙類、貼付唐紙類、表紙類、外題紙類、金色類、木之類、蒔絵梨子地塗色類、色漆類、革類、織物類、小紋類、打糸類、竹類、羽織類絵図、旗指物類絵図、甲冑籠手佩楯類絵図、馬具類絵図、作紋類絵図、巻物軸象牙籤等、染色類、金具類（屏風長持金具・彫金押金・引手・釘隠・取手）などが整理・分類され、総点数は2,000点以上に

上るものである。これらは各地の産物を購入したものや、詳細な指示をして作らせたもの、また実際に建築に用いられていた金具類などの実物資料と、実物ではなく図示したものや雛形など今日のデザイン見本帳に相当するものとの 2 種類に分けられ、いずれも江戸時代前期から中期（17～18 世紀）にかけての加賀藩における工芸技術の実態を今日に伝える極めて貴重な資料であり、「工芸王国石川」の象徴ともなっている。

また、綱紀の時代には京都から千家の千仙叟宗室を茶道茶具奉行として招くなど、積極的に茶の湯を推奨した。この際、茶碗造り師として土師長左衛門が金沢に同道し、現在まで続く大樋焼を興している。

このように、藩政期においては、徳川との関係性などもあり「工芸」を中心としたものづくりや文化に注力がなされていたと言えるが、その原点を遡れば京都や江戸からの技術移転であるということも指摘できる。なお、廃藩置県当時、金沢は江戸、大阪、京都に次ぐ人口を誇っており、産業・文化の一大集積地として栄えていた。諸説はあるものの、大岡（1999）によれば人口の半数を士族、卒族などの武士系住民が占めていたともいわれており、明治維新後の武家社会の崩壊により武家向けの「工芸品」の需要が急激に失われ、多くの職人が仕事を失うこととなったことは容易に想像される。

（2）【第 1 期】国策による輸出品としての「工芸」振興

1) 殖産興業・輸出産業としての「工芸」

明治維新以降金沢は急激な人口の減少とそれに伴う経済の低迷に陥った。このような中、失業した職人や士族の救済と工芸技術の保存を目的として「工芸」振興が図られた。1872 年には金沢区方開拓所が設置され、製陶部その他による授産が行われた。同開拓所は翌 1873 年に勸業試験場と改称され、その後、金沢区方勸業場、石川県勸業場と名称を改めながら、銅器、陶器、漆器、織物、染物などの製造と技術指導にあたった。また、この金沢区方開拓所の名称変更にも関わった、後に金沢市長となる士族出身の長谷川準也は、1874 年に金沢製糸会社を、1877 年に銅器会社を設立している。中でも銅器会社では加賀象嵌を中心に輸出向けの製品が多く作られ、1876 年のフィラデルフィア万博での特別賞の受賞や 1878 年のパリ万博での一等賞金牌の受賞など高い評価を得た。田中喜男は、同社の設立趣旨について長谷川準也が社員および職人に対して出した告示を引用し、その意味合いについて論じている。

当社ヲシテ漸次盛大ナラシメ銅器ヲシテ国産興隆ノ位置ニ進マシムルハ

社員ノ尽力ト工人ノ勉勵ニ因ルナリ。夫レー社ヲ結ヒ同心戮力、一事業ヲ創立シ永ク一社ヲ維持シ工人ヲシテ自在ニ其業ヲ尽サシムル者社員ノ責ナリ、事業ニ勉勵シ製品ヲシテ精功緻密ナラシムル者工人ノ任ナリ。各其責任ヲ尽シテコソ初メテー社ノ盛大ヲナシ其製品ハ国産興隆ノ位地ヲ得テ社中工人ノ榮譽之ヨリ功ナル者非ルナリ。サレハ我銅器会社ノ社員ト工人トハ須ラク此責任ヲ尽シ、此繁栄ト榮譽トヲ求メサルヘカラス。抑我銅器ハ昨明治九年北亜米利加合衆国費拉府博覧会出品中既ニ特殊ノ称赞ヲ得タル処ニシテ、之ヲ製造ニ与カル者即チ我社員ニシテ之レカ工業ヲナス者即チ今日ノ工人ナリ。然ラハ則チ国産興隆ノ端緒ヲ開キ榮譽ヲ海外ニ求ムル事、實ニ我国ノ美事ト謂ハサルヲ得ス。之ヲ要スルニ只方ニ自在ニ工業ヲ勉サシムルト勉強シテ精功ヲ極ムルトニ有ルナリ。

既ニ当社ヲ創立シ此業ヲ開起スルニ付、社員ノ責ト工人ノ任トヲ両担シ以テ当社ノ盛大、国産ノ興隆ヲ祈リ益繁栄ヲ望ント欲ス。庶幾ハ各員孜々トシテ黽勉アラン事ヲ。(田中 1980: 18-19)

田中はこの設立趣旨について、政府の殖産興業政策に対応しようとする試みであるとともに、際立った産業を持たなかった金沢における「工芸」の産業化に向けた意志の表明に他ならなかったと指摘している。このように、明治政府による欧化を目標とした殖産興業、輸出振興策の展開では、「工芸品」が輸出振興策における具体的な品として扱われたこともあり、金沢における「工芸」の展開にも様々な影響を及ぼしたと言える。

また、同時期には「工芸」の振興に関わる様々な動きも見られた。1872 年には石川県で初となる博覧会も兼六園の異御殿（成異閣）において開催されている。金沢美術工芸大学美術工芸研究所（1995）によれば、この博覧会は、有力商人であった中屋彦十郎らが中心となり、市況回復のためには江戸期に活発であった「工芸」の復興奨励が必要との考えの下に企画されたものであり、書画美術工芸品約 700 点が陳列・公開された。ウィーン万博を挟んだ 1874 年にも木谷藤十郎ら有力商人 33 人が博覧会社を組織し、再度異御殿で博覧会が開催されており、金沢においては民間の間から「工芸」振興に関して積極的な動きが展開されていた様子が窺える。なお、この 2 度目の博覧会では、当時全国を巡回していた名古屋城の金鯱が博覧会の目玉として展示されるなど、話題を集め同研究所によれば、7 万 2635 人という入場者数を記録している。また、この 2 度目の博覧会を盛況のうちに終えることができた要因のひとつは「京都博覧会」の成功を参考にしていただことにあったのではないかと指摘しており、

「工芸品」の制作技術のみならず、その展示方法等に関しても京都の影響を受けていたことが推察される。この2度目の博覧会は入場者数においては成果を得たものの、その経費負担はかなりのものであり、その後続く博覧会の開催については主催者側から気が乗らないといった意見が出ていたことが、同研究所の調査によって明らかになっている。そのような金銭的な事情を抱え、木谷らは、博覧会は博物館を拡大するものであるとの論を展開し、常設博物館の設置を建議し、1876年には日本初と言われる金沢博物館（後の金沢勸業博物館）の設置に結びつけている。金沢博物館はその後名称を変えながら県立となり、1909年には石川県物産陳列館となり、国内外工芸参考品の展示、県内の物産品の紹介および販売、産業の調査研究を担う施設として産業の奨励などの役割を果たした。このような博物館の設置を巡る動きについては、「この時の博覧会で利益が上がっていれば、さらに博覧会は回を重ねたに違いなく、その意味では博覧会の経営的失敗が、全国に先駆けた博物館創設の遠因となったとも言えよう」（金沢美術工芸大学美術工芸研究所 1995：42）との指摘がなされており、ここでも本来の目的（博覧会の継続開催）が満たされなかったがゆえに、その後の新たな展開（全国初の博物館創設）に結びつくという金沢の文化振興における紆余曲折が垣間見える。

2) 万博と「工芸」

万博が明治政府の輸出振興策に多大な影響を与えた点については既述の通りである。前章で触れたように『壙國博覽會筆記（卷一）』に詳細な記述があるとおり、明治政府は万博を近代国家として歩み始めた日本の姿をアピールする場、さらには今後の輸出推進に結びつくような欧米の需要を探る場として捉えていたことがわかる。その出品に際しては、お雇い外国人ワグネルやシーボルトらの、「西洋のイミテーションでしかない未熟な機械製品よりも、純粋な手工業の製品の方がより魅力的であり、外国人に深い印象を残すことになる」（吉田 1985：68）との助言を受け、「工芸品」が中心に選定された。

これら出品された「工芸品」は、19世紀後半に欧米で起こった日本美術ブームであるジャポニスムの影響も受け、高評価を得たことは先に指摘したが、中でも九谷焼は明治20年代に日本の輸出陶磁器の一位となり、「ジャパネクタニ」の名で世界に広まった。これらの現象が示すことは、近代国家として歩みを進める明治政府ではあったが、海外に対して売れるものは、オリエンタリズムを刺激する、つまり日本らしさを象徴するような「工芸」であったということであり、結果として、士族の衰退で需要が落ち込み一時は衰退した金沢の工

芸産業も恩恵を受けたと考えられる。

3) 納富介治郎と金沢区工業学校

金沢と万博の関係において、工芸品の輸出以上に重要なのは、政府の随員としてウィーン万博およびフィラデルフィア万博に参加した納富介治郎との接点である。納富が石川・金沢と接点を持ったきっかけについては濱太一（2012）などに詳細な記述がある。納富は 1882 年農商務省の嘱託を受け、石川県下の美術工業改良のために勸業巡回教師として約半年間派遣されている。その際、納富は窯の改良や意匠、図案指導などを行うとともに、同業者が円滑に事業を進めるための体制づくりも奨励し、組合の設立などを指導した。1886 年には、再び石川県を巡回指導で訪れ、精力的に活動を展開した結果、派遣期間が終了する際には石川県から引き止めがなされた。そしてその際に納富が残留の条件として石川県に提示したのが工業学校創設であった。このような交渉を経て、勸業博物館内に日本初の産業デザイン教育校として金沢区が金沢区工業学校を 1887 年に開校するに至った。この学校の目指したものについては黒川威人が整理している。同校規則の第一章総則には、「本校ハ各種ノ工芸ニ関スル学理ノ応用法ト芸術トヲ兼授ク」（『県工百年史』編集委員会 1987： 17）と記載があり、黒川は納富の目指したものを「金沢の伝統美術工芸を世界に通用するデザインとして再構築し、科学的な方式に基づく生産を起こして産業としての育成をはかろうとした」（黒川 1997a： 43）と指摘している。

なお、金沢区工業学校は、専門画学部、美術工芸部、普通工芸部の 3 部から構成されており、以下の詳細な専門区分が示す通り、「工芸」全般に関し、幅広い教育を目指していたことが窺える。

専門画学部：本邦歴史科、支那歴史科、古体風俗科、近体風俗科、肖像科、写真動物科、写真植物科、写真山水科、写意人物科、写意動物科、写意山水、写意植物課、科紋章科

美術工芸部：描金科、陶画科、金属彫金科、木石牙彫刻科、蠟粘土模型科、繡物科、染画科

普通工芸部：色染科、裁縫科、機織科、髹漆科、紙質製品科、海産製造科、陶磁製造科（『県工百年史』編集委員会 1987： 16）

このように、明治期の金沢においては納富を介して欧米の需要を把握した上

で産業としての「工芸」推進が図られていた。なお、この学校名と実際に学校が目指したのから見られるように、当時は「工業」と「工芸」の違いが現在ほど明確でなかったことが改めて理解できる。

(3) 【第 2 期】方向性の異なる二つの「美術工芸」振興

1) 産業政策としての「美術工芸」振興

日本全体では明治の近代化が着実に進められる中、日本海側に位置する金沢では、太平洋側を中心とする殖産興業の恩恵を受けることが少なかった。その結果、幕末には全国でも 4 番目の人口を有していた金沢は、明治、大正を経て徐々に人口面において他都市に追い抜かれていく。

このような中、市議会では積極的な産業政策を求める議論が交わされた。例えば、1923 年に行われた予算市議会では、各都市の人口規模や予算額等が比較され、産業奨励策の必要性が主張されている。具体的には、立憲青年党の松井啓が、他都市との比較の結果金沢は工業地としても商業地としても不適當であるとし、美術工芸振興を金沢市の「大体方針」とする将来ビジョンを提言している。また、翌年には小坂政吉から「大博覧会」の開催が提案されるとともに、前述の松井が再度、総花的な産業補助奨励策を否定し、美術工芸振興に全力を注ぐことを要求している。加賀谷も「美術工芸」発展のための教育施設の充実を主張するなど、この時期の金沢においても「美術工芸」に産業の核としての役割が期待されていたことがわかる。

2) 芸術性の高い「美術工芸」の再興を求めた石川県工芸奨励会の設立

上記の市議会での議論に先駆け、大正の初めには石川県工芸奨励会が設立されている。金沢美術工芸大学美術工芸研究所（1995）によれば、その目的は、明治から始まった政府の殖産興業政策によって物産として「工芸」が位置付けられたため、販路を広め産額を増やすことに主眼が置かれ、結果として価値ある本格的な「美術工芸品」が育たなかったことから、「美術工芸」の名工養成をするというものである。この奨励会は、金沢出身の東京美術学校図案科教授島田佳矣により提唱され、県、金沢市、工芸家等にその考えが共有され設立に至ったものであり、ここに、行政のみならず、工芸家の中にも金沢には「美術工芸」が必要との考えが存在していたことが窺える。なお、同会は 1922 年に第一回の美術工芸品展覧会を開催しているが、小松（2012）はこの展覧会について、その名称が物語るように、それまでの殖産興業のために求められた物産品としての「工芸」に美術品の要素を求めて開催されたところに新規性がある。

ったと指摘している。

また、同奨励会の立ち上げに際して開催された協議会での島田の言葉にも、物産品とは異なる「美術工芸」の振興を求める様子が確認できる。そこには、当時の金沢が求める「工芸」のあり方、また金沢の名物であった「工芸」さえも、他地域に対する優位性が危うくなってきた状況が端的に示されているため、少し長くなるが以下に引用する。

元來日本の工藝は二つに分けて行く、一は普通の工藝即ち機械力により廣く一般の人に通ずるものにて他の一は機械の力に籍らず手の力によりて作るものとある、各府縣にては如上の何れにも付かぬものも多く又普通としても價格の不廉と一般人士の趣向に適せぬのみか美術工藝として其れだけの價值の伴はぬものが多い、本縣の如き古來より美術工藝の旺盛な國であるから縣としても美術工藝の名聲を保つてゆく必要ありと信ずる、兎に角石川縣の美術工藝は各府縣中に一つの異彩を放つたもので他府縣をして嘆賞せしめた事が尠くない歴史を有して居る然るに段々他の府縣が進歩せるためか本縣の異彩が薄くなつた感じがする、之が位置を保ち名聲を墜さぬやうにする必要は尤も緊急事である今回當地に歸省を利し幸にも澤田知事に面會し本縣の美術工藝を今一層發達する工夫なきやと申し上げ斯ういふ風な時に名工奨励の會を起してはと賛成を得た次第で自己の職責と郷里の關係より斯道の向上發展を切望する次第である（『北國新聞』1921. 7. 19 朝刊，2 面）

このように、同じ「美術工芸」という言葉一つをとっても、議会の求めるような産業的な意味合いの強い方向性と、工芸家らが求める芸術的要素の強い名工の誕生を期待するような異なる方向性が当時の金沢に存在していたことが理解できる。いずれにせよ、「美術工芸」への期待は大きなものであったが、その後 1940 年には、戦時下の不要不急品や奢侈品の製造・加工・販売を禁止する「奢侈品等製造販売制限規則」（通称：七七禁令）が施行され、金沢の「工芸」にも深刻な影響が及んだ。本康（2019）によれば、平和産業を主体とする県下の産業は破滅的な打撃を受け、工芸職人の多くは「工芸」に見切りをつけ、軍需産業に転身したとされる。

（4）【第 3 期】芸術文化と産業の間で揺れる「工芸」と都市づくりの展開

1) 金沢美術工芸専門学校の設立

戦後になると、金沢は京都と並び非戦災都市としていち早く復興を遂げることとなった。そのような中で誕生したのが、金沢市立の金沢美術工芸専門学校（現在の金沢美術工芸大学）である。

当時、金沢の人口は 20 万人程度であり、この人口規模で同校が設立されたのは異例のことである。この金沢美術工芸専門学校の設立背景については、黒川（1997a, 1997b）が詳細に検討を加えており、産業界ではなく美術文化協会が中心的な役割を果たしたと指摘している。美術年鑑社（2015）によれば、この美術文化協会とは石川県内に在住する美術工芸作家が大同団結したものであり、金沢美術工芸専門学校の他、終戦直後の 1945 年の石川美術館の開設や現在まで続く現代美術展の開催を主導するなど精力的な活動を展開する団体である。美術文化協会のような民間の美術団体が、行政に対し一定の影響力を持っていたことも金沢の文化都市政策における一つの特徴として注目に値する。

なお、金沢美術工芸専門学校の設立認可申請書には、終戦直後の金沢市が目指す都市のあり方が示されている。

目的 新シイ教育ニヨツテ文化國家再建ノ基本ニ^(ママ) 培フコトハ實ニ刻下ノ急務デアル全國多數ノ都市ガ灰燼ニ歸シタ今日美術工藝ノ傳統ヲソノママニ維持シ得タ金澤市ガ今後更ニ文化都市トシテノ諸要件ヲ整備シテ新日本文化興隆ノ一翼ヲ荷フコトハ非戦災土地ノ義務デモアルト信ゼラレル コノヤウナ見地カラ當地方ニ於テハ終戦後官民ノ間ニ地方産業ト直結スルヤウナ工藝中心ノ美術専門學校設立ノ要望切ナルモノガアツタノデアル（50 年史編纂委員会 1996b: 10）

上記の趣旨文では、日本の各地が戦災により多大な影響を受けた中、戦災による影響が少なかった都市として、文化に注力することを義務と捉え、文化都市として歩もうという姿勢が明確に示されていることが窺える。

2) 金沢美術工芸大学にみる「工芸」の変化

全国で戦後の復興が進む中、美術工芸専門学校は 1950 年に美術工芸短期大学、そして 1955 年には美術工芸大学へと移行している。この間の学科再編を見ると、産業美術科が新設され、工芸科は再編を余儀なくされている。黒川（1997b）によれば、その背景には、地域に貢献するデザイナーを育てたいという産業界の要請があったとのことであり、1953 年に開催された金沢市の学制改革審議会での議論などに産業の側面が重視される様子を窺うことができる。

次に示すのは、1953 年 6 月に開催された学制改革審議会総会において提出された金沢美術工藝短期大学々制改革に関する基本方針（案）である。（なお、基本方針は、原案通り承認されている）

金沢美術工藝短期大学の教育を、美術工藝の分野において国家社会に貢献せんとする建学の精神に則り、高度の技術と創意を研修せしめると共に、現下の客観的諸要請に鑑み、造形美術の応用面を重視して、現代産業との関連性を一層強化せしめるものとする。

美術科においては、その教育を一面「^(ママ)コンマーシャル・アート」にも指向せしめ、又工藝科においては、創案意匠を中心とする広汎にして、応用的実用的な教育を施し、特に「インダストリアル、デザイナー」の養成を目的とする。（50 年史編纂委員会 1996a: 24）

このような産業的側面強化への期待に応えるように、当時、デザイナーとして第一線で活躍していた柳宗理や大智浩の招聘も行われている。ここに、当初は美術団体の要請によって設立された大学が、戦後復興を国是として産業振興に力点を置いた日本政府の方針に影響を受けて、金沢においても産業寄りに転換していった様子が窺える。

3) 「一周遅れのトップランナー」と「工芸」によるまちづくり構想

全国で戦後の復興が進む中、非戦災都市であった金沢は他都市のようなクリアランス型の都市再構築ができなかった。また、昭和の後半まで使われ続けた「裏日本」という言葉に象徴されるように、太平洋側諸地域を中心とした高度経済成長の波に乗り切ることができなかった。事実、かつては金沢よりも人口が少なかった名古屋市が 1960 年代後半にはすでに 200 万人の人口を抱える中、金沢市は 1965 年に「60 万都市構想」を策定したが、70 年代半ばにようやく 40 万人を超えるという状態であった。

このような状況の中、金沢では「一周遅れのトップランナー」といった言葉が一般に使われるようになった。中村剛治郎によればその意味は「経済発展では立ち遅れたが、それが結果として、伝統都市の良さを残し……金沢は近代産業をもたず、物質を生み出すことこそ少なかったが、精神的生活を大事にし文化を生成してきた、金沢は経済より文化でがんばればよい」（中村 2000: 145）ということである。

そして、こうした考え方の広がりや裏付けるかのように、昭和 40 年代以降、

金沢市は上述のように「金沢市伝統環境保存条例」（1968 年）、「金沢市伝統的建造物群保存条例」（1977 年）、「こまちなみ保存条例」（1994 年）等、歴史的な文化資産を保全する施策を展開している。加えて、80 年代には北國文化事業団など民間の関係者から、「伝統工芸と街づくり・金沢の試み」（1980 年）、「金沢伝統工芸街構想」（1981 年）といった、都市づくりにおいて「工芸」を広範囲に活かそうという動きが出ており、これらも歴史的な文化資産を重視するといった文脈に位置づけられるものと捉えることができる。また、このような動向は「工芸」の価値や意義を産業や美術としての対象から、都市の個性づくりや都市運営に寄与する対象へと変化させるものであり、金沢における文化都市政策の大きな転換点として、現在に至るまで重要な意味をもつものと言える。

なお、以降の金沢の文化都市政策の展開において、経済界に代表される民間の動きは特に重要な意味を持つことから、ここで民間の諸アクターがまちづくりに積極的である理由に触れておきたい。後述するユネスコによる金沢の「クラフト創造都市」認定において大きな役割を果たした金沢創造都市会議において、開催委員会実行福委員長を務め金沢経済同友会福代表幹事の米沢寛は、民間の組織や個人がまちづくりに関わる意義を次のように述べている。

私ども金沢経済同友会は、ある意味、まちづくりは自分たちの仕事と一緒にだということで、金沢のまちのイメージが企業の後押しになる。そういう意味で、まちづくりをするのは自分たちの仕事と一緒にのことだという感覚で今までやってまいりました。（金沢創造都市会議・金沢学会 2009：閉会，第 2 段落）

また、前田厚子（2011）のインタビューにおいて、金沢創造都市会議実行委員長である福光松太郎は「市役所の職員は 3 年単位で人事異動となり、一部門に専任されないので、民間の方が、都市の変遷や流れを知っている」（前田 2011：26）と述べており、都市の歴史性に関する知見においては、民間人が行政担当者に対し優位性を持っていると指摘している。加えて福光は、日本銀行が行なったインタビューにおいても、経済界が文化や金沢のまちづくりに注力する理由について、「行政も経済界も、金沢では文化の話しかしない。雇用やベアうんぬんではなく、たとえばお城をもう少し直したほうがいいなど、景観や伝統工芸に関しての話題ばかり。金沢の街のレベルをどうやって上げるか、それこそが一番、経済の発展につながっているからなんです」（日本銀

行 2015: 10) と回答しており、金沢のまちづくりや文化に対する評価が上がるのが、結果的に企業にとっての利益につながるとの考えを持っていることが窺える。

(5) 【第4期】国際化と「工芸」を軸とする文化都市政策の展開

1) 世界工芸都市宣言

民間の動きの後を追うようにして金沢市が「工芸」を都市づくりの基軸として据えることを明確に示したものとして、1995 年の「世界工芸都市宣言」がある。宣言の提唱に関わった工芸作家の大樋年雄（2009）によれば、この宣言は、金沢の工芸職人や作家らによって構成される金沢市工芸協会が中心となり提唱し、作家らが市議会の各会派に陳情しながら理解を求めた結果金沢市議会において満場一致で採択されたものであり、職人や作家が直接、市の政策に関わっている点は注目に値する。なお、宣言の内容は次の通りである。

私たちのまち金沢は、香り高い伝統文化と四季折々の美しい自然の中で、多くの名工を輩出し、世界に誇る幾多の手技による名品を生み出すとともに、市民生活の中に格調高い技と美に対する豊かな感性をはぐくんできた。私たちすべての市民は、

- 1 美しい伝統的・文化的遺産と環境の保全
- 1 伝統的で高度な技法・技術の継承と後継者の育成
- 1 未来に向けた生き生きとした創造精神の発揚
- 1 新しい独自の個性を持った創作活動の支援

を基本に、さらなる新しい「ものづくりのこころ」を世界に向け継承、発信していくことを宣言する。（金沢市 1995）

上記の宣言は、伝統を重視しつつも新しい創作活動を目指すというものであり、金沢の文化都市政策が掲げる「保存と開発」、「伝統と革新」といったキーワードが反映されていることがわかる。また、宣言名称に含まれる「世界」や宣言文内の「「ものづくりのこころ」を世界に向け継承、発信」といった表現には世界規模での情報発信を強く意識している点が明瞭に看取される。

2) ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟と“Craftism”憲章の制定

90 年代以降、前述の都市宣言の他にも世界工芸都市会議や金沢職人大学開校など、「工芸」に関する様々な施策が展開されているが、その代表的な取り

組みとして 2009 年のユネスコ創造都市ネットワーク (Creative Cities Network:以降、CCN)・クラフト部門における世界初の認定がある。この認定プロセスにおいて重要な役割を果たしたのが、1997 年に開催された金沢経済同友会の創立 40 周年記念式典において、同会が記念事業として提唱した金沢都市文化会議 (通称:金沢ラウンド) の設置である。同会議は後に正式名称を金沢創造都市会議に改め、1999 年からプレシンポジウムを 3 回開催し、2001 年から毎年、金沢学会と交互に開催されている。同会議は都市文化、都市政策について議論を交わし、都市問題の解決に寄与する提言を発表する場であるが、同会議実行委員を務める佐々木雅幸が CCN の紹介や申請作業において中心的な役目を果たしたことは、山出 (2013) をはじめ様々な文書で触れられている通りである。ただし、CCN による認定に至るまでの過程においては、申請分野の決定をめぐり偶然の要素が大きく影響したことが確認できる。すなわち、金沢市はユネスコへの申請において当初は既に名古屋市や神戸市が認定されていたデザイン部門での申請を検討していたが、申請直前になり CCN において新たにクラフト部門が設立されたことから、佐々木から当時の市長である山出に提案があり、急遽クラフト部門に切り替えて申請し、その結果世界初の認定に至ったというものである¹³。

実際、山出は 2008 年の 3 月市議会の段階においては次のように答弁していた。

金沢というまちには伝統文化、それから学術に支えられて、工芸、デザイン産業などの分野が発達をしていますし、また、ファッション産業都市を目指すということもございますし、美大や新しい美術館等もあるわけであり。こうした土壌からいたしまして、私はデザイン都市としての登録がいいんではなかろうか、そんなことを思っておる次第でございます。

(金沢市 2008: 27 番, 第 52 段落)

仮に CCN におけるクラフト部門の設立がなく、このままデザイン部門への登録申請手続きが進められていたならば、「世界初」の冠をつけた「クラフト創造都市」金沢の誕生はなかったと推察される。

なお、認定に向けた種々の作業を進める際には、経済団体、工芸団体、市民

¹³ 金沢市はウェブサイト (<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/11003/kanazawa/index.html>) などで、「世界初」を謳っている。

団体および行政による創造都市推進委員会が立ち上げられ、“Craftism”憲章という独自の理念が制定されている。

“Craftism”憲章

伝統工芸や和菓子、加賀料理をはじめとする金沢の手仕事は、職人の一途なこだわりと独創性、研ぎ澄まされた感性の総体たる「ものづくりの精神」、すなわち “Craftism” を土壌としており、これが、創造的で付加価値の高い製造業やデジタルコンテンツといった新しい産業にも連なっている。

グローバル化とマスプロダクションの影響によって、都市が個性や魅力を喪失していく中、下記により金沢の “Craftism” を鮮明にし、21 世紀において持続的に発展する創造都市の実現を期するため、“Craftism” 憲章をここに制定する。

1. 文化と産業の連環を生み出す “Craftism” を、さらに磨き、高めていく。
1. 人を育み、生活を豊かにする “Craftism” を、次世代に継承していく。
1. 「手仕事のまち・金沢」の源泉たる “Craftism” を、国内外へ発信していく。(金沢創造都市推進委員会 2009)

上記の憲章においては、グローバリズムやマスプロダクションといった近代化の諸側面に背を向けて、生産性の点では非効率的である「工芸」をはじめとする「手仕事」に積極的な意義を見出そうとしている。一方で、「創造的で付加価値の高い……新しい産業」、「持続的に発展する創造都市」といった表現には、近代以降の都市が求めてきた常に新たな価値を創造し、成長を目指すという都市像の追求の側面も窺えるなど、異なる二つの方向性に折り合いをつけようと模索する姿が読み取れる。

ここまで、金沢における都市づくりと「工芸」の関係を整理してきたが、その主要な論点を以下に示しておきたい。

第一に、金沢における「工芸」は、加賀藩時代からの伝統を下地に、明治期には国策による輸出品や日本らしさを象徴する技術として、また戦前から戦後は市の文化や産業として、そして、高度経済成長以降は都市づくりの理念に関わるものとして形を変えながら、受け継がれてきていることが窺える。

第二に、金沢はかつて多くの人口を抱える日本の大都市の一つであったが、明治の近代化以降、日本海側という地理的条件や非戦災都市としてクリアラン

スされなかったという背景などが重なり、産業の重工業化や人口の増加といった面では発展が遅れた側面もある。このような状況の中、金沢は、その歴史的背景や置かれた条件に対応するため、「保存と開発」、「伝統と革新」といった相反するものを両立させるような文化都市政策を選んできたと言え、それは「工芸」に関連する施策にも窺うことができる。

第3節 まとめ

本章までで明らかになったことに考察を加えると以下ようになる。

第一に、前章で示した「工芸」の変遷に見られるように、「工芸」には、かつて明治期には輸出産業の中心であったが、工業化の進展に伴い衰退し、近代化から遅れたという意味合いが含まれている。一方、金沢の都市としての歴史を振り返ると、かつては加賀藩という大藩を引き継ぎ、日本における中心都市の一つであったが、「一周遅れのトップランナー」という言説に代表されるように、近代的な発展から取り残されてしまった側面がある。このように、近代化からの遅れという点において、「工芸」と金沢の歴史的変遷には重なるものがある。

また、「工芸」と「美術」、「工業」の関係において示したように、「工芸」には、異なるベクトルと向き合わざるをえないアンビバレントな要素がある。そして、金沢の都市づくりにおいても、「保存と開発」、「伝統と革新」という異なる方向性を両立させようという考え方がある。このような点も踏まえると、「工芸」のあゆみは金沢の都市のあゆみを象徴するものとも言える。

第二に、前章および本章では、近代化から遅れた「工芸」が、実際には日本が近代化を進める初期の段階で、逆に異国情緒的な日本らしさといった海外に対する訴求力を有する輸出品としての役割を担ってきたことを示した。その上で、現在の金沢市の「工芸」に関する施策や創造都市政策を見ると、工芸品が量産化されず近代化に適応しにくい属性をもっていたがゆえに、その弱点を反転させて希少性や独自性を打ち出すことによって、金沢らしさを日本のみならず世界に対して主張するという戦略とも考えられ、そこにはかつて日本が近代化を目指す際に行った保有する資源に対する外からのまなごしを有効に活用するといったしたたかさと重なるものが窺える。

第三に、第2章や本章では金沢の創造都市政策をはじめとする文化や歴史に基づいたまちづくりには、経済界の関係者が大きな役割を果たしてきたことに触れた。関係者による発言からは、その背景に金沢の評価が上がることで彼らの事業の利益にもつながるとの考えが垣間見えた。また、数年で担当が変わる行政側に比べ民間の方が都市の歴史性やリアルな現場の感覚を把握しているとの声も確認されており、まちづくりにおいて経済界関係者が強い関心を抱いていることが理解できる。

最後に、金沢の進める創造都市政策を俯瞰すると、その理念には、金沢における近代化やグローバル化といったものへの向き合い方が反映されている。また、「工芸」といった蓄積された文化資本を活用しながら、金沢らしさを追求

するといった姿やその推進主体として民間が重要な役割を担っている点を踏まえると、現在の金沢の創造都市政策は、「工芸」に関する各種の振興策や従来から進めてきた文化都市政策の延長線上にあるものと位置づけられる。

このように考えると、本章で論じてきたような「工芸」に関連する施策の特質、特にそこに窺われる「保存と開発」、「伝統と革新」というアンビバレンスを内包したダイナミズムが、金沢の都市としての近代化に果たしてきた役割は、現在の創造都市政策にも反映されていると考えて良いだろう。

第6章 「クラフト創造都市」金沢における「工芸」への向き合い方と今後の課題

第1節 はじめに

(1) 本章の背景と目的

ここまで、金沢市が展開する文化都市政策を、金沢市の目指した都市像や具体的な施策と「工芸」の歴史的展開を重ねながら論じてきた。その結果、金沢市は日本が近代化路線を追求する中、他の都市と同じように近代化を目指す側面を持ちながらも、思い描いたような都市開発や産業誘致などができず、紆余曲折を経ながら金沢自体と同じように近代化の影響を多大に受けた「工芸」を軸とした創造都市政策を展開するに至ったことが明らかになった。しかしながら、第2章や第4章で示したように、近年、文化や芸術が都市政策において重要性を増す中、「工芸」は文化産業と位置付けられながらも、その歴史的変遷から「美術」と「工業」の間で揺れ動かざるをえない特徴を有することや、日本の「工芸」と海外における「CRAFT」では意味合いが異なり、産業としての「工芸」は危機に瀕しているなど、複雑な事情を抱えており、「工芸」を軸とする創造都市政策の展開においても、様々な困難を伴うことが容易に想像できる。そこで、本章では金沢市で展開されている具体的な動きを取り上げ、これらの複雑な事情に対し、金沢がどのように折り合いをつけようとしているのか、また、どのような課題を抱えているのかという点に注目し、検討を加える。

(2) 対象と方法

金沢の創造都市政策の展開においては、金沢創造都市会議（金沢学会）が中心的な役割を果たしてきた。そこで、本章においては同会議での議論や関係者の発言、さらには、金沢で行なわれている様々な議論、イベントなどを中心に取り上げる。具体的には、「工芸」は美術なのか産業なのか、「工芸」と「CRAFT」の国内外での意味合いの違いに対し、どのように対応しているのかということを通して、関係者間における意見の相違やせめぎ合う様子を明らかにする。また、ピーコックの理論なども踏まえながら、金沢における「工芸」と市場に関する考察を行う。

第2節 「工芸」とマーケット（市場）をめぐる議論

(1) 工芸産業の停滞と活発化する工芸マーケットをめぐる動き

本節では、まず、「工芸」を考える際に、課題となる産業としての側面に関する議論および事例を取り上げる。産業として成立させると言うことは、工芸技術の伝承と言う側面からも重要なことである。この関係性について、伝統的製法で金箔を打つ職人である松村謙一は、自身も参加した金沢まちづくり市民研究機構の調査・研究において次のように指摘している。

父からこの仕事を受け継いできた職人として何とか次の世代にも残していきたいと考えます。

伝統産業とは産業としての継承と発展・伝統としての保護と育成この両輪をどのように、うまく動かしていくのか？これが永遠の課題ではないかと思います。たとえば産業としては新しい技法また新しい用途の開発が挙げられます。しかし、あまりにもその方向に進みすぎると受け継がれた伝統産業としての技法がないがしろにされます。

また、伝統的な技法を残す事は行政等の支援などで残す事は可能なのですが、やはり産業として残さないとこれから先、次の時代には残せないのではないかと考えます。（黒川編 2004： 30）

松村の指摘は、産業として受け継がれ、発展するために新しい技術や用途を開拓することと伝統として古来より伝わる技法を次世代に継承することのバランスをとることの難しさを示したものである。松村は伝統産業の課題についても言及しており、その内容を整理すると、産業としては先端技術などと連携して高い付加価値をつけていくことが重要であり、伝統としては販路の支援をすることが課題になっていくのではと考えられるというものである。また、これらの課題を踏まえた上で、伝統産業の一番の問題点を製作したものが売れないことだと指摘している。

次に示すのは、松村が製作について指摘したものであるが、そこには、売れるものを作らなければならないことと、作りたいものを作るものの間に存在する葛藤が垣間見える。

現状は問屋制度が確立していて、販売主導で物事が行われていくこと。仮に製作者が作りたいものがあっても、販売するものが流通に乗らないと判断すれば、それを作るのをあきらめるか個人で販売するしか方法

が無い。この個人で販売すると言うことは、現在インターネットなど便利にはなっているが、かなりの労力と資金を費やさなくてはならないのが現状だと思われる。(真鍋編 2006: 26)

次に取り上げる事例は、金沢における和傘産業の状況である。石川県中小企業団体中央会（2019）によれば、明治・大正の最盛期には 118 軒の傘屋が金沢に存在していたが、現在は 1 軒のみとなっており、産業として成立しないことから、伝統の継承が困難な状況となっている。

金沢で唯一の金沢和傘を作り続ける松田和傘店は、『毎日新聞』（2018. 10. 27 朝刊，石川県版，26 面）などによると 120 年以上の歴史をもつ和傘店である。同店では、金沢で唯一の和傘職人として 2 代目の松田弘が手作りの和傘作りを続けていたが、弟子を取らない方針であった。その理由は、かつては弟子も取っていたが、洋傘が一般的になり和傘の需要が激減する中、和傘作りで生計を立てることが困難なため弟子たちが別の仕事に就かざるを得なくなったことから、以後は弟子を取らなくなったというものである。幸い、同店では 2 代目の反対を押し切り 3 代目として息子の重樹が跡を継ぎ、現在は国外からの受注などもあり、特注品は 1 年半待ちといった状況も生まれている。しかしながら、3 代目の茂樹も 2 代目同様に、経済的な安定性を保証できないため弟子を取らない方針をとっており、依然として技術継承の問題は解決されない状況にある。

また、加賀友禅においても同様の状況が窺える。『北陸中日新聞』は 5 年ぶりに 30 代の作家が誕生したことに触れつつも、着物の需要が減っており、後継者不足が課題として指摘している。そして、その裏付けとして金沢市が創設した「金沢クラフトビジネス創造機構」への取材を通し、バブル期には市場規模が 200 億円を超えていたが、現在（2017 年時）は 28 億円程度と実に約 1/7 まで落ち込んでいるという実態を示すとともに、このような状況のため、友禅作家の一人からは「仕事が減り、職人を雇う余裕がない。本当に職人になる覚悟があるか、確認してからでないと取れない」（『北陸中日新聞』2017. 7. 17 朝刊，25 面）といった声を紹介している。

なお、金沢市では、国が指定する 6 つの伝統工芸品と市が独自に指定する希少伝統工芸が存在するが、すでに途絶えたものもあることが、日本政策金融公庫総合研究所（2012）の行った金沢市クラフト政策推進課への聞き取り調査

で明らかになっている。筆者が2017年に同課に確認¹⁴した際にも同様の回答を得ており、2009年のクラフト創造都市認定以降も金沢市の「工芸」が厳しい状況に置かれていることが確認できる。

このような状況に対し、近年、金沢で活発化しているのが「工芸」マーケット（市場）の必要性に関する議論である。次に示すのは、近年金沢で開催された「工芸」のマーケットに関する主なシンポジウムや会議を整理したものである。毎年のように、「工芸」の課題や将来に関する議論が交わされている様子が窺える。

表5 金沢で開催された近年の「工芸」関連シンポジウム・会議

開催年月	シンポジウム・会議名	主催	内容
2015年12月	第8回金沢創造都市会議 「文化プログラム2020」	金沢創造都市 会議開催事務局	第1セッション「文化プログラムのデザイン」 第2セッション「KOGEI 新戦略」 第3セッション「金沢文化と世界標準」 全体会議
2016年12月	第8回金沢学会 「金沢ネクスト・ステージ」	金沢創造都市 会議開催事務局	第1セッション「金沢的 MICE の推進」 第2セッション「KOGEI の世界展開-石川・金沢を拠点に-」 第3セッション「AI が支えるまちづくり」 全体会議
2017年5月	趣都フォーラム 2017「工芸からのものづくり・まちづくり」	認定 NPO 法人 趣都金澤	第1部 趣都金澤事業報告 第2部 プレゼンテーション 「工芸からのものづくり・まちづくり」 「地縁と知縁のものづくり」 「地域のものづくりプラットフォーム」 第3部 シンポジウム「工芸を起点とした地域の明日をどのようににつくるか」
2017年10月	「世界の工芸事情を知ろう！グローバル化と工芸」	100年後の工芸のために普及啓発実行委員会、オールジャパン工芸連携京都／東京／石川金沢実行委員会、一社）ザ・クリエイション・オブ・ジャパン	第1部 工芸における文化政策、文化発信-工芸という地域資源を国際的なフィールドで評価、価値付ける- 第2部 美術館とギャラリー-工芸的な価値を創造・発信する- 第3部 国際展、アートフェア-工芸の価値と流通の新たなプラットフォーム-
2017年11月	国際工芸シンポジウム金沢 「工芸の過去・現在・未来」	金沢創造都市 推進委員会／金沢市	プログラム1 「メイキングフューチャー：クラフトで持続可能な現代へ導く（生産・消費の作り手の美学）」

¹⁴ 2017年7月14日に同課を訪問し確認。

			プログラム 2「ヨーロッパにおけるコンテンツ ポラリークラフトの新しいマーケットの可能性について」 プログラム 3「アメリカにおける現代の工芸について」 プログラム 4「材料、技法、美学とその境界線について」 シンポジウム「工芸の過去・現在・未来」
2018 年 4 月	趣都フォーラム 2018「文化 経済都市金沢 次なる戦略」	認定 NPO 法人 趣都金澤	第 1 部 趣都金澤事業報告 第 2 部 プレゼンテーション 「森、技、デザイン、旭川のものづくり」 「イノベーション都市のメカニズム」 「2030 年に実現したいまちづくり・金沢」 第 3 部 シンポジウム「文化経済都市金沢 次 なる戦略」
2018 年 11 月	DBJ 日本政策投資銀行 北陸 フォーラム「伝統ものづく りのこれから」	日本政策投資 銀行 北陸支 店・富山事務 所	伝統ものづくりの“これから”を考える、北 陸発のフォーラム。伝統に新しい価値と工芸 イノベーションを吹き込む産地プレイヤーた ちによる未来志向のディスカッション
2018 年 12 月	第 9 回金沢学会 「成熟する金沢-文化都市を 深める」	金沢創造都市 会議開催事務 局	第 1 セッション「まちを熟成させる」 第 2 セッション「ものづくりを熟成させる」 第 3 セッション「夜を熟成させる」 全体会議
2019 年 5 月	趣都フォーラム 2019「文化 とカネ」	認定 NPO 法人 趣都金澤	第 1 部 趣都金澤事業報告、提言「世界趣都 金 澤 2030 実現への 12 のメソッド」発表 第 2 部 プレゼンテーション 「誰がアートを買うのか？」 「データから解る日本のアート市場」 「地域で、考え、産み、売る、機能」 第 3 部 パネルディスカッション

(筆者作成)

上記の中から、代表的なものとして金沢の創造都市政策を推進してきた金沢創造都市会議（金沢学会）での議論を取り上げたい。次に示すのは、2016 年、2018 年に開催された金沢学会での議論の一部である。

水野一郎（金沢創造都市会議実行委員会メンバー）：

伝統工芸は金沢にショップも骨董店もいっぱいあるのですが、現代美術や現代工芸についてはほとんどないのです。目にする機会がなくて、ほとんどの市民も、見て買おうというチャンスがないのです。そういう現代ものに対する市場性みたいなものはどうしたらいいのかなと思っています。（金沢創造都市会議・金沢学会 2016：セッション 2，第 164 段落）

伝統工芸的なお店、ショップ、骨董店が金沢にあります。「金沢美術俱

楽部」というのもあるのですが、コンテンポラリーな工芸に対してはそういうショップがほとんど見られません。これは 21 世紀美術館でやっているコンテンポラリーアートもそうなのですが、市場を形成していないので、金沢に来て手に入れる、購入するという外国人たちを引っ張るだけの力がまだないのかなと思っています。それが、今度のネクスト・ステージとしては必要な要素ではないかということを感じていました。

金沢が、これから国立工芸館が来ることを提起としてネクスト・ステージに向かった場合に、「工芸のことなら金沢へ」ということが日本的なレベル、世界的なレベルで成立する中で、そういう作品を生み出すこの地域、それを評価・評論していくこの地域、市場として成立していくこの地域というネクスト・ステージを見つめていきたいと思います。（金沢創造都市会議・金沢学会 2016：全体会議セッション 2，第 2-第 3 段落）

本山陽子（金沢学会運営委員）：

KOGEI Art Fair Kanazawa は、金沢のまち自体が販路になるというか、世界に向かって工芸を売るマーケットの場を創出する取り組みが始まっています。それで、世界から工芸の専門の方やキュレーターの方をいろいろ招聘して見ていただくと、「金沢はすごいね」と言われます。美大があり、卯辰山があり、さらに伝統工芸の蓄積があって、作家や作り手の集積が非常に素晴らしいと言われます。世界に通用するものが既にここにあるという評価も頂いています。あと足りないのは、それをどうダイレクトに世界に出していくことなのかなと思っています。

文化をつくるまでというところでどちらかというところと終わっていたところ、経済活動の循環を金沢の中に完結する仕組みをこのまち自体が持つことが重要ではないかということで、そういうプラットフォームの取り組みをしているのです。工芸で地域の中に国際市場を構築するような仕組みも、金沢のまちがものづくりで熟成していくときの次なるステップとして必要なことではないかと思って、さらに取り組んでいきたいと思っています。

（金沢創造都市会議・金沢学会 2018：セッション 2，第 111-第 112 段落）

水野の指摘は、特に、現代の「工芸」に関し、マーケットが不足しているというものである。また、本山の指摘は、「工芸」を軸に金沢という都市の中に、国際市場を形成することが必要というものである。また、両者が共通して国内だけではなく国外からの購入者を意識している点は、「工芸」を外に売り出す

というだけではなく、「工芸」を軸としてインバウンド観光客を誘引しようというものであり、注目に値する。

また、直近の議論では金沢のまちづくり NPO 法人である趣都金澤が主催したフォーラムも注目に値するものである。同フォーラムは「文化とカネ」をテーマに、金沢にある文化資産をどう経済化していくのかについて議論を交わしたものである。

フォーラムの概要は表 6 の通りである。

表 6 趣都フォーラム 2019 「文化とカネ」 概要

名称	趣都フォーラム 2019 「文化とカネ」
日程	2019 年 5 月 18 日(土) 14:30-18:30
会場	金沢 21 世紀美術館シアター21 (150 名)
主催	認定 NPO 法人 趣都金澤
共催	金沢 21 世紀美術館((公財)金沢芸術創造財団)
後援	石川県、金沢市
趣旨	文化には一般的な経済とは少し違ったカネの循環が存在する。かつて、文化にはパトロン、スポンサーが存在し、文化は資金的余力や余暇的豊かさを象徴するものであった。現代において、文化は創造活動の中心となり、経済成長の源泉を担うようにもなったが、一部の芸術的成功者に多大な報酬が約束される一方で、文化の種となる多くのアーティストや職人は生計を立てるのも困難である。今年の趣都フォーラムでは、4 人のオピニオンリーダーをお招きし、経済循環につながる文化まちづくりを議論する。文化の市場の動態をどうつかむか。地域の文化をいかに金銭化できるか。文化が生み出すカネを、どのように創造的活動に再投資させるか。文化とカネの仕組みを考え 2030 年の金沢を展望する。
内容	第一部：趣都金澤事業報告、提言 第二部：プレゼンテーション 「誰がアートを買うのか？」堀内勉（多摩大学社会的投資研究所教授） 「日本におけるアートの市場について」墨屋宏明（一般社団法人アート東京 マーケティング&コミュニケーションズ 統括ディレクター） 「地域で考え、産み、売る、地域商社」中村都博（株式会社日本政策投資銀行 地域企画部次長） 第三部：パネルディスカッション「文化とカネ」 パネリスト：堀内勉 墨屋宏明 中村都博 秋元雄史（東京藝術大学大学美術館館長・教授） モデレーター：佐無田光（金沢大学人間社会学域教授）

（趣都フォーラム（2019） チラシを元に筆者作成）

このフォーラムでは、主にアートマーケットに関する議論が交わされたのだが、フォーラムの終盤には会場で議論を見守っていた前金沢市長の山出から次のような発言がなされている。その内容は「金沢で文化とカネというテーマで議論をしたのは最初でないかと思う」とした上で、金沢を「工芸」のハブにし

マーケットが成立する、その条件は何か、様々な「工芸」が取引され、そこに市場が成立する、そんな状況を金沢で作ることができるか、地方都市における成立条件は何か、そんな議論をしてほしいというものである¹⁵。山出の指摘は、金沢において文化と経済の両面において発展の鍵を握るものが「工芸」であるということを改めて示すものと言える。

(2) 求められるマーケットのあり方

金沢においてマーケットの議論が活発化していることを上述したが、このマーケットはどのようなものを指すのだろうか。例えば、金沢のまちづくりに専門家として携わり、金沢創造都市会議の委員の一人である A 氏は、筆者のインタビュー¹⁶に対し、次のように応えている。

継続性をもってある一つの地域の中で産業の核として生きていくためには、常にマーケット（が必要である）。つまり、作り手がいて、売り手がいて、そしてそれに対して、マーケットからいろんなニーズをフィードバックする人たちがいて、そういう人たちが一体になる仕組みが常にないと（いけない）。あるいは、別の言い方をすると、川上から川下なんて言い方もあるけれども、川上から川下までが常に一体して循環するという仕組みがないと、それは産業としてサステイナブルではない。美術品的な作家の自己満足の世界が、あってもいいと思うし、余興としてそれをやるのは構わないけど、それだけをやっていたら確実にマーケットは無くなっていく。（括弧内は筆者補足）

A 氏の指摘は、美術品志向の工芸と生活に密着するような日常品的な工芸のバランスが保たれたマーケットが必要というものである。

また、前述した趣都フォーラム 2019「文化とカネ」においては、前金沢 21 世紀美術館館長である秋元から、「工芸」の今後のあり方について、二つのベクトルがあるとの指摘がなされている。その指摘を整理すると、一つ目のベクトルは、投資商品になり得る、現代アートに匹敵する、もしくは伝統的な「工芸」というよりも、工芸的なセンスや技術を現代アートの文脈に乗せていくと

¹⁵ 2019 年 5 月 18 日に、金沢 21 世紀美術館シアター 21 で開催された趣都フォーラム 2019『文化とカネ』での発言によるものである。

¹⁶ A 氏は、金沢創造都市会議設立時から委員の一人。インタビューは 2017 年 2 月 10 日に行った。

いうものである。そして、もう一つは、現代デザインの進化系としての「工芸」であり、fast food に対する slow food や有機野菜のように、イデオロギーやライフスタイルを見直す中で再生されていくというものである¹⁷。

秋元の指摘は、前者はアート化する「工芸」、後者は、産地や原材料、歴史的な技術、技法を重視しながらも日々の生活での使用されることを前提とした、言い換えれば、「生活工芸」と捉えることができる。そして、このような議論を踏まえると、「工芸」のマーケットには、美術的な要素の強い商品というよりは作品として購入される場合と、日常生活で使用されることを前提とした商品的な市場が存在することが理解できる。

(3) 「工芸」の販路拡大をめぐる議論

近年、上述した二つの市場の中間に位置付けられるような興味深い取り組みが展開されていることから、事例として取り上げたい。それは、美術品的な性格を持つ手作業の伝統工芸とデジタル技術の融合を目指す動きである。

加賀友禅作家であり手描友禅の工房を経営する岡本幸治は、伝統的技法で友禅染を作り上げる一方で、自ら描く友禅のデザインをコンピュータに取り込み、インクジェットプリンタで出力することによって、低コストな染めと製品化に取り組んでいる。岡本は、この取り組みの可能性を次のように述べている。

私自身はデジタルに将来はあると思っていますが、伝統工芸の良さというものは当然あるわけですね。伝統工芸そのものは、今、手間暇がかかり過ぎるということで、世の中から少し重たく感じられています。買う人にとって、手入れや値段が負担になったり。ですから、私はこの加賀友禅をもっと簡単に買えるとか、簡単に着られるとか、そういう風なものも作りたいということがあるんですね。だからデジタル技術が役に立つ。手染めとインクジェットプリントの違いは、私がデザインしたものが、どういう風に再現されていくかというだけの問題ですからね。伝統工芸の質の重さ、本物感を十分に出しながら、それが、ある程度安く供給できる、それは消費者にとってサービスです。是非そうしないといけない。ですから少しはライトなものとかヘヴィなものとか両方いけばいいんじゃないかと、思っていますけどね。（ミマキエンジニアリング 2019： 友禅作家としてデ

¹⁷ 2019年5月18日に、金沢21世紀美術館シアター21で開催された趣都フォーラム2019『文化とカネ』での発言によるものである。

デジタル技術を活かす、第2段落)

また、観光客向けにより安価な商品を作ろうという動きもある。典型的なものとしては、カプセル自販機で絵柄や形の異なるカラフルな約6種類の九谷焼による箸置きを一回500円で販売するというものであり、メディアに取り上げられ話題を集めており、「高価なイメージがある九谷焼の魅力を広めるため、16年秋に圏内の観光施設で初めてカプセル自販機を設けた。その後、販路を広げ、JR金沢駅では現在月300個以上が売れている」(『日本経済新聞』2017.11.7夕刊、大阪版、1面)という状況にある。箸置きの製作や絵付けは、九谷焼のプロを目指す若手作家が行っており、製作会社は「若手作家の育成機会にもなる」(『日本経済新聞』2017.11.7夕刊、大阪版、1面)としている。

ここまでの議論をピーコックの理論に当てはめると、美術品的な性格を持つオリジナルな「工芸」を一次市場、大量生産向きの工業的な性格を持ち気軽に手に触れることができる「工芸」を二次市場と位置付けることが可能と思われる。しかしながら、このような現在の金沢の状況について、特に観光向けの商品と伝統的な作品という視点から、危機感も示されている。陶芸家の中村卓夫は、次のように述べている。

観光と工芸のクオリティの問題は、ここ金沢では何度も問われてきました。つくり手側のクオリティについては、デザイン支援、あるいは制作指導なども、他の町に比べると相当充実してきており、さほど心配はしていません。ただし、自分が金沢に生まれ育った体験から申しますと、金沢の街を歩いていると、幼い頃から、古美術商や瀬戸物屋のショーウィンドウに、普通に野々村仁清や尾形乾山の器が並んでいたものです。そういったものがすべて消え失せて、最近は売りやすくて安価な醤油注ぎが並んでいる。この街の文化力を単純に、このまま観光の方向に振ってよいのか。そういう意味での危機を感じはじめています。(100年後の工芸のために普及啓発実行委員会 2018: 96)

なお、中村卓夫は、作り手としての自身の立場を次のように述べており、作家としての立場からの発言と推察される。

人真似はしない。これにつきる。物を作る職業だが、とにかく誰かがやったこと、それは自分の周りにいるいないにかかわらず。自分が可能な限

り、世界中あるいは自分の得られる情報の中で誰かがやってしまったコンセプトは使わない。あるいは、焼き物で誰かがやっている技法は使わない

¹⁸。

また、山出も自著において、中村卓夫が指摘する点に関し、自らの体験を述べている。その内容は次の通りである。

エルメスから二人のディレクターが金沢に派遣されました。金沢市内の工房や店を見てもらうと、こんな質問が出てきました。

「作家と職人は同じなのか、違うのか。あなたはどちらですか」

「店に置いてあるのは美術品ですか、商品ですか。両方とも置いてあるのはなぜですか」

エルメスの二人は職人や店員に聞いてみたものの、返事がないか、あっても十分な内容でなかったというのです。特に、工房で土産品が作られ、売られていることは理解できなかったようです。(山出 2013: 272)

中村卓夫の指摘は、売れるものを優先し、少数のみ生産されるモノやオリジナルな作品に触れる機会が蔑ろにされることが、金沢の文化力の衰退につながるのではないかという警鐘である。また、「作家」として、そのようなあり方に疑問を呈するものとも言える。一方、山出のエピソードは、金沢において、「工芸」に携わる人々の間に、「作品」と「商品」あるいは、「作家」と「職人」といった区別が明確な形で存在していない、または意識されていないのではないかということを示すものと推察される。

本節では、「工芸」の産業としての側面を取り上げ、マーケット創設に関する議論が活発化していることを整理した。また、そのマーケットをめぐるのは、作家性の強い「工芸」の市場と日用品的な「工芸」の市場という二つのあり方があり、作家や職人もこの二つの市場や販売の状況について、安価な商品を扱う市場の形成が若手作家の育成につながるという考えがある一方、そのようなものばかりが普及することが金沢の文化力の低下につながるという見方もあるなど、それぞれに思うところがあるということが窺えた。一方で、より現実的な路線として、「工芸」をめぐる二つのあり方の中間的なモノを生み出そうと

¹⁸ 2016年9月3日に、東料亭組合（検番）で開催された『第5回金沢まち・ひとサロン』での発言によるものである。

する試みや、区別をせずに両方を販売・展示する場の存在も判明しており、「工芸」概念の持つ「芸術」なのか「産業」なのか、「作品」なのか「商品」なのか、といった曖昧さが、現実の販売の現場にも表出していることが判明した。

第3節 アート化する「工芸」と関連する動き

(1) 「KOGEI Art Fair Kanazawa」という試み

前節においては、「工芸」の大衆化を試みるような動きがあることを紹介したが、そのような購入しやすい「工芸」を製作する動きがある一方で、美術品的、あるいはアートとしての「工芸」に関するマーケットの確立を目指す議論や動きも近年活発になっている。

その具体的な取り組みが「KOGEI Art Fair Kanazawa」や「AKKA-工芸とアートの金沢オークション」である。ここでは、日本において、唯一の「工芸」に特化したアートフェアである「KOGEI Art Fair Kanazawa」を取り上げてみたい。

「KOGEI Art Fair Kanazawa」は2017年に初めて開催され、2019年に3回目の開催を迎えるアートフェアであり、「工芸の新しい美意識や価値観を『KOGEI』として世界に発信する」ことを目指すものである。また、ホテルが会場となっており、パブリックスペースのみならず、各客室をギャラリーとして利用している点が特徴でもある。

以下、概要を示す。(第1回の概要)

表7 KOGEI Art Fair Kanazawa の概要

名称	KOGEI Art Fair Kanazawa
日程	2017年11月24日(金)-11月26日(日)
会場	KUMU 金沢-THE SHARE HOTELS-
主催	KOGEI Art Fair Kanazawa 実行委員会
共催	一般社団法人金沢クラフトビジネス創造機構 NPO 法人 趣都金澤 金沢アートスペースリンク
協力	オールジャパン工芸連携京都/東京/金沢 実行委員会 100年後の工芸のために普及啓発実行委員会 THE SHARE HOTELS
後援	石川県、金沢市、金沢経済同友会、金沢商工会議所、北國新聞社
趣旨	KOGEI Art Fair Kanazawa は世界に認められた工芸都市・金沢にて開催するはじめての KOGEI アートフェアです。新進気鋭の若手の作品から世界で活躍する作家の作品まで、国内外のギャラリーが一堂に会し、芸術性、創造性の高い唯一無二の KOGEI 作品をご紹介できる機会となります。開催地の金沢は藩政期から 400 年以上にわたって、茶の湯、禅、能楽、謡がまちなかに浸透し、今もなお伝統文化がくらしのなかで息づき、その価値が認められ 2009 年にはユネスコの創造都市ネットワークのクラフト分野に世界で初めて認定されました。KOGEI Art Fair Kanazawa は金沢から新しい工芸の価値観や美意識を「KOGEI」として世界に発信する場であり、KOGEI の多様な価値に触れ、新しい出会いや喜びを感じて頂く機会になることを願っています。
内容	国内外の 29 ギャラリーが、新進気鋭の若手から世界で活躍する著名作家まで約 150 名の作品を展示販売する。
結果	入場者数：1,434 名(受付カウント)

	プレス入場者数：10 社(受付カウント) 総売上：16,625,698 円(出展者アンケートより) 販売点数：304 点(出展者アンケートより)
--	--

(KOGEI Art Fair Kanazawa ウェブサイトを元に筆者作成)

この「KOGEI Art Fair Kanazawa」を始めた背景について、金沢創造都市会議実行委員会のメンバーであり「KOGEI Art Fair Kanazawa」の実行委員の一人であるギャラリストの本山は、次のように述べている。

金沢において工芸のアートフェアを企画する背景としましては、もちろん工芸のまちとしての認知は非常に高まっているわけですが、販売される市場としての力はいまだに小さいという現状があります。世界に通用するマーケットの場をこの金沢に創出することが創造都市としての機能強化にもつながりますし、作家さんがつくって、展覧会を行って、見せるので終わるのではなく、文化の経済活動の循環を一つ完結させる仕組みを金沢が持つことが必要だと考えています。……金沢で工芸アートフェアを行う目的としては、金沢が市場のハブとなることでマーケットのまちになり、また、世界に開かれた工芸のプラットフォームになることにより、販売の拡大や、イニシアチブを取ることを目指します。

金沢で工芸アートフェアを行う効果としましては、実力のある国内外のギャラリーや業者、ブランドを招へいして、アートや工芸の活発な販売取引や商談がその場で展開されます。この場には、もちろん現代アートだけではなく、産地工芸も参加するという形です。国内外から、意識の高い顧客やバイヤーだけではなく、さまざまな美術館関係者やデザイナー、建築家、メディアなどを呼び込んで、金沢のまちの活力を上げることにつながります。さらには、若い優秀な作家たちが金沢に定着するという強い動機付けにもつながります。さまざまなマッチングが行われて、伝統工芸や産地工芸の活性化など、文化経済におけるさまざまな波及効果が考えられます。(金沢創造都市会議・金沢学会 2016: 全体会議セッション 2, 第 6-第 7 段落)

また、本山は 2 年後に開催された第 9 回金沢学会において、次のような指摘をしている。

文化やアートをマネタイズし、世界に通用するマーケットの場所を金沢

につくるために、KOGEI Art Fair Kanazawa を昨年から立ち上げて、今年 2 回目を迎えることができました。工芸の分野で世界と直接つながって、かつ自ら発展する場というのは、作るだけではなくて流通する場でもあるし、人が集うことで知識が集積していく場にもなり得るので、非常に重要なプラットフォームを構築できるのではないかと思います。アートや工芸品を見るということは、対 AI ではないのですが、究極のリアルの体験にもつながっていきます。あえてこのまちでフェアをすることで、あえて金沢にやって来る、わざわざそのために金沢を訪れるという相乗効果も生まれると思うので重要だと思います。(金沢創造都市会議・金沢学会 2018: 全体会議, 第 95 段落)

加えて、実行委員長を務める金沢創造都市会議開催委員会会長の福光松太郎は、同フェアの趣旨を「作家が制作活動をする環境が整っても、作品を販売する力がないのが現状。イベントがただの展覧会ではなく、来場者が作家や作品と触れ合い購入する場だと PR したい。そういった取り組みを金沢から発信していきたい」(金沢経済新聞 2018) としており、同フェアに市場としての機能を期待していることが確認できる。

これらの指摘を踏まえると、「KOGEI Art Fair Kanazawa」には、単に「工芸」を売るという機能だけではなく、「工芸」を軸として、金沢の都市としてのステージを高めようという意図が窺える。これは、先行研究でも指摘されていたように、文化や芸術を利用し、都市の発展や再生を促すことにより、都市間競争で生き残るというサバイバル戦略の一つとして位置付けることができるものと言える。また、アートフェアは、アート・バーゼルをはじめ世界各地で開催されているものであり、日本においてもアートフェア東京が 2005 年から開催されており、決して新しいイベントと呼べるものではない。加えて、アートフェア東京においても「工芸」の取り扱いがなされている。しかしながら、金沢はこのアートフェアを「工芸」に特化することにより、日本で「唯一」というオリジナル性を打ち出しており、ここにも、金沢が古都保存法の枠組みから外れたために「伝統環境保存条例」を制定し、「日本初」の条例として打ち出し独自性をアピールしてきたようなしたたかさが窺える。

(2) 「工芸」から「KOGEI」への展開

第 4 章でも触れたように、現在、日本の「工芸」を「KOGEI」として海外に向けて売り出そうという動きがある。金沢においても、新たな解釈によって従

来の「工芸」を「KOGEI」として打ち出そうという動きがある。上述した、「KOGEI Art Fair Kanazawa」などもその文脈に位置づけられるものであるが、ここでは、金沢において「KOGEI」を明確に打ち出す試みとして開催された「金沢・世界工芸トリエンナーレ」を取り上げたい。

「金沢・世界工芸トリエンナーレ」は、1995 年の金沢市による「世界工芸都市宣言」をきっかけとして開催してきた「世界工芸都市会議・金沢」および「世界工芸コンペティション・金沢」を統合・発展させたものであり、2010 年から 3 年に一度の間隔で開催される工芸の展覧会である。

第 1 回金沢・世界工芸トリエンナーレの概要を整理すると表 8 の通りである。

表 8 金沢・世界工芸トリエンナーレの概要

名称	金沢・世界工芸トリエンナーレ
テーマ	工芸的ネットワーク
日程	2010 年 5 月 8 日(土)-6 月 20 日(日)
会場	金沢 21 世紀美術館
主催	金沢・世界工芸トリエンナーレ開催委員会
共催	金沢市、金沢市工芸協会
協賛	金沢商工会議所
後援	総務省、外務省、文化庁、石川県、石川伝統産業振興協議会、北國新聞社、NHK 金沢放送局、北陸放送
協力	金沢 21 世紀美術館、パナソニック電工株式会社、三芝硝材株式会社
趣旨	今日の工芸は、技術の集約物であると同時に、ある技術的な態度を伴った自己言及的な芸術概念を背後にもった産物でもある。だから、それ自体が常に「工芸とはなにか」という問いを含み、またそれは工芸という概念の補強、あるいは解体といったベクトルをもっている。その意味では、工芸は明らかに近代芸術の範疇である。 工芸概念の補強に向かう動きを「原理主義型」、もう一方の解体に向かう動きを「多様型」としてみると、それぞれ双方の動きによって、ここでは詳細な説明を省くが、実は近代に生まれた「工芸」という概念についての表裏を担っている。工芸が問題視するのは大方この部分である。しかしここで問いたいのは、外に開く工芸の可能性であって、工芸の定義ではない。 では、どのように進めるか。 “工芸的な”と形容できる内容、技術、アイデアをクローズアップすることから始めたい。昨年のプレ展「金沢の工芸の現在」展で分かったように、工芸とそれ以外を分かち鍵となるのは生産様式、つまりその周辺を含めた技術である。どのような技術が集積しているかということである。だからそれらがどんな可能性を作り出しているか、という観点で工芸の展開を考えていく。もし工芸の自己言及的な排他性を抜きにして、「工芸的な技術」だけを取り出すことができるならば、制作はどれだけ自由に幅広いものになるであろうか。そういう観点で展覧会を行う。 冒頭にも記したように、本展は、工芸的なもの、「工芸的な技術」の拡がりと可能性に見当をつけるための（範囲には、ある限定を伴うが）場を提供するものである。そして、それが見る側に新たな工芸的なものの発見となれば幸いである。 素材と技術が高い水準で調和したときに生まれるモノの状態やそれが作り出す空間の様子を工芸的な世界と呼ぶ。そんな特別な空間に出くわしたとしたら、知覚が解放されて、たぶん世界は普段見ているよりも、より現実的に、美しく、すてきに感じられるだろう。物の直接性が強調されて、細部が知覚へと訴えかけてくる。それは五感の

	明らかな解放であろう。工芸的な、このような経験の場所を作り出したい。 その上で、工芸的ノッド（結束点）とそれによるネットワーキングを問題にする。隣接する他カテゴリーである建築、デザイン、現代美術と工芸を大きなネット上にあるものとして広く捉え、工芸的技術によって、新しいノッド（結束点）を作り出している作家の作品を紹介していく。ここでは工芸からだけでなく、さまざまな分野からのアプローチがあるだろう。ノッド（結束点）が工芸的技術によって生まれているのであれば、どのようなカテゴリーでも構わず、それらを「工芸的なもの」と呼ぶ。それらによって、狭義の工芸作品ではなくて、工芸的なものの考え方や技術のもつ可能性を捉えていく。
ねらい	・時代とともに変化する工芸の位置づけや枠組みを問う場とする。 ・新たに生まれてくる新しい時代の工芸をこの展覧会を通じて、金沢へ、そして世界へ紹介する。 ・以上二点を通じて、金沢、日本、また東アジアを含む世界の工芸振興に寄与する。
内容	5名のキュレーターが、「工芸的ネットワーキング」というコンセプトをそれぞれに解釈し、作家と作品を選んで展示。展示会と合わせシンポジウムも開催する。参加アーティスト数：51名、出品点数：約200点
結果	来場者数：22,855人

（金沢・世界工芸トリエンナーレウェブサイトおよび金沢・世界工芸トリエンナーレ開催委員会（2010）を元に筆者作成）

同トリエンナーレにおいては、「KOGEI」の定義が次のように示されている。

一般的な意味において日本語の「工芸」は英語の「Craft」に対応し、同義語として英訳される。しかし、その単語が指し示す意味・内容やそれらが形成されるに至った歴史的経緯は、かなり異なっている。そこで、本トリエンナーレでは、「Craft」という用語の代わりに、日本語の「工芸」をそのまま「KOGEI」とアルファベット表記し、それが含む意味内容を損なわれないように配慮した。

日本語の辞書によれば、「工芸」とは「日常生活に使用される道具類のうち、材料、技巧、意匠によって美的な効果を備えた物品。またその制作の総称」、「手先の技術を要する職業、仕事」と定義されている。しかしこのような定義だけでは現在の工芸の在り様を指示しているとはいいがたい。今の工芸は産業と芸術が一体化していた時代から隔たり、二通りの方向に引き裂かれて存在している。一つは、産業から袂を分かち発展した、芸術としての工芸である。これは作家性によって統合される造形物で、観賞を主な目的とする。二つ目は、人間関係の形成に寄与し、人が集う場所をつくる装置としての茶器、食器、また対話を形成するための造形物などがある。

本トリエンナーレでは、「KOGEI」という用語を、辞書的な定義に加え

て、この二通りの、今日までの歴史的発展の経緯を踏まえた意味も含めて用いることとする。(金沢・世界工芸トリエンナーレ開催委員会 2010: 2)

上記の定義を改めて整理すると、「KOGEI」は、「工芸」と「Craft」の意味合いの違いを克服するため、新たに作られた言葉と言える。また、この「KOGEI」は、美術的な「工芸」と産業的な「工芸」の双方を含むものであり、「工芸」は「美術」なのか「産業」なのかといった議論を避けることができる使い勝手の良い言葉と捉えることもできる。

この点について、第1回から第3回トリエンナーレでディレクター・監修を務めた秋元は、山出を囲む勉強会(『金沢の気骨』を読む会)において、金沢の「工芸」のあり方について述べている。その内容は、「工芸」が国内マーケットの縮小や小売店の減少、流通の問題などを抱える中、金沢がどのように対応していくべきかというものであり、「伝統」、「現代」といった芸術論争や「製品」か「芸術」かといったアイデンティティ論争を超え、様々な「工芸」が共存することができれば、「工芸」に新しい動きが出てくるというものである。そして、そのような動きはデザインと現代美術のジャンルの中で展開することができるのではないかとし、仮にそのようなことができれば、金沢は伝統の京都とも、現代の東京とも異なる伝統と現代を融合した一大工芸都市に生まれ変わると指摘している(金沢まち・ひと会議編 2014: 38-43)。

秋元の発言を踏まえると、上述した金沢における「KOGEI」の定義は、この秋元の考え方を具現化したものと言える。しかしながら、「KOGEI」について、金沢での定義とは異なる主張もなされているため、ここで取り上げておきたい。「第3回金沢・世界工芸トリエンナーレ」において、審査委員を務めた国立美術館東京国立近代美術館工芸課長(当時)の唐澤昌宏は、「KOGEI」を次のように解釈し、「KOGEI」が指すものは、作家の生み出す作品であるとしており、「KOGEI」という言葉にも曖昧さが潜んでいることが窺える。

日本で工芸を英訳する際、Craft ではなく Kogei とするようになって3年ほどが経った。これまでの間、産業の工芸(製品)から作家の工芸(作品)まで、一言では語るできない幅広い工芸の世界を、すべて Kogei とすることに違和感を覚えていた。今回、「金沢・世界工芸コンペティション」の審査を終えて、あえて Kogei という言葉を用いて表現される対象が、作家が生み出した作品であると確信した。(金沢・世界工芸トリエンナーレ開催委員会 2017: 14)

唐澤の指摘は、「KOGEI」という新たな装いにより、それまでの「工芸」が抱えてきた分裂などの歴史を克服させようという秋元の意図が、必ずしもその意図通りには受け取られていないことを示すものとも言える。

(3) 多様化する「工芸」の解釈

ここまで、「工芸」に関する議論を産業的な側面、美術的な側面から整理してきたが、「工芸」を「KOGEI」と読み替えるように、「工芸」の解釈を広げ「工芸」が抱える「美術」なのか、「産業」なのかといった論争を乗り越えようとする動きは他にも見られる。それは、金沢における「工芸」に対する見方を、「工芸」＝「手仕事」と読み替え、幅広い対象を含むものと主張する動きである。

株式会社センド代表取締役でクリエイティブディレクターの宮田人司は、先に示した“Craftism”憲章を念頭に、金沢の面白さを、次のように述べている。

工芸というものを手仕事というふうに呼んでいまして、私がやっているような仕事というのも、デジタル手仕事という広いくくりでとらえています。例えば僕らがアニメーションを作ったり、音楽を作ったり、そういうものも手仕事である、それを産業として育成していこう、そのための拠点づくりとしてガニゲセンターというものを考えてみてはどうかと。(金沢創造都市会議・金沢学会 2009: 分科会 2, 第 68 段落)

また、先述した本山も工芸の多様性について述べており、そこでは、「産業」としての「工芸」とアートとしての「工芸」という二つの「工芸」の違いを認めつつも、そのような違いにこだわるよりも今現在、アートとしての「工芸」に注目が集まる中で作家として生計を立てることができる状況が生まれつつあることを直視すべきと指摘している。

「工芸の多様性」というのがあって、確かに産業として、どちらかというと 3D プリンターを使った工芸、産業工芸のような側面もありますし、一方で、21 世紀美術館でやっている工芸未来派や、ギャラリーで発表しているような現代アートの中のカテゴリーの工芸もあると思います。それは産業としての工芸とアートとしての工芸と、それぞれの土俵でまた考え

ていかなければならないものでもあるかと思います。

今、大事なのは、アートの工芸でも、世界のアートの文脈の中で、世界水準で評価されて、食べていける作家が金沢から少しですが、出はじめているという状況が生まれていることが非常に重要だと思います。（金沢創造都市会議・金沢学会 2015：全体会議セッション 2，第 31-第 32 段落）

加えて、筆者が行った金沢創造都市会議実行委員会委員 B 氏へのインタビュー¹⁹においては、「工芸」をもっと自由に捉えていいのではないかといった「工芸」の多様化を肯定しつつ、その多様化という視点を金沢という都市が持つべきだという主張も聞かれている。その内容を整理すると、これからの金沢の課題について、文化は楽しいものであり、「工芸」を伝統工芸やアート工芸と決めつける必要はあまりないのではないか、もっと様々な形で「工芸」を語り、許容していくことが重要なのではないかというものであり、その上で金沢の今後について、金沢を東京とは異なる「かなり色のついた器」と表現し、その器の中に多様性を持っていくことができるかどうか、「金沢が特別な地方都市になれるかのかなりのキーなのではないか」というものである。この指摘は、金沢において、「工芸」を軸とした文化都市政策の展開に注力する関係者の中に、「工芸」の振興やそれらによる都市の活性化のみではなく、そこから都市のあり方まで模索しようとする発想があることの現れでもある。また、同指摘は、今後の金沢を考える際の課題としても注目に値する。

¹⁹ B 氏は、金沢創造都市会議実行委員会委員であり、金沢の「工芸」関連イベントに携わる一人。インタビューは、2017 年 2 月 4 日に行った。

第4節 まとめ

本章では、金沢市で展開されている具体的な動きを取り上げ、特に「工芸」が抱える「作品」か「商品」か、「作家」か「職人」か、伝統産業の継承に未来はあるのかといった複雑な議論に対し、金沢がどのように折り合いをつけようとしているのか、また、どのような課題を抱えているのかという点に注目し、検討を加えてきた。その結果、金沢においても、伝統産業としての「工芸」は経済的に困難な状況にあり、継承という側面からも将来性が危ぶまれていることが明らかになった。そのような状況の中、マーケットをめぐる議論が活発化しているが、そのマーケットには、オリジナルな作品や芸術作品に対し資産価値を見出そうとする投機的な市場と、入手のしやすさや購入のしやすさを求める市場の二つの考え方があり、作り手側もそれらの異なる方向性に向き合わざるをえない事態に直面していることが確認できた。そして、これらの事態に対応する形で、デジタル技術との融合やお土産品といった商品の開発により、「工芸」をより大衆化させるような動きがある一方で、先行研究でも指摘されていたように、伝統産業をアート化させることで新たな可能性を模索する動きも出てきている。

特に、アート化を模索する動きは、各種のイベントとしても表面化しており、そこには、「KOGEI」という新たな装いによって、「工芸」が抱える「美術」か「産業」かといったような論争を隠しながら戦略的に売り出す様子が窺えた。また、「工芸」を多様な解釈で捉えようという動きもあり、「工芸」を「手仕事」と言い換え多様な対象を含むものとして拡大解釈し、時にはデジタルなモノもその範疇に入れようとするなど、「工芸」をその時々で置き換え、したたかに使い分けていることが読み取れ、それは、ここまで述べてきた金沢が近代化の過程で抱えてきた様々な葛藤や矛盾に対する処世術と重ねて位置付けることができるものと考えられる。

最後に、秋元は、金沢 21 世紀美術館館長を退任後、自著において金沢での生活を振り返る中で「現代アート」と「工芸」を向き合わせる際に対立や波紋があったことを明らかにしていることから、この点についても触れておきたい。秋元によれば、そもそも「工芸」と「現代アート」は立ち位置が異なる創作領域のものであり、本来、優劣をつける必要のないものである。しかしながら、金沢においては、金沢 21 世紀美術館が誕生し、「現代美術館」としての立場を明確にし、「現代アート」を展示する美術館として内外に示されたことにより、工芸界の人々の間には、これまで金沢で築いてきた美術の価値観を否定するものとして捉えられアレルギー反応を引き起こしたと指摘している。本論文にお

いては、工芸界、特に、職人の声の入手が困難であったため、秋元の指摘を裏付けることはできないが、少なくともそのような対立や考え方の相違を抱えながら、現在の金沢の施策が展開されているということは、本章で触れた「工芸」のマーケットに対する議論などからも推察される。

第7章 結論

本章では、各章の分析結果を改めて確認した上で、結論を述べる。その後、本研究の課題と今後の展望について記す。

(1) 各章のまとめ

第1章では、本研究の背景と目的を示した。背景としては、先進諸国の都市において、都市が追い求めてきた経済優先であり都市域を拡大し人口増加を目指すような近代的な都市のあり方が、都市の拡大・成長の鈍化や20世紀型産業の衰退、さらには精神的な豊かさの追求といった課題や要求に直面する中、1980年代以降、文化や芸術を軸に都市の再生や活性化を試みる動きが増加していることを取り上げた。また、そのような状況において、創造都市と呼ばれる新たな都市像が台頭していることに注目し、このような文化や芸術に注力するような都市のあり方が、現代の都市が抱える様々な課題や要求に本当に答えているのかという疑問を提示した。そして、そうした疑問を解き明かす糸口として、文化や芸術に注力してきたことによってユネスコから「クラフト創造都市」として公的な認定を受けるに至った金沢を事例として取り上げるとともに、その金沢の掲げる理念に、これまでの経済発展優先のあり方とは異なる新たな都市のあり方と近代以降の都市が求めてきた都市のあり方が混在するという矛盾が見られることを指摘した。

このような問題意識の下、金沢に対する創造都市や文化・歴史都市の先進事例といったような評価が本当に適切なものなのか、また、現代の都市が抱える諸課題に対し金沢のような地方都市のあり方が一つの方向性を示す可能性があるのかということを検討することを目的とし、具体的に次の点を明らかにすることを挙げた。第一の目的として、同市の文化都市政策における理念と実態、そしてその背後にある矛盾や葛藤を批判的に検討し明らかにすることを掲げた。第二に、「クラフト創造都市」金沢の軸である「工芸」に注目し、批判的に検討を加えることによって、金沢の文化都市政策にとって「工芸」がどのような意味合いを持つのかを明らかにすることとした。

第2章では、先行研究の検討として都市史、文化政策、都市政策さらには文化経済学に関する主要な論点について整理を行い、それらを踏まえた上で、本研究が明らかにすべき点をより明確に提示した。また、本研究における対象である金沢に関する既往研究も整理し、これらを接合して改めて課題の抽出を行った。結果として、本研究では「工芸」という具体的な事象の歴史的変遷と重ねながら、「文化」と「経済」あるいは「産業」、「伝統」と「革新」、「保存」

と「開発」、「作品」と「商品」という対立する分析軸で金沢の文化都市政策に検討を加えることとした。

第3章では、金沢市が展開してきた文化都市政策の特徴を論じた。具体的には、金沢市が目指してきた都市像とその実態の間にある齟齬に着目し、「文化」と「経済」、「保存」と「開発」といった異なる二つの側面から金沢の歴史的展開を振り返ることにより分析を行った。その結果、金沢が他都市と同様に都市開発を目指しながら、「裏日本」という地政学的な理由などにより経済的な発展や開発が遅れたこと、また一方で、京都や奈良ほどの歴史性を有さないことから古都とは認められないなど、紆余曲折を経た結果として、現在の「クラフト創造都市」の認定にたどりついたということが明らかになった。

第4章では、金沢市が文化都市政策を展開する上で軸となっている「工芸」について、その歴史的展開を整理し「工芸」が含む意味合いを論じた。「工芸」は、日本における「美術」の中心的存在であったが、明治期以降に西洋の「美術」概念を導入したことから、その後「美術」の中での位置付けが変わり、また、効率を優先する工業化・産業化の中では産業として成立することが難しくなるなど社会や文化の近代化の影響を強く受けた概念である。加えて、かつては同類の意味合いで扱われていながら、近代以降に「美術」と「工業」という概念が確立していく過程で、その領域に含まれないものが押しこまれるとともに、常に「美術」と「工業」という二つの異なる方向性を意識せざるを得ない特徴も持ち合わせるなど、曖昧さや矛盾を抱えていることも判明した。他方でジャポニスム期に見られたように、国内においては近代化の過程で非近代的なものとして取り残される一方で、海外においてはオリエンタリズムを刺激する日本らしさの象徴として評価されるなど、国内外で見せる表情が異なるといった二面性も有しており、「工芸」は多義的な意味を持つことが判明した。

第5章では、第4章で明らかとなった「工芸」が持つ特徴と金沢市が進めてきた「工芸」に関連する施策を照らし合わせ検討を加えた。そして、「工芸」の歴史的変遷において見られたような近代化からの遅れといった意味合いや、「美術」と「工業」あるいは「作品」と「商品」という異なる二つの方向性に向き合わざるを得ない特質などは、かつては日本の中心都市の一つでありながら、明治期以降は「裏日本」として位置付けられ、また戦後は非戦災都市として産業振興や都市開発が遅れる中で、せめて北陸の中では中心都市としてあり続けたいと思いながらも歴史都市としての個性も保つために「保存」と「開発」といった異なるベクトルに対峙しなければならないという金沢の持つ特徴と重なると結論づけた。また、金沢における一つの特徴として、文化都市

政策を進める上で、経済界に代表されるような民間が行政に対しユネスコの創造都市の認定を提言するなど重要な役割を果たしていることが確認でき、少なくともその背景には、金沢の都市としてのステータスがあがることが、巡り巡って民間事業者の経済利益にもつながるという認識が存在することが明らかになった。

第6章では、それまでの議論を踏まえ金沢で展開されている具体的な動きを取り上げ論じた。具体的には各章で示してきた点がどのように顕在化し、金沢がそれらにどのように対応しているのか、また、その一方でどのような課題を抱えているのかを「工芸」の作り手、市場、アート化といった側面から検討を加えた。その結果、それぞれの側面において、金沢が抱えてきた「文化」と「経済」、「伝統」と「革新」といった異なる二つの方向性に直面する様子が見られ、それらの間で意見の相違やジレンマを抱えながらも、「工芸」を多様に解釈することによって対応しようとする姿が明らかになった。

(2) 本論文の結論

本研究では、文化都市として、そして創造都市としてユネスコや文化庁に認められるなど、文化都市政策における成功事例の一つとして評価を受ける金沢市を対象に、その裏側に潜む葛藤やジレンマを紐解くこと、また、「クラフト創造都市」金沢の軸に据えられている「工芸」の概念や近代化との関係性を見つめ直し、「工芸」が金沢の文化都市政策においてどのような多義的意味合いを持つのかを明らかにすることを目的に研究を進めてきた。その結果をまとめると以下ようになる。

第一に、「クラフト創造都市」や文化芸術創造都市の認定により文化都市の成功事例として扱われる金沢市の背後には、文化と経済の間で揺れ、数々の挫折を味わった経緯があり、それらの結果として現在の文化都市政策が展開されていることが明らかになった。それは、戦前までの状況で見れば、かつては加賀百万石として栄えたものの江戸時代の終焉とともに人口減少、士族の没落、さらには県庁としての役割の喪失など、衰退の途をたどる中で産業都市、消費都市、観光都市、学都、軍都など様々な都市像が模索されたが、地理的要因などにより、他都市に比べ産業育成が遅れたことなどから窺えた。また戦後においては、他の地方都市と同じように新産業都市指定といった産業開発による経済発展や人口増加を目指しながら、指定から外れ目標とした人口には届かなかった。さらには「裏日本」と呼ばれるように「表日本」の太平洋側を中心とする開発を重視した発展から取り残されるとともに、非戦災都市として戦後の復

興が進む近隣の日本海側都市にも開発の面で遅れをとり、一方で文化や歴史面では京都や奈良ほどの歴史を持たないことから「古都保存法」の指定対象になれなかったことなどから認めることができた。このような背景を背負う中、施策展開の議論や計画における「日本海時代」といった言葉や富山および新潟などに対する意識などには、せめて日本海側では先導的でありたいという金沢市の考え方が反映されており、そこには、太平洋側の発展には追いつけないという諦めと、かつて日本における有数の大都市であったという自負の間に揺れる金沢市のあり方が看取される。

第二に、金沢の経験した、あるいは現在も経験している揺れやジレンマを特に「工芸」に焦点を当て振り返ったが、「工芸」は「経済発展」と「文化保全」を同時に追い求めてきた金沢において、大規模な産業化や工業化には向かないものの、歴史性や伝統性を残しつつ、かつ美術品的要素（希少性）を有し独自の価値を創出する可能性をもったものとして残されていたものと言える。しかしながら、「工芸」にはその歴史的経緯から「工業」と「美術」という異なる二つの方向性に向き合わざるを得ないなど複雑な要素が内包されており、そのような「工芸」を軸にするがゆえに、現在の施策やその立案過程にも矛盾や方向性の定まらない側面が引き継がれ、本研究の冒頭に引用した“Craftism”憲章においても、「文化と産業の連関」といった表現に両方向の折り合いをつけようと模索する姿が読み取れる。それはすなわち、従来の工業振興による発展はもはや期待できない中で、地域独自の伝統や文化的アイデンティティと結びつきながら、創出される新しい価値に基づいた産業化の可能性を開いてくれる“Craftism”に、創造都市政策の機軸を見出そうと苦闘する姿である。この憲章が、たとえば「手仕事主義憲章」や「工芸主義憲章」という和名ではなく、「craft」という「工芸」と同義の単語に基づいた和製英語を創作してまでこの名称にこだわったのは、そこにグローバルな価値や意味を付与したいという心意気だけでなく、「工芸」という用語や概念に染み付いた手あかを何とかして拭い去り、新しい衣を身にまとして出直そうとする姿勢を打ち出したかったからだと分析される。また、金沢市が世界初のクラフト部門での創造都市としてユネスコから認定された経緯にも、偶然的な要素に左右され揺れ動いた形跡が窺えた。こうした点も踏まえると、現在の金沢市の「クラフト創造都市」に代表される文化都市政策の端正なたたずまいの素顔の裏側には、表の顔からだけでは窺い知れないような、時々複雑な事情や矛盾する要素が刻み込まれていると思われる。裏返して言えば、こうした紆余曲折や難産のプロセスを念頭においてこそ、現在の金沢市の文化都市政策はいぶし銀のような独特の

輝きを放って見えてくると言える。

第三に、金沢市は創造都市という比較的新しい都市政策を展開しているが、ハーヴェイや垣内の指摘を踏まえれば、この都市政策には創造という概念をキーワードとして常に新しい価値を生み出し、他都市に対し優位に立とうという都市間競争を繰り広げている側面も窺える。金沢市の歴史的変遷をたどれば、この創造都市という政策は、経済性を重視した近代的な発展から遅れ、先行する他都市に対する憧れを抱きながらも、追いつけずに様々な方向性を模索する中でたどり着いたものである。つまり、この創造都市政策とは、既存の経済優先主義や産業発展の方向性では他都市に太刀打ちできない金沢にとって、それらの方向性とは異なる価値に期待をかけた生き残り戦略であり、安定した歴史文化や揺るぎのない都市としてのアイデンティティといったものに基づいた確固とした都市政策と見なすのは困難である。こうして見てくれば、今の金沢の創造都市政策というものは決して安定した見通しを持つものとは考えにくく、時代状況の変化によってはすぐに見直され、また方向性が変えられるという限界を有するものだということが一定程度明らかになったと言える。

本研究では金沢市を対象に検討を加えてきたが、世界の先進地域においても脱産業化や経済成長の鈍化により理想とする都市の姿を見出しにくくなっている中、限りある資源や資本を元手として現実的な対応を迫られる状況は日本の多くの地方都市が直面し、どの都市も葛藤や矛盾を抱えながら施策を展開している。特に、グローバル化が進む中で、都市は国内のみならず諸外国の都市も意識しながら、その存続を考えなければならない状況になりつつあり、限られた財政、止まらない少子高齢化、求められる経済的発展と環境保護への対応など、都市はこれからも様々な課題に直面するだろう。そのような時に、残された資源をどのように選択し、生かし、そしてそのことから都市の存続に結びつけていけるのかは今後ますます重要な問題になると思われる。金沢市は「工芸」という紆余曲折を経てきた金沢の生い立ちと重なる対象を軸に据えてきたが、本研究で示してきたように、その実態は「文化」と「経済」、「伝統」と「革新」といったような二つの対立する方向性と向き合いながら、また、産業としては厳しい環境が続く中で、時には「工芸」の持つ意味合いをしたたかに使い分け、また時にはアートやデジタルといった異領域と結ぶつくことでやりくりをしている。それはすなわち、「工芸」の持つ多義的な意味を金沢なりの解釈によりその時々状況に合わせ都合よく利用しているということであり、結果として、都市のアイデンティティは常に揺らぎながらも、文化都市として一定の評価を受けるに至っており、このような金沢のしたたかさや柔軟さは、地方都市が生

き抜くために地域資源をどのように見直し価値づけることができるのかという一つのあり方を提供しているとみなすことができる。

(3) 本論文の課題と今後の展望

最後に、本論文の今後に残された課題と展望について述べる。

第一に、本論文においては理論的枠組みの整理を経たうえで、金沢という事例の検証を進めていったが、最終的に事例研究で得られた知見を一般化し、他事例にも適応できる独自の理論として発展させるまでには十分に至らなかった。この点は今後の課題である。一方で、本研究においては、金沢が紆余曲折を経た上で、文化都市として価値を見出してきたことを論じたが、それは金沢が自らの地域を対外的にどのように売り出そうとしているのか、つまり観光地として何をウリにしようとしているのかという議論の土台になり得るものと考えられる。

経済発展、産業振興という近代化に乗り遅れた金沢が、経済再興のために観光を単なる手段として捉えていたことに触れたが、現代においては観光には単なる経済的なツール以上の意味が見出されつつある。すなわちそれは、近代的な産業中心の社会のあり方から、社会的、文化的な価値に基づいた社会への移行を模索するものである。そのような文脈を踏まえると、例えば差異化された経験に経済的利益や商業的価値の契機を見出そうとする経験経済の分析枠組みや、あるいは地域資源を見直す中で異質な他者との関係や地域内外の協働を再構築するプロセスに関心を寄せる社会関係資本の論点とつなげて議論を発展させることも可能であろう。

第二に、本論文では、金沢市の取り組んできた政策や施策を戦前、戦後に整理し考察を加えてきたが、戦前から戦後に移り変わる過渡期における論証が不足している。政策や施策がどのように変化したのか、あるいは継承されていたのかといった点をより詳細に把握するためにはこの過渡期に対する検証も求められる。

第三に、本論文では、金沢市の目指してきた都市像および各種施策と「工芸」の歴史的展開を重ねながら金沢市の文化都市政策の特徴を明らかにすることを主に施策を展開してきた側を批判的に検討することで試みた。その結果、施策の担い手となる市民や実際に「工芸」に携わる作り手といった他のアクターに関する検討が不足している。また、筆者による聞き取り調査では、財界の中でも地元メディアの果たす役割の大きさを金沢の特徴と指摘する論もあるため、この点については稿を改めて考察を試みたい。

第四に、本論文では客観的事実を把握するため、文献資料を中心に分析を試みた。また、研究の過程では前市長であり金沢の創造都市政策を進めてきた山出による講演や勉強会に参加することによって、同氏の目指したものを把握することも心がけた。しかしながら、より詳細な施策立案の背景などを理解するためには、当時の施策立案者などへの聞き取りも有益と考えられるため、それらについても今後の課題としたい。

最後に、本研究は金沢市を対象とし検討を加えてきたが、他都市との比較検討を行うことによって、地方都市が抱える様々な矛盾や葛藤およびそれらへの対応に関する興味深い知見が得られる可能性がある。またそれは、金沢の進める文化都市政策の独自性のさらなる解明につながるものと思われ、この点も今後の課題としたい。

このように筆者に残された課題は少なくないが、都市の運営において文化と経済のバランスをとりながら施策を展開していくことは重要な論点の一つであり、その最適な解を求めるため、今後も検証を重ねていきたい。

参考文献²⁰

- 阿部恒久, 1997, 『「裏日本」はいかにつくられたか』 日本経済評論社.
- 秋元雄史, 2017, 『おどろきの金沢』 講談社.
- アート・ビオトープ, 2011, 「手仕事の世界性と、日本の工芸の可能性」『山のシュレー』 プチ・レトル, (2019 年 11 月 22 日取得, <https://www.amazon.co.jp/山のシュレー-2010-NP0 法人-アート・ビオトープ-ebook/dp/B00ECHSIGA>) .
- 浅香年木, 1977, 『北陸の風土と歴史』 山川出版社.
- 浅妻裕, 2004, 「都市化時代の終焉と都市政策の課題」『北海学園大学経済論集』 51(3・4 号): 177-194.
- 文化庁, 2016, 「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査研究事業報告書」, 文化庁ウェブサイト, (2020 年 1 月 13 日取得, https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/bunka_gyosei/pdf/h27_bunka_gdp.pdf) .
- , 2019a, 「文化芸術創造都市推進事業」, 文化庁ウェブサイト, (2019 年 11 月 23 日取得, http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/chiho/creative_city/suishinjigyo/) .
- , 2019b, 「東アジア文化都市」, 文化庁ウェブサイト, (2019 年 11 月 23 日取得, http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokusaibunka/east_asia/index.html) .
- 中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会, 2018, 「第 14 回会議資料 4 地域サプライチェーンと小規模事業者の関係——工芸業界の場合」, (2019 年 11 月 7 日取得, <https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/shingikai/syoubokibon/2018/download/181012syoubokibon04.pdf>) .
- CNN, 2018, 「竹工芸——西欧での人気が日本の伝統工芸を変える」, (2019 年 11 月 7 日取得, <https://www.cnn.co.jp/style/arts/35115341.html>) .
- 太政官, 1872, 『金澤縣廳移轉ノ儀二付伺』, 国立公文書館ウェブサイト, (2020 年 1 月 13 日取得, <https://www.digital.archives.go.jp/das/image/M0000000000000000081069>) .
- , 1930, 『國際觀光局官制・御署名原本・昭和五年・勅令第八十三

²⁰ 本論文ではデジタルアーカイブに基づく参考文献は、目次・簿冊のタイトルを採用している。

- 號』, 国立公文書館ウェブサイト, (2019 年 11 月 14 日取得, <https://www.digital.archives.go.jp/das/image/F000000000000000031722>) .
- 第三回内國勸業博覽會事務局, 1891, 『第三回内國勸業博覽會事務報告』, 国会図書館ウェブサイト, (2020 年 1 月 30 日取得, <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/801893>) .
- 第四回内國勸業博覽會事務局, 1896, 『第四回内國勸業博覽會事務報告』, 国会図書館ウェブサイト, (2020 年 1 月 30 日取得, <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/801927>) .
- 伝統的工芸品産業審議会, 2000, 「21 世紀の伝統的工芸品産業施策のあり方について——新たな生活文化の創造に向けて (答申)」 経済産業省製造産業局伝統的工芸品産業室.
- 伝統的工芸品産業振興会, 2019, 「歴史概論」, 一般社団法人伝統的工芸品産業振興会ウェブサイト, (2019 年 11 月 7 日取得, <https://kyokai.kougeihin.jp/history/>) .
- Florida, R., 2014, *The Rise of the Creative Class Revisited*, New York: Basic Books. (井口典夫訳, 2014, 『新クリエイティブ資本論』ダイヤモンド社.)
- 藤井信幸, 2002, 「戦時・戦後期日本の地方機械産地」『経営史学』37(2): 1-29.
- 古厩忠夫, 1997, 『裏日本——近代日本を問いなおす』 岩波書店.
- 後藤和子, 2001, 『文化政策学——法・経済・マネジメント』 有斐閣.
- , 2005, 『文化と都市の公共政策』 有斐閣.
- 博覽會事務局, 1873, 『奥國博覽會筆記 (巻一)』, 国会図書館ウェブサイト, (2019 年 11 月 5 日取得, https://www.ndl.go.jp/site_nippon/vienna/section3/hikki/index.html) .
- 濱太一, 2012, 『工業教育思想の研究——明治初年の納富介次郎と金沢区工業学校』 橋本確文堂.
- Harvey, D., 1989, "From Managerialism to Entrepreneurialism: The Transformation in Urban Governance in Late Capitalism," *Geografiska Annaler*, 71B(1): 3-17. (廣松悟訳, 1997, 「都市管理者主義から都市企業家主義へ——後期資本主義における都市統治の変容」『空間・社会・地理思想』2: 36-53.)
- , 1990, *The Condition of Postmodernity*, Malden: Blackwell. (吉原直樹監訳, 1999, 『ポストモダニティの条件』 青木書店.)

- , 2012, *Rebel Cities: From the Right to the City to the Urban Revolution*, London: Verso Books. (森田成也・大屋定晴・中村好孝・新井大輔訳, 2013, 『反乱する都市——資本のアーバナイズーションと都市の再創造』作品社.)
- 長谷川孝徳, 1990, 「軍と繁華街」小林忠雄・長谷川孝徳・本康宏史編, 『浅野川年代記——川のひびきを聞きながら』十月社, 90-91.
- 橋本哲哉編, 2006, 『近代日本の地方都市——金沢／城下町から近代都市へ』日本経済評論社.
- 平野真・中尾誠二・神谷達夫, 2018, 「福知山市伝統工芸観光資源化(1)——地域の無形資産活用の試み」『福知山公立大学研究紀要』2(1): 107-137.
- 北國新聞社編, 1982, 『金沢考』北國新聞社.
- 干場辰夫, 2017, 「文化芸術基本法の成立——文化芸術振興基本法の背景・過程・改正内容・残された課題」『昭和音楽大学研究紀要』37: 96-114.
- 市川祐樹, 2007, 「『工芸』および『職人』概念の歴史的変遷に関する考察——職人の技術伝承に関する基礎的研究(2)」『地域政策研究』10(1): 109-128.
- 飯岡正麻, 1991, 「工芸の意味とその変遷 No. 1」『九州産業大学芸術学部研究報告』22: 60-67.
- , 1992, 「工芸の意味とその変遷 No. 2」『九州産業大学芸術学部研究報告』23: 49-57.
- 飯山千枝子, 2018, 「サンタフェのアート・ワールドとプエブロ工芸美術の変容」『応用社会学研究』60: 211-225.
- 池上惇, 1974, 「シビル・ミニマムと公共サービス」『経済論叢』114(1・2): 1-23.
- , 2001, 「文化と固有価値の経済学」『文化経済学』2(4): 1-14.
- , 2003, 『文化と固有価値の経済学』岩波書店.
- 池上惇・端信行・福原義春・堀田力編, 2001, 『文化政策入門——文化の風が社会を変える』丸善ライブラリー.
- 石川県, 1961, 『県勢白書 昭和 35 年度 県勢の発展と飛躍への胎動』石川県.
- , 1963, 『県勢ハンドブック』石川県.
- 石川県中小企業団体中央会, 2019, 「石川の伝統工芸」, 石川県中小企業団体中央会ウェブサイト, (2019 年 11 月 7 日取得, <http://www.icnet.or.jp/dentou/rare/08.html>).
- 石川県議会史編さん委員会, 1968, 『石川県議会史 第 2 巻』石川県議会事務

- 局.
- 石川県立博物館, 2019, 「展覧会／イベント 百工比照Ⅰ」, (2019年12月10日取得, <http://www.ishibi.pref.ishikawa.jp/exhibition/4773/>) .
- 石川県立図書館, 1972, 『石川県史料 第2巻 政治部』 石川県立図書館.
- 石川県産業奨励会, 1921, 『裏日本開発に関する要望』 石川県産業奨励会.
- 伊藤薫, 2015, 「岐阜県高山市の福祉観光都市政策の変遷——高山市総合計画による分析」『岐阜聖徳学園大学紀要』16(1-2): 7-32.
- 伊藤修一郎, 2005, 「先行自治体の政策過程分析——金沢市と神戸市による景観条例制定を事例として」『論叢現代文化・公共政策』2: 61-86.
- 自治体国際化協会, 1994, 『CLAIR REPORT』91, 自治体国際化協会.
- 垣内恵美子, 2012, 『日欧比較研究を通じた創造都市論の再構築』2009-2011 科学研究費助成事業基礎研究(C)研究成果報告書(21560634), 政策研究大学院大学.
- 加茂利男, 2007, 「世界都市と創造都市」佐々木雅幸・総合研究開発機構編『創造都市への展望——都市の文化政策とまちづくり』学芸出版社, 14-29.
- 金沢美術工芸大学美術工芸研究所, 1995, 『金沢の近代工芸史研究』金沢美術工芸大学美術工芸研究所.
- 金沢経済同友会, 1987, 『金沢からカナザワへ』金沢経済同友会.
- 金沢経済新聞, 2018, 「金沢のホテルでアートフェア 作家110人が暮らしを彩る工芸作品」, 金沢経済新聞ウェブサイト, (2019年11月7日取得, <https://kanazawa.keizai.biz/headline/3140/>) .
- 金沢まち・ひと会議編, 2014, 『『金沢の気骨』を読む会 報告書』『金沢の気骨』を読む会実行委員会.
- 金沢・世界工芸トリエンナーレ開催委員会, 2010, 『第1回 金沢・世界工芸トリエンナーレ展覧会カタログ』金沢・世界工芸トリエンナーレ開催委員会.
- , 2017, 『第3回 金沢・世界工芸トリエンナーレ展覧会カタログ』金沢・世界工芸トリエンナーレ開催委員会.
- , 2019, 「アーカイブ」金沢・世界工芸トリエンナーレウェブサイト, (2019年11月7日取得, <https://kanazawa-kogeitriennale.com/archive/>) .
- 金沢市, 1917, 『稿本金澤市史 市街編第3』金沢市.
- , 1927, 『稿本金澤市史 政治編第1』金沢市.

- , 1931, 『昭和六年 金澤市統計書 第一編』 金沢市.
- , 1964, 『金沢市長期計画書』 金沢市.
- , 1970a, 『金沢市 60 万都市構想』 金沢市.
- , 1970b, 『金沢市政 8 年のあゆみ』 金沢市.
- , 1975, 『金沢市新長期計画——高福祉社会をめざして 1974～1985 年』 金沢市.
- , 1984, 『21 世紀 “金沢の未来像” 』 金沢市.
- , 1986, 『金沢市基本計画』 金沢市.
- , 1989, 『金沢市史 現代編 続編』 金沢市.
- , 1995, 「世界工芸都市宣言」, 金沢市ウェブサイト, (2019 年 12 月 10 日取得, <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/11003/sengen/index.html>) .
- , 1999, 『金沢市史 資料編 11 近代一』 金沢市.
- , 2003, 『金沢市史 資料編 12 近代二』 金沢市.
- , 2006, 『金沢市史 通史編 3 近代』 金沢市.
- , 2008, 「金沢市 平成 20 年 3 月 定例会」, 金沢市会議録検索システムウェブサイト, (2019 年 11 月 14 日取得, https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kanazawa/SpMinuteView.html?council_id=1149&schedule_id=3&minute_id=51&is_search=true) .
- , 2010, 『金沢市伝統工芸品産業アクションプラン』 金沢市.
- , 2013, 『金沢創造都市推進プログラム(改訂版)』 金沢市.
- , 2019, 『平成 31 年度金沢市伝統工芸施策ガイド』 金沢市.
- 金沢市議会, 1966, 『金沢市議会会議録——昭和四十一年定例第一回市議会』 金沢市議会.
- , 2000, 『金沢市議会史 下』 金沢市議会.
- 金澤市會, 1932, 『第四回金澤市會々議録』 金澤市會.
- 金沢市史編さん室編, 1965, 『市史年表 金沢の百年 (明治編)』 金沢市.
- 金澤商工會議所, 1928, 『金澤商工人名録』 金澤商工會議所.
- , 1930, 『金澤商工會議所報——第四十年 第十一號』 金澤商工會議所.
- , 1931, 『金澤商工會議所報——第四十一年 第三號』 金澤商工會議所.
- , 1936a, 『大金澤振興座談會』 金澤商工會議所.
- , 1936b, 『大金澤振興座談會参考資料』 金澤商工會議所.
- , 1938, 『お茶の座談會』 金澤商工會議所.
- 金沢創造都市会議・金沢学会, 2009, 「金沢創造都市会議報告書」, 金沢創造

- 都市会議・金沢学会ウェブサイト, (2019 年 11 月 7 日取得, <http://www.kanazawa-round.jp/kr2009/index.html>) .
- , 2015, 「第 8 回金沢創造都市会議——全体会議」, 金沢創造都市会議・金沢学会ウェブサイト, (2019 年 12 月 10 日取得, http://www.kanazawa-round.jp/kr2015/2015_zentai.html) .
- , 2016, 「第 8 回金沢学会」, 金沢創造都市会議・金沢学会ウェブサイト, (2019 年 11 月 7 日取得, <http://www.kanazawa-round.jp/kg2016/index2016.html>) .
- , 2016, 「第 8 回金沢学会——セッション 2」, 金沢創造都市会議・金沢学会ウェブサイト, (2019 年 12 月 10 日取得, http://www.kanazawa-round.jp/kg2016/2016_session2.html) .
- , 2016, 「第 8 回金沢学会——全体会議」, 金沢創造都市会議・金沢学会ウェブサイト, (2019 年 12 月 10 日取得, http://www.kanazawa-round.jp/kg2016/2016_zentai.html) .
- , 2018, 「第 9 回金沢学会」, 金沢創造都市会議・金沢学会ウェブサイト, (2019 年 11 月 7 日取得, <http://www.kanazawa-round.jp/kg2018/index2018.html>) .
- , 2018, 「第 9 回金沢学会——セッション 2」, 金沢創造都市会議・金沢学会ウェブサイト, (2019 年 12 月 10 日取得, http://www.kanazawa-round.jp/kg2018/2018_session2.html) .
- , 2018, 「第 9 回金沢学会——全体会議」, 金沢創造都市会議・金沢学会ウェブサイト, (2019 年 12 月 10 日取得, http://www.kanazawa-round.jp/kg2018/2018_zentai.html) .
- , 2019a, 「金沢創造都市会議」, 金沢創造都市会議・金沢学会ウェブサイト, (2019 年 12 月 10 日取得, <http://www.kanazawa-round.jp/guide.html>) .
- , 2019b, 「金沢学会」, 金沢創造都市会議・金沢学会ウェブサイト, (2019 年 12 月 10 日取得, <http://www.kanazawa-round.jp/course.html>) .
- 金沢創造都市推進委員会, 2009, 「“Craftism” 憲章」, 金沢市ウェブサイト, (2019 年 11 月 6 日取得, <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/data/open/cnt/3/14523/1/craftismJpn.pdf?20110125141337>) .
- 金子賢治, 2007, 「「工芸」と「craft(クラフト)」——近代工芸の歴史の中で」『日本の伝統工芸再考』27: 253-268.

- 加藤義夫, 2011, 「美術と工芸の距離と遠近——現代美術と金属工芸作家ユ・リジの作品について」『京都精華大学紀要』 38: 116-132.
- 川上光彦, 1999, 「金沢市における歴史的街並み保存の特徴と課題」『市史かなざわ』 5: 73-81.
- , 2013, 「歴史都市 金沢の歩み——都市づくりの特徴と課題」『都市計画』 301: 10-13.
- 河島伸子, 2011, 「都市文化政策における創造産業——発展の系譜と今後の課題」『経済地理学年報』 57: 295-306.
- 経済産業省製造産業局伝統的工芸品産業室, 2011, 「伝統工芸品産業をめぐる今後の振興施策について」, 経済産業省ウェブサイト, (2019 年 11 月 7 日取得, https://www.meti.go.jp/committee/summary/0002466/006_06_00.pdf) .
- 建築史学会, 2013, 「建築史学の戦後」『建築史学』 61: 87-115.
- 『県工百年史』編集委員会, 1987, 『県工百年史』石川県立工業高等学校創立百周年記念実行委員会.
- 木田拓也, 2013, 「ミュージアム・オブ・アーツ・アンド・デザイン 1956-2008——工芸/CRAFT の行方」『東京国立近代美術館研究紀要』 17: 34-47.
- , 2014, 『工芸とナショナリズムの近代——「日本的なもの」の創出』吉川弘文館.
- 木谷弘司, 2013, 「独自条例を活用した歴史都市金沢のまちづくり戦略」『都市計画』 301: 18-21.
- 北澤憲昭, 1989, 『眼の神殿——「美術」受容史ノート』美術出版社.
- , 2000, 『境界の美術史——「美術」形成史ノート』ブリュッケ.
- , 2013, 『美術のポリティクス——「工芸」の成り立ちを焦点として』ゆまに書房.
- 小林真里, 2002, 「文化芸術振興基本法と日本の文化政策 (2) 欠ける『国民主体』『市民協働』の視点——法成立までの経過とその問題点」『地方行政』 9458: 2-7.
- 古賀弥生, 2004, 「地方都市における文化政策の主体に関する考察——福岡市の事例から」『文化経済学』 4(2): 39-48.
- KOGEI Art Fair Kanazawa 実行委員会, 2017, 「KOGEI Art Fair Kanazawa2017」KOGEI Art Fair Kanazawa ウェブサイト, (2019 年 11 月 7 日取得, <http://kogei-artfair.jp>) .
- 国土交通省コンパクトシティ研究会, 2006, 「第 5 回コンパクトシティ研究会

- 意見交換会」, (2019 年 11 月 14 日取得, <http://www.thr.mlit.go.jp/compact-city/contents/study/200604/03.pdf>) .
- 国際観光委員会, 1930, 『特別委員会第 4 回會議議事録』, 国会図書館ウェブサイト, (2019 年 11 月 14 日取得, <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1188450>) .
- 小松嘯一, 2012, 『金沢の工芸土壌——加賀藩御細工所の潮流』北國新聞社.
- 近藤敏夫, 2016, 「地方都市の近代化——明治大正期の金沢の歴史にみる伝統工芸職人の役割」『佛教大学社会学部論集』62: 93-101.
- 小山永樹, 2010, 「第 7 期 高度成長期——戦後地方自治制度の定着・発展期」『我が国の地方自治の成立・発展』7.
- 熊倉順吉, 1974, 「クラフト再考——主としてその産業的側面から」『デザイン理論』13: 2-18.
- Kunzmann, K. R., 2015, "Urban Development & Creative Industries" AESOP-ERSA Lecture Series/Lecture9.
- 黒川威人, 1997a, 「産業デザイン教育の先駆・金沢区工業学校——金沢美大誕生前史」『金沢美術工芸大学紀要』41: 43-52.
- , 1997b, 「産業美術学科の成立と進展をめぐって——金沢美大における産業デザイン教育史」『金沢美術工芸大学紀要』41: 53-68.
- 黒川威人編, 2004, 金沢箔をまちづくりに生かすためのデザイン研究』金沢まちづくり市民研究機構・研究成果報告書, 金沢まちづくり市民研究機構.
- Landry, C., 2000, *Creative City: A Toolkit for Urban Innovations*, London: Earthscan Publication. (後藤和子監訳, 2003, 『創造的都市——都市再生のための道具箱』日本評論社.)
- 前田厚子, 2011, 「創造都市金沢における美術工芸大学の役割と使命」慶應義塾大学大学院文学研究科 2011 年度修士論文.
- 前田泰治, 1944, 『日本の工藝』文進堂.
- 真鍋淳朗編, 2006, 『金沢アート創造計画——金沢からユニークなアートを提案する』金沢まちづくり市民研究機構・研究成果報告書, 金沢まちづくり市民研究機構.
- ミマキエンジニアリング, 2019, 「活用事例」, ミマキエンジニアリングウェブサイト, (2019 年 11 月 7 日取得, <https://japan.mimaki.com/casestudy/improvement/okamoto-senkou.html>) .
- 宮本憲一, 1989, 『環境経済学』岩波書店.
- 宮本真樹, 2008, 「金沢市における旧町名復活にみる地域アイデンティティと

- 地域イメージ」『兵庫地理』53: 53-62.
- 水野一郎, 2013, 「歴史都市における現代建築のデザイン」『都市計画』62(1): 42-45.
- 水野一郎・ラック計画研究所, 1981, 『金沢伝統工芸街構想』(財)北國文化事業団.
- 文部科学省, 2015, 「ユネスコ・クリエイティブシティーズネットワーク(ユネスコ創造都市ネットワーク)について」, 文部科学省ウェブサイト, (2019年11月7日取得, <http://www.mext.go.jp/unesco/006/1357231.htm>) .
- 森仁史, 2009, 『日本<工芸>の近代——美術とデザインの母胎として』吉川弘文館.
- 森崎美穂子, 2017, 「和菓子における価値づけの変容——伝統から創造産業への編成」大阪市立大学大学院創造都市研究科 2016 年度博士論文.
- 本康宏史, 2006, 「『軍都』金沢と地域社会——軍縮期衛戍地問題を中心に」橋本哲哉編『近代日本の地方都市——金沢/城下町から近代都市へ』日本経済評論社, 305-348.
- , 2019, 『百万石ブランドの源流——モダンから見た伝統文化』能登印刷出版部.
- 長嶋由紀子, 2018, 『フランス都市文化政策の展開——市民と地域の文化による発展』美学出版.
- 名古屋市, 2019, 「名古屋市統計年鑑 2-1. 人口の推移(明治22年)以降」, 名古屋市ウェブサイト, (2019年12月9日取得, <http://www.city.nagoya.jp/somu/page/0000051421.html>) .
- 内閣官報局編, 1974, 『法令全書(第五卷-1)』原書房.
- 内國勸業博覽會事務局, 1877, 『明治十年内國勸業博覽會出品目録』, 国会図書館ウェブサイト, (2020年1月30日取得, <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/801848>) .
- 中藤康俊, 2004, 『地域政策と経済地理学』原書房.
- 中川幾郎, 2017, 「文化・芸術によるまちづくりの基本的な視点」『国際文化研修』94: 22-26.
- 中川理, 1996, 「日本近代都市史」『建築史学』26: 54-63.
- , 2016, 「松山恵著『江戸・東京の都市史』」『建築史学』66: 208-216.
- 中村剛治郎, 1986, 『新しい金沢像を求めて——転換期の都市経済戦略』金沢経済同友会.

- , 2000, 「内発的発展論の発展を求めて」『政策科学』7(3): 139-162.
- 根木昭, 2002, 「『文化政策学』の論点」『文化経済学』3(2): 29-34.
- 日本銀行, 2015, 「地域の底力」『にちぎん』42: 9-15.
- 日本銀行金沢支店, 2012, 「北陸地域における伝統産業の現状」『ほくりくのさくらレポート』15.
- 日本政策金融公庫総合研究所, 2012, 「ものづくり基盤の革新——消費財産業における最近の動向」『日本公庫総研レポート』2012-3.
- 農商務省博覧會掛, 1883, 『第二回内國勸業博覧會事務報告書』, 国会図書館ウェブサイト, (2020年1月30日取得, <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/801873>) .
- , 1883, 『明治十四年第二回内國勸業博覧會報告書 第1-第4區』, 国会図書館ウェブサイト, (2020年1月30日取得, <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/801879>) .
- 小川玲美子, 2013, 「金沢モダニズム再考——1930年代の地方都市」金沢美術工芸大学大学院美術工芸研究科2013年度修士論文.
- , 2014a, 「金沢モダニズム——1932年金沢市主催『産業と観光の大博覧会』と『モダン金澤』を例に」『デザイン理論』64: 102-103.
- , 2014b, 「1930年代金沢の観光都市への転換——『産業と観光の大博覧会』開催をめぐる」『デザイン理論』65: 1-14.
- 生越由美, 2008, 「文化産業におけるデジタルコンテンツの知財戦略」『日本知財学会誌』4(2): 32-40.
- 大樋年雄, 2009, 「第5回金沢創造都市会議」, 年雄ブログ, 2009年12月2日, (2019年11月7日取得, <http://www.ohimuseum.com/blog2003-2014/index2009.html>) .
- 大石嘉一郎・金澤史男, 2003, 『近代日本都市史研究——地方都市からの再構築』日本経済評論社.
- 岡俊明・吉村英俊, 2010, 「創造的都市論の課題と可能性」『都市政策研究所紀要』4: 65-73.
- 岡崎市議会, 2017, 「視察調査報告書」2017年, 岡崎市議会ウェブサイト, (2019年11月7日取得, https://www.city.okazaki.lg.jp/shigikai/732/p019973_d/fil/brand29-5-11.pdf) .
- 大久保晶一, 2002, 『都市論の脱構築』学芸出版社.
- 奥田晴樹, 2006, 「石川県設立の歴史的考察」『日本海域研究』37: 1-14.
- 鬼木和浩, 2011, 「自治の文化化——自治体文化政策の現状と課題」『文化政

- 策研究』5: 57-65.
- 大岡敏昭, 1999, 「金沢市における明治以降～昭和戦前期の都市独立住宅の展開——都市独立住宅の配置・平面原理に関する計画史的研究 (その 6)」『日本建築学会計画系論文集』517: 123-130.
- 大阪市立博物館, 1992, 『第 119 回特別展 工芸家たちの明治維新』大阪市立博物館.
- Peacock, A., 1993, *Paying the Piper: Culture, Music and Money*, Edinburgh: Edinburgh University Press.
- Peck, J., 2005, "Struggling with the Creative Class," *International Journal of Urban and Regional Research*, 29(4): 740-770.
- Phillipps, J., 2007, 「『帝国主義的地方発展論』の言説と表現化——1932 年の「金沢市主催産業と観光の大博覧会」にみられる対外意識と地方開発」『比較都市史研究』26(1): 35-48.
- 坂本久子, 2008, 「日本の出品にみるフィラデルフィア万国博覧会とウィーン万国博覧会の関連」『近畿大学九州短期大学研究紀要』38: 1-15.
- 笹島秀晃, 2012, 「創造都市と新自由主義——デヴィッド・ハーヴェイの企業家主義的都市論からの批判的視座」『社会学年報』41: 79-89.
- 佐々木雅幸, 2012, 『創造都市への挑戦——産業と文化の息づく街へ』岩波現代文庫.
- 佐々木雅幸・総合研究開発機構編, 2007, 『創造都市への展望——都市の文化政策とまちづくり』学芸出版社.
- 佐藤道信, 1996, 『＜日本美術＞誕生』講談社.
- 佐藤賢司, 1996, 「工芸教育に関する一考察——工芸概念の多様性に対する共通性の探究の視点から」『美術教育学』17: 109-120.
- , 1997, 「工芸概念の再考と工芸教育 (I) 明治初期の工芸概念形成に関して」『上越教育大学研究紀要』17(1): 423-435.
- 佐藤延子, 1993, 「都市景観条例と地域開発——金沢市と函館市の場合」『大垣女子短期大学研究紀要』34: 9-21.
- 澤田拳志, 2017, 「『クラフト創造都市』金沢における工芸とその関連施策に関する考察——工芸の変遷と金沢の文化都市政策史との相関に着目して」『都市計画論文集』52(3): 343-348.
- , 2019, 「金沢市における文化都市政策の展開に関する研究——創造都市政策導入の背景に注目して」『文化経済学』16(1): 56-65.
- 柴田徳文, 2015, 「伝統文化の継承と発展——伝統工芸の将来」『Asia Japan

- Journal』10: 71-80.
- 島屋純晴, 2014, 「地域における現代美術考・IV——観光資源としてのアート・デザイン」『秋田公立美術大学研究紀要』2: 39-45.
- 下出積與, 1970, 『石川県の歴史』山川出版社.
- 衆議院, 1962, 「新産業都市建設促進法」, (2018年9月24日取得, http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/houritsu/04019620510117.htm) .
- 衆議院法制局, 2017, 「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律案概要」, 衆議院法制局ウェブサイト, (2019年12月17日取得, [http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/housei/pdf/193hou18siryuu.pdf/\\$File/193hou18siryuu.pdf](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/housei/pdf/193hou18siryuu.pdf/$File/193hou18siryuu.pdf)) .
- 趣都金澤, 2019, 「文化とカネ」趣都フォーラム2019チラシ.
- 総合研究開発機構, 1980, 『伝統工芸と街づくり・金沢の試み』北國文化事業団.
- 総務省行政管理局, 1966, 「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」, e-Gov ウェブサイト (2020年1月24日取得, https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=341AC10000000001) .
- , 1974, 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」, e-Gov ウェブサイト (2019年12月10日取得, https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=349AC10000000057) .
- , 2014, 「文化財保護法」, e-Gov ウェブサイト (2019年12月10日取得, https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=325AC10000000214) .
- 総務省自治行政局住民制度課, 2019, 「【総計】平成31年住民基本台帳人口・世帯数、平成30年人口動態(市区町村別)」, (2019年12月9日取得, http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html) .
- 砂本文彦, 2010, 「日本近代都市史」『建築史学』55: 93-107.
- 鈴木博之, 1999, 『日本の近代10——都市へ』中央公論新社.
- 鈴木邦彦, 1957, 「金沢市総合建設計画について」『国土』7(8): 30-32.
- 高橋元貴, 2016, 「江戸の都市史」『建築史学』66: 68-107.
- 田中晴人, 1993, 「ネットワーク型産地構造と産業情報——機械工業産地とし

- ての金沢市を題材として」『高岡短期大学紀要』4: 9-30.
- 田中みなみ, 2010, 「日本における『クラフト』の概念成立」『相模女子大学紀要』74A: 101-109.
- 田中喜男, 1972, 『金沢の伝統文化』日本放送出版協会.
- , 1974, 『加賀象嵌職人——米澤弘安の人と作品』北国出版社.
- , 1980, 『金沢金工の系譜と変容』国連大学人間と社会の開発プログラム研究報告, 国際連合大学.
- , 1992, 『伝統工芸 職人の世界』雄山閣出版.
- 田中芳男・平山成信編, 1897, 『澳國博覽會參同記要』森山春雍.
- 谷本宗生, 2018, 『学都金沢形成の模相——近代日本官立高等教育機関の設置過程』成文堂.
- Throsby, D., 2001, *Economics and Culture*, Cambridge: Cambridge University Press. (中谷武雄・後藤和子監訳, 2002, 『文化経済学入門——創造性の探究から都市再生まで』日本評論社.)
- 戸田穰, 2017, 「金沢の戦後——通りをめぐる、歴史の層をめくる」『都市の営み——宇治・金沢』独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所, 158-167.
- 土田眞紀, 2007, 『さまよえる工藝——柳宗悦と近代』草風館.
- 土屋敦夫, 1993, 「近代における歴史的都市と工業都市の形成の研究」京都大学大学院工学研究科 1993 年度博士論文.
- 上野正也・鈴木伸治, 2014, 「横浜市における創造都市政策と創造産業の立地動向に関する研究」『日本都市計画学会都市計画論文集』49(1): 1-18.
- UNESCO, 2018, "Creative Cities Network" Paris: UNESCO (Retrieved November 11, 2019, https://en.unesco.org/creative-cities/sites/creative-cities/files/unesco_uccn_en_180530_final.pdf).
- 渡辺薫, 2004, 「文化による都市再生と創造都市——その史的解釈の試み」『千葉大学社会文化科学研究』8: 109-116.
- , 2005, 「都市の創造性と文化消費——消費者の文化創造能力からの考察」『文化経済学』4(4): 31-41.
- , 2006, 「都市の変容と文化資本——活動の創発とネットワークによる文化の創造」『文化経済学』5(2): 55-71.
- , 2009, 「都市の自己イメージの変化と都市再生——英国グラスゴー市の文化政策の経験より」『熊本法学』118: 221-278.
- 矢ヶ崎孝雄, 1984, 「北陸における金沢市の地位」『金沢地理』3: 1-14.

- , 1985, 『九谷焼——産業と文化の歴史』 日本経済評論社.
- 山出保, 2013, 『金沢の気骨』 北國新聞社.
- 山出保+金沢まち・ひと会議, 2015, 『金沢らしさとは何か まちの個性を磨くためのトークセッション』 北國新聞社.
- 山村高淑, 2003, 「ツーリスト・アートの創出と文化遺産の継承——麗江ナシ族における東巴画の事例」『京都嵯峨芸術大学紀要』 28: 1-14.
- 山下亜紀郎, 2018, 「金沢市における用水保全施策の特徴と用水の地域的役割」『筑波大学人文地理学研究』 38: 1-12.
- 山下治和, 1998, 「金沢市における自治体経営の特徴」『金沢大学医学部保健学科紀要』 22: 77-99.
- 吉田光邦, 1985 『改訂版 万国博覧会——技術文明史的に』 NHK ブックス.
- 吉本光宏, 2013, 「創造都市の基礎知識①——創造都市と創造産業の概念」, 『地域創造レター』 地域創造, 219: 14-15
- ザ・クリエイションオブ・ジャパン, 2018, 「「工芸」英訳ガイドライン」, ザ・クリエイションオブ・ジャパンウェブサイト, (2019 年 11 月 7 日取得, https://thecreationofjapan.or.jp/download/kogei_translation_guideline_2.pdf) .
- 50 年史編纂委員会, 1996a, 『金沢美術工芸大学五十年史』 金沢美術工芸大学.
- , 1996b, 『金沢美術工芸大学五十年史 資料編』 金沢美術工芸大学.
- 100 年後の工芸のために普及啓発実行委員会, 2018, 『「100 年後に残る工芸のために」 普及啓発事業 21 世紀鷹峯フォーラム in 石川・金沢「百万石ものがたり 工芸の祭典」記録集』, 石川県立美術館.

謝辞

本論文の作成に当たり、大変多くの方のご支援とご指導を賜りましたことに深く感謝いたします。

指導教員である西川克之教授には、入学時から常に研究を温かく見守り導いていただきましたこと、改めて心より御礼を申し上げます。また、副指導教員として、研究に対する姿勢や私の気づかなかった多角的な視点についてご指導をいただきました清水賢一郎教授、社会人学生である私に研究と実務の両立、研究の進め方等において的確なご指導をいただきました山村高淑教授には深く感謝しております。加えて、北海道大学の各教員の皆様方には、折に触れご助言をいただきましたこと、御礼申し上げます。

本論文における統計・資料収集に際しては、石川県庁、金沢市役所、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会の皆様に多大なご協力をいただきました。ここに皆様への感謝の意を表します。

また、金沢での調査に関しましては、金沢創造都市会議、認定 NPO 法人趣都金澤をはじめとする皆様に貴重な調査機会をいただきましたこと、心より感謝いたします。

株式会社未来政策研究所の皆様方には、勤務を続けながらの研究活動にご理解いただき、また全面的な支援をいただきましたこと深く御礼申し上げます。

最後に、これまで研究活動と実務を支え、温かく見守り支援をしてくれた家族に対し、心から感謝の意を表して謝辞といたします。

2020 年 2 月

澤田 拳志